(19) **日本国特許庁(JP)**

(12)公表特許公報(A)

(11)特許出願公表番号

特表2005-536181 (P2005-536181A)

(43) 公表日 平成17年12月2日 (2005.12.2)

(85) 翻訳文提出日 平成16年9月21日 (2004.9.21) (86) 国際出願番号 PCT/FR2003/000178 ラス、スペース (87) 国際公開番号 W02003/059951 (74) 代理人 1000758 (87) 国際公開日 平成15年7月24日 (2003.7.24) 弁理士 (31) 優先権主張番号 0200653 (74) 代理人 1000914 (32) 優先日 平成14年1月18日 (2002.1.18) 弁理士 (33) 優先権主張国 フランス (FR) (74) 代理人 1000946	テーマコード (参考) 4BO24 4BO64 4BO65 4CO84 4CO85 称有 (全 77 頁) 最終頁に続く
(31) 優先権主張番号 0205753 (72) 発明者 リリア	ル、ファーブル、メディカマン ス国ブローニュ、ビヤンクール、プ アベル、ガンス、45 812 吉武 賢次 487 中村 行孝 640 紺野 昭男 342 横田 修孝

(54) 【発明の名称】新規抗 I G F - I R 抗体およびその使用

(57)【要約】

本発明は、ヒトインスリン様増殖因子I受容体(IGF-IR)と特異的に結合することができる新規な抗体、特にマウス起源のモノクローナル抗体、キメラモノクローナル抗体 およびヒト化モノクローナル抗体、ならびに前記抗体をコードするアミノ酸および核酸配列に関する。本発明はまた、癌の予防的および / または治療的処置に向けた薬剤としての前記抗体の使用、ならびにIGF-IR受容体の過剰発現に関連した疾患の診断のための方法またはキットに関する。本発明はさらに、このような抗体を抗EGFR抗体および / または化合物および / または抗癌剤または毒素との複合体と組み合わせて含む製品および / または組成物、ならびに特定の癌の予防および / または治療のためのその使用に関する

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ヒトインスリン様増殖因子I受容体(IGF-IR)と結合し、必要に応じて、そのリガンドIGF1および/またはIGF2の自然結合を阻害することができ、および/または前記IGF-IR受容体のチロシンキナーゼ活性を特異的に阻害することができる、単離された抗体またはその機能的断片であって、

配列番号 2 、 4 もしくは 6 の配列の相補性決定領域(CDR)、または配列番号 2 、 4 もしくは 6 の配列との最適なアライメントにおいて少なくとも 8 0 %の同一性を有する配列の少なくとも 1 つのCDRから選択される少なくとも 1 つのCDRを含んでなる軽鎖を含んでなるか、あるいは、配列番号 8 、 1 0 および 1 2 の配列のCDR、または配列番号 8 、 1 0 および 1 2 の配列との最適なアライメントにおいて少なくとも 8 0 %の同一性を有する配列の少なくとも 1 つのCDRから選択される少なくとも 1 つのCDRを含んでなる重鎖を含んでなる、単離された抗体またはその機能的断片。

【請求項2】

配列番号 1 2 の配列、または配列番号 1 2 の配列との最適なアライメントにおいて少なくとも 8 0 % の同一性を有する配列の少なくとも 1 つの C D R を含んでなる重鎖を含んでなる、請求項 1 に記載の抗体またはその機能的断片。

【請求項3】

配列番号 8 、 1 0 および 1 2 の配列の 3 つの C D R のうち少なくとも 2 つもしくは 3 つの C D R、または各々が配列番号 8 、 1 0 および 1 2 の配列との最適なアライメントにおいて少なくとも 8 0 %の同一性を有する配列の 3 つの C D R のうち少なくとも 2 つもしくは 3 つの C D R を含んでなる重鎖を含んでなる、請求項 1 または 2 に記載の抗体またはその機能的断片。

【請求項4】

配列番号 2 、 4 もしくは 6 の配列の C D R 、または配列番号 2 、 4 もしくは 6 の配列との最適なアライメントにおいて少なくとも 8 0 %の同一性を有する配列の C D R から選択される少なくとも 1 つの C D R を含んでなる軽鎖を含んでなる、請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の抗体またはその機能的断片。

【請求項5】

配列番号 2 、 4 および 6 の配列の 3 つの C D R のうち少なくとも 2 つもしくは 3 つの C D R 、または各々が配列番号 2 、 4 および 6 の配列との最適なアライメントにおいて少なくとも 8 0 %の同一性を有する配列の 3 つの C D R のうち少なくとも 2 つもしくは 3 つの C D R を含んでなる軽鎖を含んでなる、請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載の抗体またはその機能的断片。

【請求項6】

ヒトインスリン受容体(IR)と有意に結合しないことを特徴とする、請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の抗体またはその機能的断片。

【請求項7】

機能的断片が、F v 断片、F a b 断片、F (a b ') $_2$ 断片、F a b '断片、S c F v 断片、S c F v - F c 断片およびダイアボディから選択されるもの、またはペグ化断片などの半減期を延長させた断片である、請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の抗体。

【請求項8】

請求項1~6のいずれか一項に記載の抗体を分泌することができる、マウスハイブリドーマ。

【請求項9】

2001年9月19日にCNCM (Institut Pasteur, Paris) に番号I - 2717として寄託された、請求項8に記載のマウスハイブリドーマ。

【請求項10】

請 求 項 9 に 記 載 の 八 イ ブ リ ド ー マ に よ っ て 分 泌 さ れ る 抗 体 ま た は そ の 機 能 的 断 片 。

【請求項11】

50

40

20

前記抗体が、配列番号 5 4 のアミノ酸配列、もしくは配列番号 5 4 の配列との最適なアライメントにおいて少なくとも 8 0 % の同一性を有する配列を含んでなる配列の軽鎖、または / および、配列番号 6 9 のアミノ酸配列、もしくは配列番号 6 9 の配列との最適なアライメントにおいて少なくとも 8 0 % の同一性を有する配列を含んでなる配列の重鎖を含んでなるものである、請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載の抗体またはその機能的断片。

【請求項12】

前記抗体がキメラ抗体であり、マウスとは異種の種の抗体に由来する軽鎖および重鎖定常領域をさらに含んでなるものである、請求項11に記載の抗体またはその機能的断片。

【請求項13】

異種の種がヒトである、請求項12に記載のキメラ抗体またはその機能的断片。

【請求項14】

ヒト抗体由来の軽鎖および重鎖定常領域が、それぞれ 領域および - 1 、 - 2 または - 4 領域である、請求項 1 3 に記載のキメラ抗体またはその機能的断片。

【請求項15】

前記抗体がヒト化抗体であり、軽鎖および/または重鎖の骨格セグメントFR1~FR 4が、それぞれヒト抗体軽鎖および/または重鎖の骨格セグメントFR1~FR4に由来 するものである軽鎖および/または重鎖を含んでなるものである、請求項1~7のいずれ か一項に記載の抗体またはその機能的断片。

【請求項16】

前記抗体が、配列番号61もしくは65のアミノ酸配列、または配列番号61もしくは65の配列との最適なアライメントにおいて少なくとも80%の同一性を有する配列を含んでなる軽鎖、または/および、配列番号75、79もしくは83のアミノ酸配列、または配列番号75、79もしくは83の配列との最適なアライメントにおいて少なくとも80%の同一性を有する配列を含んでなる重鎖を含んでなるものである、請求項15に記載のヒト化抗体またはその機能的断片。

【請求項17】

前記抗体が、配列番号65のアミノ酸配列を含んでなる軽鎖、および配列番号79または83、好ましくは配列番号83のアミノ酸配列を含んでなる配列の重鎖を含んでなるものである、請求項15または16に記載のヒト化抗体またはその機能的断片。

【請求項18】

以下の核酸:

(a)請求項1~7および請求項10~17のいずれか一項に記載の抗体またはその機能的断片をコードする核酸、DNAまたはRNA、

(b)前記(a)に記載の核酸に相補的な核酸、および

(c)配列番号1、3、5、7、9、もしくは11の核酸配列、または配列番号1、3、5、7、9、もしくは11の配列との最適なアライメントにおいて少なくとも80%の同一性を有する配列の少なくとも1つのCDRと、高度ストリンジェンシー条件下でハイブリダイズすることができる少なくとも18個のヌクレオチドからなる核酸から選択される、単離された核酸。

【請求項19】

請求項18に記載の核酸を含んでなる、ベクター。

【請求項20】

請求項19に記載のベクターを含んでなる、宿主細胞。

【請求項21】

請求項19に記載のベクターによって形質転換された少なくとも1つの細胞を含んでなる、ヒトを除くトランスジェニック動物。

【請求項22】

以下の工程:

(a)請求項20に記載の細胞を、培地および好適な培養条件において培養する工程、 および 10

20

30

40

(b) このようにして産生した抗体またはその機能的断片を、培養培地または培養した 前記細胞から回収する工程

を含んでなる、請求項1~7および請求項10~17のいずれか一項に記載の抗体またはその機能的断片の製造方法。

【請求項23】

請求項22に記載の方法によって得ることができる、抗体またはその機能的断片。

【請求項24】

さらに、ヒト上皮細胞増殖因子受容体と特異的に結合することができ、および / またはその E G F R 受容体のチロシンキナーゼ活性を特異的に阻害することができるものである、請求項 1 ~ 7、請求項 1 0 ~ 1 7 および請求項 2 3 のいずれか一項に記載の抗体またはその機能的断片。

【請求項25】

二重特異性抗体からなるものであり、かつ、EGFのヒト上皮細胞増殖因子受容体(EGFR)との結合を特異的に阻害し、および/またはそのEGFR受容体のチロシンキナーゼ活性を特異的に阻害する第二のモチーフを含んでなるものである、請求項24に記載の抗体。

【請求項26】

二価または四価である、請求項25に記載の抗体。

【請求項27】

第二のモチーフが、Fv断片、Fab断片、F(ab')₂断片、Fab'断片、Fab'PEG断片、scFv断片、scFv-Fc断片およびダイアボディから選択されるもの、または半減期を延長した形態である、請求項25または26に記載の抗体。

【請求項28】

第二の抗 E G F R モチーフが、マウスモノクローナル抗体 2 2 5 、そのマウス・ヒトキメラ誘導体 C 2 2 5 、またはこの抗体 2 2 5 由来のヒト化抗体に由来するものである、請求項 2 5 ~ 2 7 のいずれか一項に記載の抗体。

【請求項29】

薬剤としての、請求項1~7、請求項10~17および請求項23~27のいずれか一項に記載の抗体またはその機能的断片。

【請求項30】

有効成分として、請求項1~7、請求項10~17および請求項23~29のいずれか 一項に記載の抗体またはその機能的断片からなる化合物を含んでなる、組成物。

【請求項31】

EGFのヒト上皮細胞増殖因子受容体(EGFR)との結合を特異的に阻害することができ、および / またはそのEGFR受容体のチロシンキナーゼ活性を特異的に阻害することができる化合物から選択される第二の化合物を含んでなる、請求項30に記載の組成物

【請求項32】

第二の化合物が、EGFのEGFRとの結合を競合によって阻害することができる単離された抗EGFR抗体またはその機能的断片から選択されるものである、請求項31に記載の組成物。

【請求項33】

抗EGFR抗体が、モノクローナル抗EGFR抗体、キメラ抗EGFR抗体もしくはヒト化抗EGFR抗体、またはその機能的断片から選択されるものである、請求項32に記載の組成物。

【請求項34】

抗 E G F R 抗体の機能的断片が、 F v 断片、 F a b 断片、 F (a b ') $_2$ 断片、 F a b ' '断片、 s c F v - F c 断片およびダイアボディから選択されるもの、またはペグ化断片などの半減期を延長した断片である、請求項 3 2 または 3 3 に記載の組成物。

【請求項35】

50

10

20

30

抗 E G F R 抗体が、マウスモノクローナル抗体 2 2 5 、そのマウス・ヒトキメラ誘導体 C 2 2 5 、または前記抗体 2 2 5 由来のヒト化抗体である、請求項 3 2 ~ 3 4 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項36】

同時使用、個別使用または逐次使用を目的とした組合せ製品として、細胞傷害性薬剤/細胞増殖抑制剤、ならびに/またはIGF-Iに対する受容体および/もしくはEGFに対する受容体のそれぞれのチロシンキナーゼ活性の阻害剤をさらに含んでなる、請求項30~35のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項37】

細胞傷害性薬剤 / 細胞増殖抑制剤が、DNAと相互作用する薬剤、代謝拮抗物質、トポイソメラーゼIもしくはII阻害剤、または紡錘体形成阻害剤もしくは安定化剤、あるいは化学療法に用いることができる薬剤から選択されるものである、請求項36に記載の組成物。

【請求項38】

細胞傷害性薬剤 / 細胞増殖抑制剤が、同時使用を目的とした組成物の少なくとも 1 つのエレメントと化学的に結合しているものである、請求項 3 6 または 3 7 に記載の組成物。

【請求項39】

細胞傷害性薬剤 / 細胞増殖抑制剤が、紡錘体形成阻害剤または安定化剤、好ましくはビ ノレルビン、ビンフルニンまたはビンクリスチンから選択されるものである、請求項 3 7 または 3 8 に記載の組成物。

【請求項40】

IGF-Iに対する受容体および/またはEGFに対する受容体のそれぞれのチロシンキナーゼ活性の阻害剤が、誘導天然薬剤、ジアニリノフタルイミド、ピラゾロ・もしくはピロロピリドピリミジンまたはキナジリンからなる群から選択されるものである、請求項36~39のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項41】

癌の予防および治療に向けた同時使用、個別使用または逐次使用を目的とした組合せ製品として、HER2/neu受容体の細胞外ドメインに対する他の抗体化合物をさらに含んでなる、請求項30~40のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項42】

HER2/neu受容体の細胞膜外ドメインに対する抗体が、トラスツズマブ、またはその機能的断片である、請求項41に記載の組成物。

【請求項43】

抗体またはその機能的断片の少なくとも 1 つが、細胞毒素および / または放射性元素と結合しているものである、請求項 3 0 ~ 4 2 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項44】

薬剤としての、請求項30~43のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項45】

IGF-IR受容体および/もしくはEGFR受容体の過剰発現および/もしくは異常な活性化に関連した病気、ならびに/またはIGF1もしくはIGF2のIGF-IRとの相互作用および/もしくはEGFのEGFRとの相互作用が介在するシグナル変換経路の過反応に関連した病気の予防または治療に向けた薬剤の製造のための、請求項1~7、請求項10~17および請求項23~29のいずれか一項に記載の抗体もしくはその機能的断片、および/または請求項30~44のいずれか一項に記載の組成物の使用。

【請求項46】

薬剤の投与が、インスリン受容体(IR)の阻害に関連した副次的効果を引き起こさない、またはわずかしか引き起こさない、請求項 4 5 に記載の使用。

【請求項47】

正常細胞の、腫瘍特性を有する細胞、好ましくは、IGF依存性細胞、特に、IGF1および/またはIGF2依存性細胞、および/またはEGF依存性細胞、および/または

20

30

40

H E R 2 / n e u 依存性細胞への形質転換を阻害することを目的とした薬剤の製造のための、請求項 4 5 または 4 6 に記載の使用。

【請求項48】

腫瘍細胞、好ましくは、IGF依存性細胞、特に、IGF1および/またはIGF2依存性細胞、および/またはEGF依存性細胞、および/またはHER2/neu依存性細胞の成長および/または増殖を阻害することを目的とした薬剤の製造のための、請求項45~47のいずれか一項に記載の使用。

【請求項49】

癌の予防および治療を目的とする薬剤の製造のための、請求項 4 5 ~ 4 8 のいずれかー項に記載の使用。

【請求項50】

癌が、前立腺癌、骨肉腫、肺癌、乳癌、子宮内膜癌または結腸癌から選択される癌である、請求項49に記載の使用。

【請求項51】

乾癬の予防および治療を目的とする薬剤の製造のための、請求項 4 5 ~ 4 8 のいずれか 一項に記載の使用。

【請求項52】

IGF-IR受容体および/またはEGFR受容体の異常な存在が疑われる生物学的サンプルから、IGF-IR受容体および/またはEGFR受容体の過剰発現または過少発現によって引き起こされる病気をin vitroで診断する方法であって、

前記生物学的サンプルを、必要に応じて標識することが可能である請求項1~7、請求項10~17および請求項23~29のいずれか一項に記載の抗体と接触させることを特徴とする、方法。

【請求項53】

IGF-IR受容体および/もしくはEGFR受容体の過剰発現もしくは過少発現によって引き起こされる病気の診断方法、または生物学的サンプルのIGF-IR受容体および/もしくはEGFR受容体の過剰発現もしくは過少発現、好ましくはその受容体の過剰発現の検出方法および/もしくは定量方法を実施するためのキットまたはセットであって、以下の要素:

(a)請求項1~7、請求項10~17および請求項23~29のいずれか一項に記載の抗体またはその機能的断片、

(b) 所望により、 免疫学的反応に適した培地を形成するための試薬、

(c) 所望により、免疫学的反応によって生じるIGF-IR / 抗体および / またはEGFR / 抗体複合体の実証を可能にする試薬

を含んでなる、キットまたはセット。

【請求項54】

生物活性のある化合物の、 I G F - I R Θ 容体および / または E G F R Θ 容体を発現または過剰発現する細胞への特異的ターゲッティングを目的とする薬剤の製造のための、請求項 $1\sim7$ 、請求項 $10\sim1$ 7 および請求項 $23\sim2$ 9 のいずれか一項に記載の抗体またはその機能的断片の使用。

【発明の詳細な説明】

【発明の背景】

[0001]

本発明は、ヒトインスリン様増殖因子I受容体IGF-IRと特異的に結合することができ、および/またはそのIGF-IR受容体のチロシンキナーゼ活性を特異的に阻害することができる新規な抗体、特にマウス起源のモノクローナル抗体、キメラモノクローナル抗体およびヒト化モノクローナル抗体、ならびにこれらの抗体をコードするアミノ酸および核酸配列に関する。本発明はまた、IGF-IRを過剰発現する癌またはその受容体の過剰発現に関連した病状の予防的および/または治療的処置に向けた薬剤としてのこれら抗体の使用、ならびにIGF-IR受容体の過剰発現に関連した疾患の診断のための方

20

10

30

40

20

30

40

50

法またはキットに関する。本発明は、このような抗体を抗EGFR抗体および/または化合物および/または抗癌剤または毒素と結合した薬剤と組み合わせて含む製品および/または組成物、ならびに特定の癌の予防および/または治療のためのその使用に関する。

[00002]

IGF-IRと呼ばれるインスリン様増殖因子I受容体はインスリン受容体IRと70 % の相同性を有するチロシンキナーゼ活性をもった受容体である。IGF-IRは分子量 約 3 5 0 , 0 0 0 の糖 タンパク質である。これはヘテロ四量体の受容体であり、ジスルフ ィド架橋によってハーフリンクしたその各々は細胞外 - サブユニットおよび膜貫通型 - サブユニットからなっている(図 1 を参照)。 I G F - I R は極めて高いアフィニティ #1 nM)によってIGF IおよびIGF IIと結合するが、インスリ ンとも同様に100~1000分の1より小さいアフィニティーによって結合することが できる 。 逆に、IGFは100倍低いアフィニティーによってしかインスリン受容体と 結合しないが、IRは極めて高いアフィニティーによってインスリンと結合する。相同性 の低いゾーンが - サブユニットおよび - サブユニットの C 末端部分に位置するシステ インに富む領域に関係しているが、IGF-IRのチロシンキナーゼドメインとIRのチ ロシンキナーゼドメインとは極めて高い配列相同性を有している。 - サブユニットに見 られる配列の違いはリガンドの結合ゾーンに存在するため、それがIGFおよびインスリ ン各々に対するIGF-IRおよびIRの相対アフィニティーの原点にある。 - サブユ ニットの C 末端部分における違いは 2 つの受容体のシグナル伝達経路の相違をもたらす; I G F - I R は 有 糸 分 裂 誘 発 作 用 、 分 化 作 用 お よ び 抗 ア ポ ト ー シ ス 作 用 を 媒 介 す る が 、 一 方、IRの活性化は主として代謝経路のレベルでの作用と関係している(Baserga et al., Biochim. Biophys. Acta, 1332: F105-126頁, 1997; Baserga R., Exp. Cell. Res., 25 3: 1-6頁, 1999)。

[0003]

細胞質チロシンキナーゼタンパク質はリガンドの受容体の細胞外ドメインとの結合によって活性化される。キナーゼの活性化に伴ってIRS-1、IRS-2、ShcおよびGrb10をはじめとする異なる細胞内基質の刺激が生じる(Peruzzi F. et al., J. Cancer Res. Clin. Oncol., I25: 166-173頁, 1999)。IGF-IRの2つの主要な基質がIRSおよびShcであり、これらは数多くの下流のエフェクターの活性化によってIGFのこの受容体との結合に関連した大多数の増殖および分化作用を媒介する(図2)。従って、基質のアベイラビリティーがIGF-IRの活性化に関連した最終的な生物学的作用を決定することがある。IRS-1が優位を占める場合には、細胞は増殖し、変化する傾向がある。Shcが優位を占める場合には、細胞は分化する傾向がある(Valentinis B. et al., J. Biol. Chem. 274: 12423-12430頁, 1999)。アポトーシスに対する防御作用に主として関わる経路はホスファチジルイノシトール 3 - キナーゼ(PT 3 - キナーゼ)経路であると思われる(Prisco M. et al., Horm. Metab. Res., 31: 80-89頁, 1999; Peruzzi F. et al., J. Cancer Res. Clin. Oncol., 125: 166-173頁, 1999)。

[0004]

発癌におけるIGF系の役割はここ10年で集中的な調査の対象となってきている。この関心によって、その有糸分裂誘発性および抗アポトーシス性に加えて、IGF-IRが形質転換された表現型の確立および維持に必要であると思われるという事実の発見につながった。実際には、幅広い種類の細胞において、IGF-IRの過剰発現または構成的活性化がウシ胎児血清不含培地での維持とは関係のなく、細胞の増殖を誘導し、ヌードマスにおいて腫瘍の形成を誘導することが十分に確立された。過剰発現された遺伝子のは、このこと自体に独自性はない。しかしながら、IGF-IRが形質転換において果たすで、このこと自体に独自性はない。しかしながら、IGF-IRが形質転換において果たすで、TGE-IRをコードする遺伝が不活性化されたR細胞がウシパピローマウイルスのE5タンパク質などの、一般に細胞を形質転換することができる異なる薬剤、EGFRまたはPDGFRの過剰発現、SV40のT抗原、活性化したrasまたはこれらの2つの因子の組合せによる形質転換に全く不応

20

30

40

50

であることの立証となった(Sell C. et al., Proc. Natl. Acad. Sci., USA, 90: 11217-11221頁, 1993; Sell C. et al., Mol. Cell. Biol., 14: 3604-3612頁, 1994; Morrione A. J., Virol., 69: 5300-5303頁, 1955; Coppola D. et al., Mol. Cell. Biol., 14: 4588-4595頁, 1994; DeAngelis T et al., J. Cell. Physiol., 164: 214-221頁, 1995)

[0005]

IGF-IRは幅広い種類の腫瘍および腫瘍系において発現され、IGFはIGF-IRとの結合を介して腫瘍増殖を増幅する。IGF-IRの発癌における役割に有利なその他の議論は受容体に対して向けられたマウスモノクローナル抗体を使用またはIGF-IRのネガティブドミナントを使用した研究から生まれる。実際には、IGF-IRに対して向けられたマウスモノクローナル抗体が数多くの細胞系の培養増殖および腫瘍細胞のinvivo増殖を阻害する(Arteaga C. et al., Cancer Res., 49: 6237-6241頁, 1989; Lietal., Biochem. Biophys. Res. Com., 196: 92-98頁, 1993; Zia Fet al., J. Cell. Biol., 24: 269-275頁, 1996; Scotlandi Ket al., Cancer Res., 58: 4127-4131頁, 1998)。また、Jiang et al.の研究(Oncogene, 18: 6071-6077頁, 1999)においてもIGF-IRのネガティブドミナントが腫瘍増殖を阻害することができるということが示された。【発明の開示】

[0006]

本発明の目的は、IGF-IRを特異的かつ高いアフィニティーによって認識するマウスモノクローナル抗体、好ましくは、キメラ化抗体またはヒト化抗体を利用可能とすることである。この抗体はインスリンのIR受容体とはほとんどまたは全く相互に作用しない。その結合によって、主としてIGFI/IGF-IRおよびIGF2/IGF-IR相互作用によって活性化されたシグナル変換経路との相互作用によってIGF-IRを発現する腫瘍の増殖をin vitroで阻害することができる。この抗体は、in vivoにおいて、エストロゲン依存性乳房腫瘍および前立腺腫瘍をはじめとする、IGF-IRを発現するあらゆるタイプの腫瘍において活性であり得る。現在利用可能な抗IGF-IRモノクローナル抗体(MAbまたはMABと記載)の場合はそうではない。実際には、IGF-IRのドメインを指す IR3は、エストロゲン依存性乳房腫瘍(MCF-7)の増殖を完全にin vitro阻害するが、in vivoの対応するモデルに対する効果はない(Arteaga C. et al., J. Clin. Invest. 84: 1418-1423頁,1989)。同様に、マウスモノクローナル1H7由来のscFv-Fc断片は乳房腫瘍MCF-7に対して弱い活性しかないが、アンドロゲン非依存性前立腺腫瘍に対しては完全に不活性である(Li S. L. et al., Cancer Immunol. Immunother., 49: 243-252頁,2000)。

[0 0 0 7]

発明者らは、驚くべきことに、キメラ抗体(C7C10と呼ばれる)および各々、h7 C 1 0 ヒト化型 1 および h 7 C 1 0 ヒト化型 2 と呼ばれる 2 種類のヒト化抗体、マウスモ ノクローナル抗体の誘導体7C10が、IGF-IRを認識し、上記のあらゆる基準、す なわち、インスリンでの受容体の非認識、誘導されるIGF1および/またはIGF2増 殖のin vitro遮断、ならびに、骨肉腫および非小細胞肺腫瘍など、さらに、より詳しくは エストロゲン依存性乳房腫瘍MCF-7およびアンドロゲン非依存性前立腺腫瘍DU-1 4 5 である I G F - I R を発現する異なる腫瘍の増殖の in vivo阻害に対応することを立 証 した。また、驚くべきことに、抗体7C10によるMCF-7細胞の腫瘍増殖の in viv o阻 害 の 強 度 は 、 エ ス ト ロ ゲ ン 依 存 性 乳 房 腫 瘍 の 処 置 に お い て の 参 照 化 合 物 の 1 つ で あ る タモキシフェンで認められるものと同程度であるか、またはかなり上回るものでさえある 。さらに、これらの抗体がIGF-IRおよび受容体の第一の基質IRS-1の ロシンのリン酸化を阻害することがわかった。さらに、これらの抗体が、一般的に、細胞 の表面での受容体の迅速な再生を可能にする天然リガンドで認められることとは相違して 、受容体の内在化およびその分解を引き起こすことも確立された。これらの抗体はそれら のペプチド性配列および核の配列、特に、IGF-IRに対するそれらの相補性(CDR)を決定するそれらの領域の配列によって特徴づけることができた。

20

30

40

50

[0008]

よって、第一の態様によれば、本発明は、ヒトインスリン様増殖因子I受容体と特異的に結合することができ、必要に応じて、好ましくはさらにIGF-IRのリガンドIGF-IRのリガンドIGF-IRのサガンドIGF-IRのサガンドIGF-IR受容体のチロシンキナーゼ活性を特異的に阻害することができる、単離された抗体またはその機能的断片であって、配列番号2、4もしくは6の配列との最適なアライメントにおいて少なくとも80%、90%、95%および98%の同一性をなる軽鎖を含んでなるか、あるいは、配列番号8、10および12のアミノ酸配列のCDRたら選択される少なくとも1つのCDRを含んでなる軽鎖を含んでなるか、あるいは、配列番号8、10および12のアミノ酸配列のCDR を含んでなるが、好ましくは85%、90%、95%および98%の同一性を有する配列の少なくとも1つのCDRを含んでなる重鎖を含んでなる、単離された抗体またはその機能的断片に関する。

[0009]

本明細書において、「結合すること(to bind)」と「結合すること(to attach)」とは同じ意味を有し、互換的に用いられる。

[0010]

本明細書において、抗体化合物またはそれらの配列と結合するポリペプチド、ポリペプチド配列、ペプチドおよびタンパク質という用語は互換的に用いられる。

[0011]

本発明が天然抗体に関するものではないこと、すなわち、それらはそれらの天然環境には存在しないが、それらは天然源からの精製によって単離し、または準備することができ、あるいは遺伝子組換えによって、または化学合成によって準備することができ、その結果、それらがさらに記載する非天然アミノ酸を含み得ることをここで理解しなければならない。

[0012]

CDR領域またはCDRとは、Kabatらによって定義された免疫グロブリンの重鎖および軽鎖の超可変領域(Kabat et al., Sequences of proteins of immunological interest, 第5版, U.S. Department of Health and Human Services, NIH, 1991、および以降の版)を示すものである。3つの重鎖CDRおよび3つの軽鎖CDRが存在する。CDRという用語は、本明細書において、場合によっては、それが認識する抗原またはエピトープに対する抗体のアフィニティーによる結合を担う大多数のアミノ酸残基を含むこれらの領域の1つまたはいくつか、あるいはこれらの領域の全てを示すために用いられる。

[0013]

本発明において、2つの核酸配列またはアミノ酸配列間の「同一性の割合(パーセント)」とは、比較される2つの配列間の、最良アライメント(最適アライメント)において 得られた同一ヌクレオチドの割合(パーセント)または同一アミノ酸残基の割合(パーセ ント)を示すものであり、この割合(パーセント)は純粋に統計的であり、2つの配列間 の相違はランダムに、かつ、それらの全長にわたって分布している。2つの核酸配列また はアミノ酸配列間の配列比較は、従来どおりに、それらを最善の方法でアラインした後に これらの配列を比較することによって実施され、その比較はセグメントによってまたは「 比較ウィンドウ」によって実施することができる。比較のための配列の最適アライメント は、手動に加え、Smith and Waterman (1981)の局所的相同性アルゴリズム[Ad. App. Mat h. 2: 482頁]によって、Neddleman and Wunsch (1970)の局所的相同性アルゴリズム[J. M ol. Biol. 48: 443頁]によって、Pearson and Lipman (1988)の類似検索方法[Proc. Natl . Acad. Sci. USA 85: 2444頁]によって、これらのアルゴリズム (Wisconsin Genetics S oftware Package, Genetics Computer Group, 575 Science Dr., Madison, WIO G A P. BESTFIT、FASTAおよびTFASTA、あるいはBLAST NまたはBLA P比較ソフトウェアにより)を用いるコンピュータソフトウェアを用いて実施する ST

ことができる。

[0014]

2 つの核酸配列またはアミノ酸配列間の同一性の割合(パーセント)は最善の方法でアラインしたこれらの 2 つの配列を比較することにより決定されるが、その際、これらの 2 つの配列間の最適アライメントでは、比較する核酸配列またはアミノ酸配列が参照配列に対して付加または欠失を含んでなる場合がある。同一性の割合(パーセント)は、 2 つの配列間でヌクレオチドまたはアミノ酸残基が同一である同一位置の数を求め、この同一位置数を比較ウィンドウの全位置数で除し、これらの 2 つの配列間の同一性の割合(パーセント)を得るために得られた結果に 1 0 0 を乗じて計算される。

[0015]

例えば、サイト http://www.ncbi.nlm.nih.gov/gorf/b12.htmlで入手可能なBLAS Tプログラム、「BLAST 2 sequences - a new tool for comparing protein and nucleotide sequences", FEMS Microbiol Lett. 174: 247-250頁)を使用することが可能であり、このプログラムで使用するパラメーターはデフォルト(特に、パラメーターに関しては「オープンギャップペナルティ」: 5、および「エクステンションギャップペナルティ」: 2 ; 選択されるマトリックスは、例えば、プログラムによって提示されるマトリックス「BLOSUM 62」である)で与えられるものであり、比較する2つの配列間の同一性の割合(パーセント)はプログラムによって直接算出される。

[0016]

参照アミノ酸配列と少なくとも80%、好ましくは85%、90%、95%および98%の同一性を有するアミノ酸配列には、参照配列に対して特定の改変、特に、少なくとも1つのアミノ酸の欠失、付加、または置換、末端切断もしくは延長を有するものが好ましい。1以上の連続したまたは不連続なアミノ酸の置換の場合、置換されるアミノ酸が「等価な」アミノ酸に置き換えられる置換が好ましい。「等価なアミノ酸」とは、本明細書において、対応する抗体の生物活性を本質的に改変することなく、基本構造のアミノ酸の1つと置き換えることができる、後に、特に、実施例にて記載するようなアミノ酸を示すものである。

[0017]

これらの等価なアミノ酸は、それらが置き換わるアミノ酸とのそれらの構造類似性、または実施が可能な異なる抗体間の生物活性の比較試験の結果のいずれかに応じて決めることができる。

[0018]

一例として、対応する改変された抗体の生物活性に著しい変化をもたらすことなく、実施することができる置換の可能性を挙げる。例えば、ロイシンはバリンまたはイソロイシンに、アスパラギン酸はグルタミン酸に、グルタミンはアスパラギンに、アルギニンはリジンに、などと置き換えることができ、当然ながら、逆の置換も同じ条件下で考えられる

[0019]

本発明による抗体は、好ましくは、当業者には周知の標準的方法によって得ることができる特定のモノクローナル抗体、特に、マウス起源のモノクローナル抗体、キメラモノクローナル抗体またはヒト化モノクローナル抗体である。

[0 0 2 0]

一般に、モノクローナル抗体またはその機能的断片、特に、マウス起源のものの製造については、特に、マニュアル "Antibodies" (Harlow and Lane, Antibodies: A Laboratory Manual, Cold Spring Harbor laboratory, Cold Spring Harbor NY, 726頁, 1988) に記載の技術またはKohler and Milstein (Nature, 256: 495-497頁, 1975) によって記載されたハイブリドーマからの製造技術を参照することができる。

[0021]

本発明によるモノクローナル抗体は、例えば、その本発明によるモノクローナル抗体が

10

20

30

40

30

40

50

特異的に認識するエピトープを含むIGF-IR受容体またはその断片の1つに対する免疫がある動物細胞から得ることができる。そのIGF-IR受容体またはその断片の1つは、特に、IGF-IR受容体をコードするcDNA配列に含まれる核酸配列からの遺伝子組換えによる、またはIGF-IR受容体のペプチド配列に含まれるアミノ酸配列からのペプチド合成による一般的な方法によって作製することができる。

[0022]

本発明によるモノクローナル抗体は、例えば、その本発明によるモノクローナル抗体が特異的に認識するエピトープを含むIGF-IR受容体またはその断片の1つがその上に予め固定化されているアフィニティーカラムで精製することができる。より詳しくは、そのモノクローナル抗体を、Aタンパク質および/またはGタンパク質でのクロマトグラフィー、その後の、残留タンパク質混入物質、ならびにDNAおよびLPSを排除することを目的としたイオン交換クロマトグラフィーの実施または非実施、本質的にその後の、ダイマーまたはその他のマルチマーの存在に起因して起こり得る会合体を排除するためのセファロースゲルでの排除クロマトグラフィーの実施または非実施によって精製することができる。さらに好ましい方法では、これらの技術全てを同時にまたは連続的に用いることができる。

[0023]

キメラ抗体またはヒト化抗体もまた、本発明の抗体に含まれる。

【 0 0 2 4 】

キメラ抗体とは、特定種の抗体由来の天然の可変(軽鎖および重鎖)領域をその特定種とは異種の種の抗体の軽鎖および重鎖定常領域と組み合わせて含む抗体を示すものである

[0025]

本発明によるキメラタイプの抗体またはその断片は、遺伝子組換え技術を用いて作製することができる。例えば、キメラ抗体は、プロモーター、ならびに本発明による非ヒト、特に、マウスモノクローナル抗体の可変領域をコードする配列、およびヒト抗体の定常領域をコードする配列を含む組換えDNAをクローニングすることによって作製することができる。このような組換え遺伝子によってコードされる本発明によるキメラ抗体は、例えば、マウス・ヒトキメラであり、この抗体の特異性はマウスDNA由来の可変領域によって決定され、そのイソタイプはヒトDNA由来の定常領域によって決定される。キメラ抗体の製造方法については、例えば、文献、verhoeyn et al.(BicEssays, 8:74頁,1988)を参照することができる。

[0026]

ヒト化抗体とは、非ヒト起源の抗体由来のCDR領域を含み、抗体分子の他の部分が1つの(またはいくつかの)ヒト抗体に由来する抗体を示すものである。さらに、骨格のセグメントの残基のいくつか(FRと呼ばれる)が結合アフィニティーを維持するよう改変されていてもよい(Jones et al., Nature, 321: 522-525頁, 1986; verhoeyen et al., Science, 239: 1534-1536頁, 1988; Riechmann et al., Nature, 332: 323-327, 1988)。

[0027]

本発明によるヒト化抗体またはその断片は、当業者に公知の技術によって作製することができる(例えば、文献、Singer et al., J. Inmun. 150: 2844-2857頁, 1992; Mountain et al., Biotechnol. Genet. Eng. Rev., 10: 1-142頁, 1992; またはBebbington et al., Bio/Technology, 10: 169-175頁, 1992に記載のものなど)。このような本発明によるヒト化抗体は、in vitroでの診断法、またはin vivoでの予防的および/または治療的処置での使用に好適である。

[0028]

本発明による抗体の機能的断片とは、特に、Fv、scFv(scは単鎖)、Fab、F(ab')₂、Fab'、scFv-Fc断片またはダイアボディ、またはポリ(エチレン)グリコール(「ペグ化」)のようなポリ(アルキレン)グリコールの付加などの化学修飾によって、またはリポソームへの組込みによって半減期を延長した断片(Fv-P

20

30

50

EG、scFv-PEG、Fab-PEG、F(ab') $_2$ -PEGまたはFab'-PEGと呼ばれるペグ化断片)(「PEG」はポリ(エチレン)グリコール)といった抗体断片を示すものであり、その断片は配列番号 $_2$ 、4、6、8、10または12の配列の特徴的なCDRの少なくとも1つを有し、特に、一般に、その由来となる抗体の部分活性、例えば、特に、IGF-IR受容体を認識し、それと結合し、必要に応じて、IGF-IR受容体の活性を阻害する能力さえ発揮し得る。

[0029]

好ましくは、その機能的断片がそれらの由来となる抗体の重または軽可変鎖の部分配列から構成されるか、またはそれを含んでなり、その部分配列がその由来となる抗体と同じ結合特異性と十分なアフィニティー、好ましくは、IGF-IR受容体に対して、その由来となる抗体のアフィニティーと少なくとも同等~1/100、より好ましくは、少なくとも1/10のアフィニティーを保持するのに十分なものである。

[0030]

このような機能的断片は、その由来となる抗体の配列の最低 5 個のアミノ酸、好ましくは、1 0、1 5、2 5、5 0 および 1 0 0 個の連続したアミノ酸を含む。

【 0 0 3 1 】

好ましくは、これらの機能的断片は、一般に、それらの由来となる抗体と同じ結合特異性を有するFv、scFv、Fab、F(ab')₂、F(ab')、scFv-Fcタイプまたはダイアボディの断片である。本発明によれば、本発明による抗体断片は、上記のような抗体から、ペプシンまたはパパインのような酵素による消化などの方法によって、および/または化学的還元によるジスルフィド架橋の切断によって得ることができる。別法では、本発明に含まれる抗体断片を当業者にはまた周知の遺伝子組換え技術によってあるいは、例えば、Applied Biosystemsなどの会社から提供されるものなどの自動ペプチド合成装置を用いたペプチド合成によって得ることができる。

[0 0 3 2]

より好ましくは、本発明は、遺伝子組換えによって、または化学合成によって得られた本発明による抗体またはその機能的断片、特に、キメラ抗体またはヒト化抗体を包含する

[0033]

好ましい実施態様によれば、本発明は、配列番号 1 2 の配列、または配列番号 1 2 の配列との最適なアライメントにおいて少なくとも 8 0 % の同一性を有する配列の少なくとも 1 つの C D R を含んでなる重鎖を含んでなる、本発明による抗体またはその機能的断片に関する。

[0034]

6 つの短いCDR配列のうち、重鎖の3番目のCDR(CDRH3)は多様なサイズを有する(本質的にはそれをもたらす遺伝子の配列機構によって多様化)。知られている最長サイズは26であるが、2アミノ酸ほど短いこともある。機能上、CDRH3は抗体の特異性決定において部分的に役割を果たす(Segal et al., PNAS, 71: 4298-4302,頁 1974; Amit et al., Science, 233: 747-753頁, 1986; Chothia et al., J. Mol. Biol., 196: 901-917頁, 1987; Chothia et al., Nature, 342: 877-883頁, 1989; Caton et al., J. Immunol., 144: 1965-1968頁, 1990; Sharon et al., PNAS, 87: 4814-4817頁, 1990; Sharon et al., J. Immunol., 147: 1709-1719頁, 1991)。

[0035]

抗体結合部位の構築にはCDRの低い割合のアミノ酸しか貢献しないが、これらの残基が極めて特異的な立体配座に維持されなければならないことは知られている。

[0036]

より好ましくは、本発明は、配列番号8、10および12の配列の3つのCDRのうち 少なくとも2つもしくは3つのCDR、または各々が配列番号8、10および12の配列 との最適なアライメントにおいて少なくとも80%の同一性を有する配列の3つのCDR

20

30

40

50

のうち少なくとも 2 つもしくは 3 つの C D R を含んでなる重鎖を含んでなる、本発明による抗体またはその機能的断片に関する。

[0037]

同様に好ましい実施態様によれば、本発明は、配列番号2、4もしくは6の配列のCDR、または配列番号2、4もしくは6の配列との最適なアライメントにおいて少なくとも80%の同一性を有する配列のCDRから選択される少なくとも1つのCDRを含んでなる軽鎖を含んでなる、本発明による抗体またはその機能的断片に関する。

[0038]

より好ましい実施態様によれば、本発明は、配列番号2、4および6の配列の3つのCDRのうち少なくとも2つもしくは3つのCDR、または各々が配列番号2、4および6の配列との最適なアライメントにおいて少なくとも80%の同一性を有する配列の3つのCDRのうち少なくとも2つもしくは3つのCDRを含んでなる軽鎖を含んでなる、本発明による抗体またはその機能的断片に関する。

[0039]

より好ましくは、本発明による抗体またはその機能的断片は、配列番号8、10および12の配列の3つのCDR、または各々が配列番号8、10および12の配列との最適なアライメントにおいて少なくとも80%の同一性を有する配列の3つのCDRを含んでなる重鎖を含んでなり、かつ、さらに、配列番号2、4および6の配列の3つのCDR、または各々が配列番号2、4および6の配列との最適なアライメントにおいて少なくとも80%の同一性を有する配列の3つのCDRを含んでなる軽鎖を含んでなる。

[0040]

他の態様によれば、本発明は、ヒトインスリン受容体IRと結合しないか、または有意に結合しないことを特徴とする、本発明の抗体またはその機能的断片に関する。

[0041]

好ましくは、本発明による機能的断片は、 $F \lor$ 断片、F a b 断片、 $F (a b ')_2$ 断片、F a b ' 断片、S c F v 断片、S c F v - F c 断片およびダイアボディから選択されるもの、またはペグ化断片などの化学修飾、特に、ペグ化によって、またはリポソームへの組込みによって半減期を延長させた機能的断片とされる。

[0 0 4 2]

他の態様によれば、本発明は、本発明によるモノクローナル抗体を分泌することができるマウスハイブリドーマ、特に、2001年9月19日にCentre National de Culture De Microorganisme (CNCM, National Center of Microorganism Culture) (Institut Pasteur, Paris, France)に番号I - 2717として寄託されているようなマウス起源のハイブリドーマに関する。

[0043]

2001年9月19日にCNCMに番号I-2717として寄託されたハイブリドーマによって分泌される、本明細書において7C10と呼ばれるモノクローナル抗体またはその機能的断片は、当然ながら本発明に包含される。

[0044]

特定の実施態様によれば、本発明は、前記抗体が、配列番号 5 4 のアミノ酸配列、もしくは配列番号 5 4 の配列との最適なアライメントにおいて少なくとも 8 0 % の同一性を有する配列を含んでなる配列の軽鎖、または / および、配列番号 6 9 のアミノ酸配列、もしくは配列番号 6 9 の配列との最適なアライメントにおいて少なくとも 8 0 % の同一性を有する配列を含んでなる配列の重鎖を含んでなるものである、本発明によるマウス抗体またはその機能的断片に関する。

[0 0 4 5]

同様の特定の態様によれば、本発明は、前記抗体が、さらにマウスとは異種の種、特にヒトの抗体に由来する軽鎖および重鎖定常領域を含んでなるものであり、好ましくは、ヒト抗体由来の軽鎖および重鎖定常領域が、それぞれ 領域および - 1、 - 2または - 4 領域である、本発明によるキメラ抗体またはその機能的断片に関する。

20

30

40

50

[0046]

同様の特定の態様によれば、本発明は、前記抗体が、軽鎖および / または重鎖の骨格セグメント F R 1 ~ F R 4 (実施例 1 2 および 1 3、表 5 および 6 にて以下で記載するようなもの)がそれぞれヒト抗体軽鎖および / または重鎖の骨格セグメント F R 1~ F R 4 に由来するものである軽鎖および / または重鎖を含んでなるものである、本発明によるヒト化抗体またはその機能的断片に関する。

[0047]

好ましい実施態様によれば、本発明によるヒト化抗体またはその機能的断片において、前記ヒト化抗体は、配列番号61もしくは65のアミノ酸配列、または配列番号61もしくは65の配列との最適なアライメントにおいて少なくとも80%の同一性を有する配列を含んでなる軽鎖、または/および、配列番号75、79もしくは83のアミノ酸配列、または配列番号75、79もしくは83の配列との最適なアライメントにおいて少なくとも80%の同一性を有する配列を含んでなる重鎖を含んでなるものとされる。

[0048]

好ましくは、本発明によるヒト化抗体またはその機能的断片において、前記ヒト化抗体は、配列番号65のアミノ酸配列を含んでなる軽鎖、および配列番号79または83、好ましくは配列番号83のアミノ酸配列を含んでなる配列の重鎖を含んでなるものとされる

[0049]

新規の態様によれば、本発明は、以下の核酸:

(a) 本発明による抗体またはその機能的断片をコードする核酸、 D N A または R N A

(b)前記(a)に記載の核酸に相補的な核酸、および

(c)配列番号1、3、5、7、9、もしくは11の核酸配列、または配列番号1、3、5、7、9、もしくは11の配列との最適なアライメントにおいて少なくとも80%、好ましくは、85%、90%、95%および98%の同一性を有する配列の少なくとも1つのCDRと、高度ストリンジェンシー条件下でハイブリダイズすることができる少なくとも18個のヌクレオチドからなる核酸

から選択される、単離された核酸に関する。

[0050]

核酸、核配列または核酸配列、ポリヌクレオチド、オリゴヌクレオチド、ポリヌクレオチド配列、ヌクレオチド配列とは、本発明においては区別せずに使用され、改変または非改変ヌクレオチドの正確な連鎖を示すものであり、核酸の断片または領域を定義することを可能にし、非天然ヌクレオチドを含むかまたは含まず、二本鎖DNA、一本鎖DNAはもちろんのこと、そのDNAの転写産物に相当することもある。

[0051]

本発明が、それらの天然の染色体環境における、すなわち、自然な状態でのヌクレオチド配列に関するものではないこともここで理解しなければならない。本発明は、単離され、および / または精製された配列に関するものであり、すなわち、それらは直接的または間接的に、例えばコピーによって、選択されたものであり、それらの環境は少なくとも部分的に改変されている。よって、本明細書において、それは、例えば、宿主細胞を用いた遺伝子組換えによって得られる、または化学合成によって得られる単離核酸もまた示すものである。

[0052]

好適な配列との最適なアライメントにおいて少なくとも80%、好ましくは、85%、90%、95%および98%の同一性の割合(パーセント)を有する核配列とは、参照核配列に対して特定の改変、例えば、特に、欠失、末端切断、延長、キメラ融合および/または置換、特に、点置換を有する核配列を示すものである。好ましくは、それは、それに含まれる配列が、遺伝子コードの縮重に関連する参照配列と同じアミノ酸配列をコードする配列、または参照配列と、好ましくは、高ストリンジェンシー条件下、特に、以下に記

載するような条件下で特異的にハイブリダイズすることができる相補配列に関する。

[0053]

高ストリンジェンシー条件下でのハイブリダイゼーションは、温度条件およびイオン強度条件によって相補的 DNAの2断片間でのハイブリダイゼーションの維持を可能にするようにそれらを選択することを示す。例として、上記のポリヌクレオチド断片を定義することを目的としたハイブリダイゼーション工程の高ストリンジェンシー条件は、以下のものが有利である。

[0054]

[0055]

本発明はまた、本発明による核酸を含んでなるベクターに関する。

[0056]

本発明は、特に、本発明によるヌクレオチド配列を含むクローニングベクターおよび / または発現ベクターに関する。

[0057]

本発明によるベクターは、好ましくは、所定の宿主細胞におけるヌクレオチド配列の発現および / または分泌を可能にするエレメントを含む。そのため、ベクターは、プロモーター、翻訳開始および終結シグナル、ならびに転写調節の好適な領域を含む必要がある。それは安定した形で宿主細胞中に維持されなければならず、所望により、翻訳されたタンパク質の分泌を指示する特定のシグナルを有していてもよい。これらの様々なエレメントは、用いる宿主細胞に応じて当業者により選択され、最適化される。この目的のために、本発明によるヌクレオチド配列は、選択された宿主の自己複製ベクターに挿入してもよいし、または選択された宿主の組換え型ベクターとしてもよい。

[0058]

このようなベクターは、当業者によって現在使用される方法によって作製され、得られたクローンはリポフェクチン、エレクトロポレーション、熱衝撃、または化学的手法などの標準的方法によって好適な宿主に導入することができる。

[0059]

本発明によるベクターは、例えば、プラスミドまたはウイルス起源のベクターである。 それらは宿主細胞を形質転換して本発明によるヌクレオチド配列をクローニングする、ま たは発現させるのに有用である。

[0060]

本発明はまた、本発明によるベクターによって形質転換された、またはこれを含んでなる宿主細胞を包含する。

[0061]

宿主細胞は、原核生物または真核生物系、例えば、細菌細胞から選択することができるが、同様に酵母細胞または動物細胞、特に、哺乳類細胞から選択することもできる。また

10

20

30

40

、昆虫細胞または植物細胞を使用することもできる。

[0062]

本発明はまた、本発明に従って形質転換された少なくとも 1 つの細胞を含んでなる、ヒトを除く動物に関する。

[0063]

他の態様によれば、本発明は、以下の工程:

(a) 本発明による宿主細胞を、培地および好適な培養条件において培養する工程、および

(b) このようにして産生した抗体またはその機能的断片を、培養培地または培養した 前記細胞から回収する工程

を含んでなる、本発明による抗体またはその機能的断片の製造方法に関する。

[0064]

本発明による形質転換細胞は、本発明による組換えポリペプチドの製造方法に使用することができる。本発明によるベクターおよび/または本発明によるベクターによって形質転換された細胞を使用する、組換え型の本発明によるポリペプチドの製造方法は、それ自体が本発明に包含される。好ましくは、本発明によるベクターによって形質転換された細胞を、ポリペプチドの発現を可能にする条件下で培養し、組換えペプチドを回収する。

[0065]

上述のように、宿主細胞は原核生物または真核生物系から選択することができる。特に、このような原核生物または真核生物系での分泌を促進する本発明によるヌクレオチド配列を同定することができるため、このような配列を有する本発明によるベクターは、分泌されるよう意図された組換えタンパク質の作製に有利に用いることができる。実際には、目的のこれらの組換えタンパク質の精製は、それらが宿主細胞内部よりもむしろ細胞培養物の上清に存在することによって容易になる。

[0066]

また、化学合成によっても本発明によるポリペプチドを作製することができる。このような製造方法もまた、本発明の 1 つの態様である。当業者ならば、化学合成の方法、例えば、固相を使用する技術(特に、Steward et al., 1984, Solid phase peptide synthesis, Pierce Chem. Company, Rockford, 111, 第 2 版, (1984)を参照)または部分固相を用いる、断片の縮合による、または溶液中での古典的な合成による技術は理解している。化学合成によって得られた、対応する非天然アミノ酸を含み得るポリペプチドもまた、本発明に包含される。

[0067]

本発明による方法によって得ることができる抗体またはその機能的断片もまた、本発明に包含される。

[0068]

第二の実施態様によれば、本発明はさらに、ヒト上皮細胞増殖因子受容体(EGFR)と特異的に結合することができ、および/またはそのEGFR受容体のチロシンキナーゼ活性を特異的に阻害することができるものである、上述の本発明による抗体またはその機能的断片に関する。

[0069]

一般に、増殖因子は正常細胞の増殖および分化の調節に関与する小タンパク質である。また、これらの増殖因子のいくつかは、細胞形質転換の開始および維持において重要な役割を果たし、オートクライン因子またはパラクライン因子として機能することができる。これは、特に、上述のIGF1に加えて、特に、腫瘍表現型の発現、腫瘍の進行および転移の発生に関与すると思われる上皮細胞増殖因子(EGF)にもあてはまる。

[0070]

EGFおよびIGF1は、本明細書においてEGFRおよびIGF-IRと呼ばれるそれぞれの受容体を介してその作用を発揮する。2つの事例において、このことは数多くの癌でその過剰発現が報告されているチロシンキナーゼ活性を有する膜受容体に関係してい

10

20

30

40

20

30

40

50

る。しかしながら、これら2つの受容体の相互作用が解明されておらず、これに関して種々のチームによって実施された研究において、これら2つの受容体の連携に関して矛盾する結果が得られていることに留意する必要がある。

[0071]

前立腺腫瘍細胞で実施された研究では、抗EGFRモノクローナル抗体(本明細書において「MAB」または「MAb」と呼ばれる)によるオートクリンループEGF/EGFRの中断が、DU145細胞のIGF1に対する応答の完全喪失によって明示されることを示している(Connolly J. M. and Rose D, P., Prostate, Apr. 24 (4): 167-75頁, 1994; Putz T. et al., Cancer Res., Jan. 1, 59 (1): 227-33頁, 1999)。これらの結果からは、EGFに対する受容体の遮断が2つの受容体(EGFRおよびIGF-IR)の活性化によって生じる形質転換シグナルの完全阻害を得るのに十分なものであることが示唆される。一方、他の研究(Pietrzkowski et al., Cell Growth Differ, Apr., 3 (4):199-205頁, 1992; Coppola et al., Mol Cell Biol., Jul., 14 (7): 4588-95頁, 1994)では、IGF-IRは、その作用を媒介する役割としては、機能的EGFRの存在を必要としないが、EGFRの過剰発現はその有糸分裂誘発性および形質転換能を発揮するのに機能的IGF-IRの存在を必要とすることが示された。この2つ目の一連の研究は、2つの受容体に同時に作用することを目的として選択的にIGF-IRを遮断する傾向がある方法とより同調している。

[0072]

驚くべきことに、発明者らは初めて、IGF1および/またはIGF2のIGF-IR受容体との結合およびEGFのEGFR受容体との結合の同時阻害によって、これら2つの受容体を発現する腫瘍を有するヌードマウスにおけるin vivo腫瘍増殖に対して得られるこれら2つの作用の有意な相乗効果が可能となることを立証した。この作用の相乗効果を説明することができるより有望な仮説の1つは、2つの増殖因子EGFおよびIGF1(および/またはIGF2)自身が、正常細胞の腫瘍特性を有する細胞への形質転換において、および/または特定の腫瘍、特に、2つの受容体EGFRおよびIGF-IRを過剰発現し、および/またはこれら2つの受容体、特に、これらの受容体のチロシンキナーゼ活性のレベルにて介在する変換シグナルの過剰活性化を有する腫瘍に関する腫瘍細胞の成長および/または増殖において相乗効果を発揮するというものである。

[0073]

この実施態様の好ましい態様によれば、本発明は、EGFのEGFRとの結合を特異的に阻害し、および/またはそのEGFR受容体のチロシンキナーゼ活性を特異的に阻害する第二のモチーフを含んでなる二重特異性抗体からなるものである、上述のような抗体に関する。

[0074]

「第二のモチーフ」という用語は、上記の、特に、EGFRと特異的に結合することができる断片、特に、抗EGFR抗体の可変鎖のCDR領域、またはこの特異的な結合を行うのに十分な長さのこのCDR領域の断片の1つ、あるいは抗EGFR抗体のいくつかのCDR領域を含んでなるアミノ酸の配列を示すものである。

[0075]

二重特異性または二価性抗体は、同じ分子内に 2 つの異なる可変領域を併せ持つ第二世代のモノクローナル抗体である (Hollinger and Bohlen 1999 Cancer and metastasis rev. 18: 411-419頁)。それらの用途は、新しいエフェクター機能を補充し、または腫瘍細胞表面のいくつかの分子をターゲッティングするそれらの能力から、診断分野および治療分野の両方において実証されている。これらの抗体は、化学的手法 (Glennie MJ et al. 1987 J. Immunol. 139, 2367-2375頁; Repp R. et al. 1995 J. Hemat. 377-382頁)または体細胞法 (Staerz U. D. and Bevan M. J. 1986 PNAS 83, 1453-1457頁; Suresh M. R. et al. 1986 Method Enzymol. 121: 210-228頁)によるだけでなく、選択的に、ヘテロ二量化の強化を可能にし、それによって求められている抗体の精製方法を容易にする遺伝子工学技術 (Merchand et al. 1998 Nature Biotech. 16: 677-681頁)によっても得ることができ

る。

[0076]

これらの二重特異性抗体は、完全 IgG として、二重特異性 Fab ' 2 として、 Fab ' PEG として、またはダイアボディとして、あるいは二重特異性 ScFv としてだけでなく、ターゲッティングされた各抗原に対する 2 つの結合部位が存在する四価二重特異性抗体 (Park et al. 2000 Mol. Immunol. 37 (18): 1123-30頁) または上述のようなその断片としても構築することができる。

[0077]

二重特異性抗体の製造および投与は、2種類の特異的な抗体の製造よりも負担が少ないという事実からの経済上の利点に加え、このような二重特異性抗体の使用は処置の毒性を軽減するという利点も有している。これは、二重特異性抗体の使用が循環抗体総量の低減を可能にし、結果として、起こり得る毒性を軽減させていることによるものである。

[0078]

本発明の好ましい実施態様によれば、二重特異性抗体は、二価または四価抗体である。

[0079]

実際問題として、四価二重特異性抗体の使用への関心は、それが二価抗体と比較して、 各標的、本発明においてはIGF・IRおよびEGFRのそれぞれに対する2つの結合部 位が存在することから、より大きなアビディティを有することである。

[0080]

上記の抗IGF-IR抗体の機能的断片の選択と同様に、第二のモチーフは、FV断片、Fab断片、F(ab')₂断片、Fab'断片、scFV断片、scFV-Fc断片およびダイアボディから選択され、またはペグ化断片、例えば、FV-PEG、scFV-PEG、scFV-PEG、F(ab')₂-PEGまたはFab'-PEGなどの、半減期を延長した形態とされる。本発明のさらに好ましい態様によれば、第二の抗EGFRモチーフは、マウスモノクローナル抗体225、そのマウス・ヒトキメラ誘導体C225、またはこの抗体225由来のヒト化抗体に由来するものである。

[0 0 8 1]

さらに他の態様によれば、本発明は、薬剤としての、本発明による抗体またはその機能的断片、好ましくは、上記のようなヒト化抗体に関する。以下の説明における抗体は、抗IGF-IR抗体、ならびに二重特異性抗IGF-IR/EGFR抗体として理解しなければならない。

[0082]

本発明はまた、有効成分として、好ましくは賦形剤および / または医薬上許容されるビヒクルと混合した、本発明による抗体またはその機能的断片からなる化合物を含んでなる 医薬組成物に関する。

[0083]

さらに他の実施態様によれば、本発明はまた、EGFのヒト上皮細胞増殖因子受容体(EGFR)との結合を特異的に阻害することができ、および/またはそのEGFR受容体のチロシンキナーゼ活性を特異的に阻害することができる化合物から選択される第二の化合物を含んでなる、上述の医薬組成物に関する。

[0 0 8 4]

本発明の好ましい態様では、第二の化合物は、EGFのEGFRとの結合を競合によって阻害することができる単離された抗EGFR抗体またはその機能的断片から選択される。より詳しくは、抗EGFR抗体は、モノクローナル抗EGFR抗体、キメラ抗EGFR抗体もしくはヒト化抗EGFR抗体、またはその機能的断片から選択される。さらに詳しくは、抗EGFR抗体の機能的断片は、FV断片、Fab断片、F(ab')』断片、Fab'断片、scFV-Fc断片もしくはダイアボディから選択され、またはペグ化断片などの半減期を延長した断片とされる。前記抗体は、さらに好ましくは、マウスモノクローナル抗体225、そのマウス・ヒトキメラ誘導体C225(IMC-C225とも呼ばれる)、またはこの抗体225由来のヒト化抗体からなる。

20

10

30

30

40

50

[0085]

本発明の他の実施態様によれば、同時使用、個別使用または逐次使用を目的とした組合せ製品として、細胞傷害性薬剤/細胞増殖抑制剤、ならびに/またはIGF・Iに対する受容体および/もしくはEGFに対する受容体のそれぞれのチロシンキナーゼ活性の阻害剤をさらに含んでなる、上記のような組成物が提供される。

[0086]

「同時使用」とは、本発明による組成物の2種類の化合物の単一および同一医薬形態での投与と解釈される。

[0087]

「個別使用」とは、本発明による組成物の2種類の化合物の異なる医薬形態での同時投与と解釈される。

「逐次使用」とは、本発明による組成物の2種類の化合物の各々が異なる医薬形態での連続的な投与と解釈される。

[0 0 8 8]

一般に、本発明による組成物は癌の治療効果をかなり高める。言い換えれば、本発明による抗IGF-IR抗体の治療効果は、意外にも、細胞傷害性薬剤の投与によって増強される。本発明による組成物によって生まれるもう1つの重要なそれに続く利点は、副次的効果、特に、細胞傷害性薬剤の効果が現れる危険性、を回避する、または減少させることを可能にするより低い有効用量の有効成分の使用の可能性に関係する。

[0089]

さらに、本発明によるこの組成物は、期待される治療効果がより迅速に達成されること を可能にする。

[0090]

特に好ましい実施態様では、本発明による組合せ製品としての組成物において、細胞傷害性薬剤 / 細胞増殖抑制剤は、DNAと相互作用する薬剤、代謝拮抗物質、トポイソメラーゼIもしくはII阻害剤、または紡錘体形成阻害剤もしくは安定化剤、あるいは化学療法に用いることができる薬剤から選択されるものとされる。このような細胞傷害性薬剤 / 細胞増殖抑制剤は、上記種類の細胞傷害性薬剤のそれぞれに関しては、例えば、VIDALの2001年版、癌腫学および血液学コラム「細胞傷害性物質」の一部としてある化合物をテーマにした頁に挙げられており、本書に関して引用したこれらの細胞傷害性化合物は好ましい細胞傷害性薬剤として本明細書にて挙げている。

[0091]

特に好ましい実施態様では、本発明による組合せ製品としての組成物において、細胞傷害性薬剤は、同時使用を目的とした抗体と化学的に結合しているものとされる。

[0092]

特に好ましい実施態様では、本発明による組成物において、細胞傷害性薬剤 / 細胞増殖抑制剤は、紡錘体形成阻害剤または安定化剤、好ましくはビノレルビンおよび / またはビンフルニンおよび / またはビンクリスチンから選択されるものとされる。

[0093]

細胞傷害性薬剤と本発明による抗体との結合を容易にするためには、特に、結合する 2 種類の化合物間にポリ(エチレン)グリコールのようなポリ(アルキレン)グリコールあるいはアミノ酸などのスペーサー分子を導入することができるし、または、もう 1 つの実施態様では、本発明による抗体と反応することができる官能基を導入した細胞傷害性薬剤の有効な誘導体を用いることができる。これらの結合技術は当業者には周知であり、本明細書では取り上げていない。

[0094]

もう 1 つの好ましい実施態様では、IGF-Iに対する受容体および / またはEGFに対する受容体のチロシンキナーゼ活性の阻害剤は、誘導天然薬剤、ジアニリノフタルイミド、ピラゾロ・またはピロロピリドピリミジンあるいはキナジリンからなる群から選択される。このような阻害剤は当業者には周知であり、文献 (Ciardiello F., Drugs 2000, Su

20

30

40

50

ppl. 1, 25-32頁)にて記載されている。

[0095]

EGFRのその他の阻害剤としては、限定されるものではないが、抗EGFRモノクローナル抗体C225 および22 Mab (ImClone Systems Incorporated)、ABX-EGF (Abgenix/Cell Genesys)、EMD-7200 (Merck KgaA)または化合物 ZD-1834、ZD-1838 および ZD-1839 (AstraZeneca)、PKI-166(Novartis)、PKI-166/CGP-75166(Novartis)、PTK787(Novartis)、CP-701(Cephalon)、レフルノマイド(Pharmacia/Sugen)、CI-1033(Warner-Lambert Parke-Davis)、CI-1033/PD-183、805(Warner-Lambert Parke-Davis)、CI-1033/PD-183、805(Warner-Lambert Parke-Davis)、CL-387、785(Wyeth-Ayerst)、BBR-1611(Boehringer Mannheim GmbH/Roche)、ナアミジナA(Bristol-Myers Squibb)、RC-3940-II(Pharmacia)、BIBX-1382(Boehringer Ingelheim)、OLX-103(Merck & Co)、VRCTC-310(Ventech Research)、EGF融合毒素(Seragen Inc.)、DAB-389(Seragen/Lilgand)、ZM-252808(Imperial Cancer Research Fund)、RG-50864(INSERM)、LFM-A12(Parker Hughes Cancer Center)、WHI-P97(Parker Hughes Cancer Center)、GW-282974(Glaxo)、KT-8391(Kyowa Hakko)または「EGFRワクチン」(York Medical/Centro de Immunologia Molecular)が挙げられる。

[0096]

本発明のさらにもう1つの実施態様によれば、上記のような組成物はまた、さらに、癌、特に、HER2/neu受容体および受容体IGF-IRおよび/またはEGFRを過剰発現する癌、例えば、特に、乳癌、の予防および治療に向けた同時使用、個別使用または逐次使用を目的とした組合せ製品として、HER2/neu受容体の細胞外ドメインに対する他の抗体化合物を含んでなっていてもよい。

[0097]

抗HER2/neu抗体を本発明による抗IGF-IR抗体と組み合わせることでの予想外の利益の妥当性を示す、特に、Albanell et at.(J. of the National Cancer Institute, 93 (24): 1830-1831頁, 2001)およびLu et al.(J. of the National Cancer Institute, 93 (24): 1852-1857頁, 2001)の出版物を参照のこと。

[0 0 9 8]

特に、本発明による組成物の抗 H E R 2 / n e u 抗体は、トラスツズマブ(Trastuzuma b)と呼ばれる(ヘルセプチンとも呼ばれる)抗体である。

[0099]

本発明は、もう1つの態様において、抗体またはその機能的断片の少なくとも1つが細胞毒素および/または放射性元素と結合していることを特徴とする組成物に関する。

[0100]

好ましくは、毒素または放射性元素は、IGF-IR受容体および/またはEGFR受容体を発現する細胞の少なくとも1つの細胞活性を阻害することができるものとされ、より好ましくは、その細胞の成長または増殖を抑制し、特に、その細胞を完全に不活性化することができるものとされる。

[0101]

また、好ましくは、毒素は、腸内細菌毒素、特に、シュードモナス (Pseudomonas)外毒素 A とされる。

[0102]

好ましくは、治療に使用する抗体と結合する放射性元素(または放射性同位元素)は、線を放つ放射性同位元素とされ、好ましくは、ヨウ素131、イットリウム90、金199、パラジウム100、銅67、ビスマス217およびアンチモン211とされる。 および 線を放つ放射性同位元素もまた治療に用いることができる。

[0103]

本発明による少なくとも 1 つの抗体またはその機能的断片と結合した毒素または放射性元素とは、毒素または放射性元素が少なくとも 1 つの抗体と、特に、結合分子を導入して

またはしない2つの化合物の共有結合によって結合可能であることを示すものである。

[0104]

化学的(共有的)、静電的または非共有的に複合体の成分の全てまたは一部の結合を可能にする薬剤のうち、特に、ベンゾキノン、カルボジイミド、より詳しくは、EDC(塩酸 1 - エチル - 3 - [3 - ジメチル - アミノプロピル] - カルボジイミド)、ジマレイミド、ジチオビス - ニトロ安息香酸(DTNB)、N - スクシンイミジル S - アセチルチオ - アセテート(SATA)、紫外線(U.V.)と反応する1以上のフェニルアジド基を有する架橋剤、好ましくは、N - [- 4 - (アジドサリチルアミノ)ブチル] - 3 ' - (2 ' - ピリジルジチオ) - ピロピオンアミド(APDP)、N - スクシンイミド - イル3 - (2 - ピリジルジチオ)プロピオネート(SPDP)、6 - ヒドラジノ - ニコチンアミド(HYNIC)が挙げられる。

[0105]

特 に 、 放 射 性 元 素 の 結 合 の も う 1 つ の 形 式 が 二 価 イ オ ン キ レ ー ト 化 剤 の 使 用 に あ る 。

[0106]

これらのキレート化合物のうち、金属、特に、放射性金属の結合用に開発されたEDTA(エチレンジアミン四酢酸)から生じるキレート化合物またはDTPA(ジエチレントリアミン五酢酸)から生じるキレート化合物、および免疫グロブリンを挙げることができる。例えば、DTPAおよびその誘導体が炭素鎖にある異なる基と置き換わり、リガンド金属複合体の安定性および剛性を高めることができる(Krejcarek et al. (1977); Brechbiel et al. (1991); Gansow (1991); 米国特許第4 831 175号)。

[0107]

例えば、長い間、医薬品において、生物学においては遊離形としてまたは金属イオンとの複合体のいずれかとして広く用いられてきたジエチレントリアミン五酢酸(DTPA)およびその誘導体は、金属イオンと安定したキレート化合物を形成し、治療目的または診断目的のタンパク質、例えば、癌治療における放射免疫複合体の開発用の抗体と結合する(Meases et al. (1984); Gansow et al. (1990)という注目すべき特徴を備えている。

[0108]

また、好ましくは、本発明の複合体を形成する少なくとも1つの抗体がその機能的断片、特に、そのFc部分の切断された断片、例えば、scFv断片から選択される。

[0109]

本発明はさらに、薬剤の製造のための、本発明による組成物の使用を包含する。

[0110]

より詳しくは、もう1つの実施態様によれば、本発明は、IGF-IR受容体および/もしくはEGFR受容体の過剰発現および/もしくは異常な活性化によって引き起こされる病気、ならびに/または1-IGF1もしくはIGF2のIGF-IRとの相互作用および/もしくはEGFのEGFRおよび/もしくはHER2/neuとの相互作用が介在するシグナル変換経路の過反応に関連した病気の予防または治療に向けた薬剤の製造のための、抗体またはその機能的断片および/または組成物の使用に関する。

[0111]

好ましくは、本発明による使用において、薬剤の投与は、インスリン受容体(IR)の阻害、すなわち、薬剤が存在することによる、特に、薬剤のIRとの結合に関連した競合的阻害によるIR受容体のその天然リガンドとの相互作用の阻害に関連した副次的効果を引き起こさない、またはわずかしか引き起こさない。

[0112]

本発明はさらに、正常細胞の、腫瘍特性を有する細胞、好ましくは、IGF依存性細胞、特に、IGF1および / またはIGF2依存性細胞、および / またはEGF依存性細胞、および / またはHER2 / n eu依存性細胞への形質転換を阻害することを目的とした薬剤の製造のための、本発明による抗体またはその機能的断片、好ましくは、ヒト化されたもの、および / または組成物の使用を包含する。

[0113]

20

30

20

30

40

50

本発明はまた、腫瘍細胞、好ましくは、IGF依存性細胞、特に、IGF1および/またはIGF2依存性細胞、および/またはEGF依存性細胞、および/またはエストロゲン依存性細胞、および/またはHER2/neu依存性細胞の成長および/または増殖を阻害することを目的とした薬剤の製造のための、本発明による抗体またはその機能的断片、好ましくは、ヒト化されたもの、および/または組成物の使用に関する。

[0114]

一般に、本発明は、癌、好ましくは、IGF-IRおよび/またはEGFRを発現する癌および/または、好ましくは、IGF1またはIGF2のIGF-IRとの相互作用、例えば、IRS1の過剰発現など、および/またはEGFのEGFRとの相互作用が介在するシグナル変換経路の過反応を示す癌、の予防または治療に向けた薬剤の製造のための、本発明による抗体またはその機能的断片、好ましくは、ヒト化されたもの、および/または組成物の使用に関する。

[0115]

本発明はまた、乾癬、その上皮細胞の過剰増殖がIGF-IRおよび/またはEGFRの発現または過剰発現および/またはIGF-IRのその天然リガンドとの相互作用および/またはEFGRのその天然リガンドとの相互作用が介在するシグナル変換経路の過反応と関連している可能性がある乾癬(Wraight C. J. et al. Nat. Biotechnol., 2000, 18 (5): 521-526頁. 乾癬における上皮細胞の過剰増殖のインスリン様増殖因子I受容体アンチセンスオリゴヌクレオチドによる逆転)の予防または治療に向けた薬剤の製造のための、本発明による抗体またはその機能的断片、好ましくは、ヒト化されたもの、および/または組成物の使用に関する。

[0116]

予防および/または治療することができる癌としては、前立腺癌、骨肉腫、肺癌、乳癌、子宮内膜癌または結腸癌、あるいはIGF-IRを過剰発現するその他の癌が好ましい

[0117]

さらにもう1つの態様によれば、本発明は、IGF-IR受容体および/またはEGFR受容体の異常な存在が疑われる生物学的サンプルから、IGF-IR受容体および/またはEGFR受容体の過剰発現または過少発現、好ましくは過剰発現に関連した病気を、好ましくはin vitroにて診断する方法であって、生物学的サンプルを、必要に応じて標識することが可能である本発明による抗体またはその機能的断片と接触させることを特徴とする方法に関する。

[0118]

好ましくは、その診断方法において、IGF-IR受容体および/またはEGFR受容体の過剰発現に関連した病気は、癌である。

[0119]

抗体またはその機能的断片が検出可能なおよび/または定量可能なシグナルを得るためには、免疫複合体または標識抗体として存在してもよい。

[0 1 2 0]

本発明の標識された抗体またはその機能的断片としては、例えば、ペルオキシダーゼ、アルカリ性ホスファターゼ、 - D - ガラクトシダーゼ、グルコースオキシダーゼ、グルコースオキシダーゼ、グルコースアミラーゼ、炭酸脱水酵素、アセチルコリンエステラーゼ、リゾチーム、リンゴ酸デヒドロゲナーゼまたはグルコース 6 - リン酸デヒドロゲナーゼなどの酵素と結合するかまたはビオチン、ジゴキシゲニンまたは 5 - ブロモデオキシウリジンなどの分子が結合する免疫複合体と呼ばれる抗体などが挙げられる。また、蛍光標識を本発明の抗体またはその機能的断片と結合してもよく、それらとしては、特に、フルオレセインおよびその誘導体、蛍光色素、ローダミンおよびその誘導体、GFP(GFPは「緑色蛍光タンパク質」)、ダンシル、ウンベリフェロンなどが挙げられる。このような複合体では、本発明の抗体またはその機能的断片を当業者には公知の方法によって作製することができる。それらは直接、またはスペーサー基またはグルタルアルデヒドのようなポリアルデヒド、エチ

レンジアミン四酢酸(EDTA)、ジエチレントリアミン五酢酸(DPTA)などの結合基を介して、または治療用複合体についての上記のものなどのカップリング剤の存在下にて、酵素または蛍光標識と結合させることができる。フルオレセインタイプの標識を有する複合体はイソチオシアネートとの反応によって作製することができる。

[0121]

また、その他の複合体としては、ルミノールおよびジオキセタン類などの化学発光標識 、ルシフェラーゼおよびルシフェリンなどの生物発光標識、あるいはヨウ素 1 2 3 、ヨウ 素 ^{1 2 5} 、ヨウ素 ^{1 2 6} 、ヨウ素 ^{1 3 3} 、臭素 ^{7 7} 、テクネチウム ^{9 9 m} 、インジウム ¹ 1 1 、 インジウム 1 1 3 m 、 ガリウム 6 7 、 ガリウム 6 8 、 ルテニウム 9 5 、 ルテニウム 9 7 、 ルテニウム 1 0 3 、 ルテニウム 1 0 5 、 水銀 1 0 7 、 水銀 2 0 3 、 レニウム 9 9 m 、ルテニウム^{1 0 3} 、ルテニウム^{1 0 5} 、レニウム 1 0 1 、レニウム 1 0 5 、スカンジウム 4 7 、テルル 1 2 1 m 、ツリウム^{1 6 5} 、ツリウム^{1 6 7} 、ツリウム^{1 6 8} 、フッ素^{1 8}、 ^m 、テルル ^{1 2 5 m} イットリウム 1 9 9 、ヨウ素 1 3 1 などの放射性標識が挙げられる。治療用放射性同位元 素の、直接または上記のEDTA、DTPAなどのキレート剤による抗体との結合につい ての、存在する当業者に公知の方法を、診断に用いることができる放射性元素に用いてよ い。また、クロラミンT法[Hunter W. M. and Greenwood F. C. (1962) Nature 194: 495 頁]によるNa[I125]での標識あるいはCrockford et al. (米国特許第4 2 0 0 号) の技術によってまたはHnatowich (米国特許第4 4 7 9 9 3 0 号) によ って記載されるようなDTPAにより結合されるテクネチウム99mでの標識もまた挙げ ることができる。

[0122]

例えば、本発明による抗体またはその機能的断片は、生物学的サンプルのIGF-IR 受容体および/またはEGFR受容体の過剰発現または過少発現、好ましくは、過剰発現 の検出方法および/もしくは定量方法に使用することができ、その方法は以下の工程:

(a)生物学的サンプルを、本発明による抗体またはその機能的断片と接触させる工程 、および

(b)形成される可能性のあるIGF-IRおよび/またはEGFR/抗体複合体を実証する工程

を含んでなる。

[0123]

特定の実施態様では、本発明による抗体またはその機能的断片を、IGFおよび/またはEGF依存性癌の予防的および/または治療的処置あるいは乾癬の予防的および/または治療的処置の効果をモニタリングするための、生物学的サンプルからのIGF-IR受容体および/またはEGFR受容体の検出方法および/もしくは定量方法に使用することができる。

[0124]

より一般的には、本発明による抗体またはその機能的断片は、IGF-IR受容体および/またはEGFR受容体の発現を定性的および/または定量的に観察する必要のある状況で有利に使用することができる。

[0125]

好ましくは、生物学的サンプルは、血清などの体液、全血、細胞、組織サンプルまたは ヒト起源の生検からなる。

[0126]

このような検出および/または投与を実施するためには任意の手順または従来の試験を用いてもよい。上記の試験は競合試験またはサンドウィッチ試験、あるいは抗体・抗原タイプの免疫複合体の形成に依存した当業者に公知の試験であってよい。本発明の適用後に、抗体またはその機能的断片を固定化してもよいし、または標識してもよい。この固定は当業者に公知の数多くの支持体上で行うことができる。これらの支持体はとしては、特に、ガラス、ポリスチレン、ポリプロピレン、ポリエチレン、デキストラン、ナイロン、または自然のままの細胞または改変細胞が挙げられる。これらの支持体は可溶性でも不溶性

20

30

50

でもよい。

[0127]

ー例として、好ましい方法は免疫蛍光検査、またはラジオイムノアッセイ(RIA)技術または等価物によるELISA技術での酵素抗体法である。

[0128]

よって、本発明はまた、IGF-IR受容体および/もしくはEGFR受容体の過剰発現もしくは過少発現によって引き起こされる病気の診断方法、または生物学的サンプルのIGF-IR受容体および/もしくはEGFR受容体の過剰発現もしくは過少発現、好ましくは、その受容体の過剰発現の検出方法および/もしくは定量方法を実施するのに必要なキットまたはセットであって、以下の要素:

- (a) 本発明による抗体またはその機能的断片、
- (b) 所望により、 免疫学的反応に適した培地を形成するための試薬、
- (c) 所望により、免疫学的反応によって生じるIGF-IR / 抗体および / またはEGFR / 抗体複合体の実証を可能にする試薬

を含んでなる、キットまたはセットを包含する。

[0129]

本発明はさらに、癌、特に、細胞傷害性薬剤または抗HER2/neu抗体が一般に処方される癌、特に、その癌の腫瘍細胞がIGF-IR受容体および/またはEGFR受容体を発現または過剰発現する癌の予防または治療に向けた薬剤の製造のための、本発明による組合せ製品としての組成物の使用に関する。

[0130]

本発明はまた、生物活性のある化合物の、IGF-IR受容体および/またはEGFR 受容体を発現または過剰発現する細胞への特異的ターゲッティングを目的とする薬剤の製造のための、本発明による抗体の使用に関する。

[0131]

本明細書において、生物活性のある化合物とは、細胞活性、特に、その成長、その増殖、転写または遺伝子翻訳を調節する、特に、阻害することができる化合物を示すものである。

[0132]

本発明はまた、本発明による抗体またはその機能的断片、好ましくは、標識したもの、特に、放射性標識したものを含んでなる in vivo診断試薬、および、特に、IGF-IR受容体および / またはEGER受容体の細胞による発現または過剰発現に関連した癌の検出を目的とした医学的画像化におけるその使用に関する。

[0 1 3 3]

本発明はまた、本発明による組合せ製品としての組成物または薬剤としての、抗IGF-IRおよび / またはEGFR / 毒素複合体または放射性元素に関する。

[0 1 3 4]

好ましくは、本発明による組合せ製品としての組成物または複合体は、賦形剤および / または医薬上許容されるビヒクルと混合される。

[0135]

本明細書において、医薬上許容されるビヒクルとは、二次反応を誘発しない、例えば、活性化合物の投与を容易にし、そのライフスパンおよび/または体内でのその効果を長期化し、溶液中のその溶解度を高め、あるいはその保持を改善することを可能にする、医薬組成物の一部になる化合物または化合物の組合せを示すものである。これらの医薬上許容されるビヒクルは周知であり、選択された活性化合物の性質および投与の様式に応じて当業者が適合させる。

[0136]

好ましくは、これらの化合物は全身経路によって、特に、静脈内経路によって、筋肉内、皮内、腹腔内または皮下経路によって、または経口経路によって投与される。より好ましくは、本発明の抗体を含んでなる組成物を逐次的に数回投与する。

10

20

30

40

[0137]

その投与の様式、用量および最適な医薬形態は患者に適合させる、治療の確立において一般に考慮する基準、例えば、患者の年齢または体重、患者の一般的な状態の重篤度、治療に対する耐性および言及した副次的効果など、に従って決定することができる。

[0138]

本発明のその他の特徴および利点は、下記実施例および以下にその説明を示す図面の説明にて示している。

【実施例】

[0139]

実施例1:マウスモノクローナル抗体(MAb)の作製および選抜

IGF-IRに対して特異的に向けられ、IRを認識しないMAbの作製を目的として 6スクリーニング工程を含んでなるプロトコールを構想した。

[0140]

このプロトコールは:

マウスに組換えIGF-IRで免疫性を与えて、ハイブリドーマを作製し、

培養物上清を免疫付与に役立つ組換えタンパク質についてELISAによりスクリーニングし、

ハイブリドーマ陽性の全ての上清をMCF-7腫瘍細胞表面で過剰発現される天然受容体についてELISAにより試験し、

IGF-IRまたはIR各々を発現するバキュロウイルスに感染した昆虫細胞でのIGF-IRおよびIRの認識差に関する2種類の最初のスクリーニングにてハイブリドーマ陽性の上清を評価し、

この工程で選抜された抗体がMCF-7細胞の誘導されたIGF1増殖をin vitroにて阻害できることを実証し、

腫瘍MCF-7の増殖に対する影響という点から保持された候補のヌードマウスにおけるin vivo活性を保証する

ことにある。

[0141]

これらの異なる工程および得られた結果の全てを以下の実施例1にて簡単に説明する。

【0142】

免疫付与工程では、マウスに皮下経路により8μgの組換えIGF-IRを2回注射した。雌ラットの細胞のマウス骨髄腫Sp20Ag14の細胞との融合3日前に、3μgの組換え受容体の静脈注射によりマウスを刺激した。 融合14日後、上清のハイブリドーマを組換えIGF-IRにより感作されたプレートにおいてELISAによりスクリーニングした。陽性であることが分かった上清のハイブリドーマを保持し、増幅した後にFACScanで試験した。これをを行うために、ELISAにて選抜したハイブリドーマ産生された培養上清各々とともにIGF-IRを過剰発現するエストロゲン依存性乳房腫瘍由来のMCF-7細胞をインキュベートした。細胞表面の天然/MAb受容体複合体は蛍光色素と結合した二次抗種(anti-species)抗体によって顕示された。図3A~3Cはハイブリドーマ7C10の上清(図3C)で得られたヒストグラムタイプと細胞標識単独+二次抗体の場合(図3A)または対照のイソタイプを用いた標識の場合(図3B)との比較を示す。

[0143]

選抜のこの工程にて、MAbを分泌し、同時に、組換え受容体および天然受容体を認識するハイブリドーマだけを選抜し、クローニングした。これらのハイブリドーマによって分泌されるMAbを産生させ、次いで、精製した後に、同時に2種類の受容体を認識するハイブリドーマを排除するために、上記の方法に従って、IGF-IRまたはIRを発現するSf9昆虫細胞にてFACScanで試験した。図4Aは非感染細胞+二次抗体(1)、IR3で標識した非感染細胞+二次抗体(2)および抗IR抗体で標識した非感染

10

20

30

40

細胞 + 二次抗体(3)各々に対応するヒストグラム1、2、3を完全再編したものを示す。この最初の結果はこれらの非感染昆虫細胞の表面において検出可能なIGF-IRおよびIRが存在しないことを十分に示している。図4BはIGF-IRを発現するバキュロウイルスに感染した細胞の標識を示す。この2番目の図では、正の対照として用いた IR3が、予想どおりに細胞を十分に標識付けしている(ピーク2)が、一方、抗IRは細胞単独のピークに重なっている(ピーク3)。最後に、図4Cでは、抗IRは予想どおりにIRを発現するSf9細胞を十分に標識付けしている(ピーク3)が、意外なことに、文献にて、IGF-IRに対して特異的であると記載される IR3もまたIRを認識すると考えられる(ピーク2)ことが示される。

[0144]

この3番目のスクリーニング系で得られた結果を表1にまとめ、IGF-IRの認識およびIRの非認識の基準を満たすMAb:7C10の製造を示す。MAb 7C10のイソタイプ割り出しからそれがIgG1を含むことが分かった。

[0145]

【表1】

表1: IGF-IRまたはIRを発現するSf9昆虫細胞に対するMAb 7C10 の反応性の比較

(グ) (人) (人) (人) (人) (人) (人) (人) (人) (人) (人							
	MFI						
	(平均蛍光強度)						
	非感染細胞	IGF1R + 細胞	IR + 細胞				
細胞	8	8	7				
抗IR	4.6	9	91				
抗 IGF·IR (α IR3)	9	35	32				
EC2	8	13	11				
抗マウス FITC	4.3	9	13				
UltraCulture 培地	9	10	11				
15B9	7.5	25	77.8				
9F5D	8	41	40				
13G5	7.8	37	24				
7C10	8.6	49	13				

[0146]

MAbの選抜に提供された最後の2つのスクリーニングは、後者のものが細胞系MCF-7においてIGF-1によって誘導されるin vitroおよびin vivo細胞増殖をかなり阻害することができることを実証することにあった。

[0147]

in vitro選抜では、MCF-7細胞を接種し、ウシ胎児血清を除いた後、漸増濃度のIGF-1(1~50ng/ml)の存在下、最終濃度10μg/mlまで添加する調べる7C10抗体の存在または不在下でインキュベートした。この試験では、 IR3 MAb市販品を正の対照として用い、7G3 MAb(7C10と同時に単離され、天然受容体を弱く認識する(FACSでのMFIはMAb 7C10の200に対して50))を対照のイソタイプとして用いる。細胞増殖を カウンターにて、細胞によるトリチウム化したチミジンの取り込みにより推定する。結果を増殖指数として表す。図5にて示されたデータからは、IGF1は用量依存的にMCF-7細胞の増殖を刺激することができることが分かる。正の対照として用いたMAb IR3はIGF-1によって誘導されるMCF-7細胞の増殖を完全に阻害する。同様に、MAb 7C10はIGF-1によって誘導されるMCF-7細胞の増殖を有意に阻害する。最後に、イソタイプ対照として用いるMAb 7G3は、予想どおりにMCF-7細胞のin vitro腫瘍細胞増殖に対する影

20

10

30

40

20

30

40

50

響なくうまくいく。

[0148]

確立された腫瘍モデルにてin vivo選抜を実施した。これを行うために、ヌードマウスはマウスモデルにおける腫瘍の調査に不可欠な徐放性エストロゲン皮下埋め込みを受けた。エストロゲンの埋め込み24時間後、5.106MCF-7細胞をマウスの右側皮下に移植する。この細胞移植5日後、腫瘍は測定可能であり、6マウス群をランダムに形成する。週2回、5~6週間、250μg/1回用量/マウスの用量にてマウスの処置を行たた。対照群では、マウス対照イソタイプと同様にマウスを処置する。図6Aにて示された結果からは、抗体7C10によって誘導される腫瘍増殖の極めて有意な阻害が示される。通常IGF1に対する受容体のドメインの参照としても用いられ、エストロゲン依存性腫瘍の増殖に対してin vivoでの活性を有さないことで知られている IR3に関して入手可能なデータを参照する場合、この活性はとりわけ予想外のことである(図6Bを参照)。同様に、マウスMAb 1H7由来の組換え抗体scFv-Fcで得られた結果(図6Cを参照)と比較すると、MAb 7C10はMCF-7細胞の増殖のin vivo阻害においてはるかに有効である。

[0149]

<u>実施例2:腫瘍MCF-7のin vivo増殖に対する7C10およびタモキシフェンの効果</u>の比較

エストロゲン依存性乳癌に関する抗体 7 C 1 0 による処置の有効性を決定する目的として、 7 C 1 0 を乳癌の治療に現在用いられているタモキシフェン化合物と局部進行および/または転移性進行の発展および再発の予防に関して比較した(VIDAL 2000, 1975-1976頁参照)。

[0150]

ホルモン依存性乳癌では、エストロゲンに対する受容体(ER)の発現およびIGF-IRの発現間に重大な関連が存在する(Surmacz E. et al., Breast Cancer Res. Treat., Feb., 47 (3): 255-267頁, 1998)。さらに、エストロゲン(E2)はIGF1(IGF-IまたはIGFIと記載している場合もある)と相乗作用して細胞増殖を刺激すると思われる。E2による処置によってIGF-IRのmRNAレベル、ならびにタンパク質の発現レベルが約10倍高まることが実際に示されている(Lee A. V. et al., Mol. Endocrinol., May, 13 (5): 787-796頁, 1999)。この高まりではIGF-IRのリン酸化の有意な増加が認められる。さらに、E2はリン酸化されるIGF-IRの基質の1つであるIRS-1(「IRS-1」は「インスリン受容体基質-1」)の発現を有意に刺激する。【0151】

タモキシフェンはE2依存性乳癌を患う患者に向けたホルモン療法に長年の間広く用いられてきた (Forbes J. F., Semin. Oncol., Feb., 24 (1st Suppl. 1): S1-5-S1-19, 1997)。この分子はエストラジオールと競合して、これのその受容体との結合を阻害する (Jordan V. C., Breast Cancer Res. Treat., 31 (1): 41-52頁, 1994)。タモキシフェンが受容体の発現およびそのリン酸化を阻害することによりIGF-IR依存性増殖を阻害することができることがさらに実証された (Guvakova M. A. et al., Cancer Res., July 1, 57 (13): 2606-2610頁, 1997)。これらのデータは総じて、IGF-IRがE2/ER相互作用によって誘導される増殖の重要なメディエーターであることを示しているように思われる。

[0152]

タモキシフェンの長期使用は子宮内膜癌 (Fisher et al., J. of National Cancer Institute, 86, 7: 527-537頁, 1994; VIDAL 2000, 1975-1976) およびE2非依存性乳癌の付帯再発 (Li C. I. et al., J. Natl. Cancer Inst., July 4, 93 (13): 1008-1013頁, 2001 の危険性の著しい増加と関連している。これに関連して、MCF-7モデルで抗体7C10およびタモキシフェンのin vivo抗腫瘍効果の比較を実施し、媒介するER増殖におけるIGF-IRと関連した活性の一部を決定した。これを行うために、ヌードマウスでの、この動物種におけるE2依存性ヒト腫瘍の確立に不可欠な持続性放出型エストラジオ

ール粒子(0.72mg/錠剤、60日間作用)の埋め込み24時間後、7.106MCF-7細胞をこれらの同じマウスのsc(皮下に)移植した。この移植の5日後、腫瘍は測定可能であり、6マウス群を形成する。これらの群を各々、1)250μg/マウスの用量にて、週2回、ip(腹腔内)注射される7C10抗体により、2)3%のヒドロキシプロピルセルロース(HPC)を含有するPBSに含まれた10μgのタモキシフェンによりipにて、または3)タモキシフェンが溶けた溶媒(ヒドロキシプロピルセルロース)により処置する。タモキシフェンを週末を除いて毎日、4週間投与する。MAb 7C10により処置したマウスはまた、毎日、3%HPCを含有するPBSの注射も受ける。溶媒単独では腫瘍増殖に対する影響がないことを実証するために、予め試験を行った。

[0 1 5 3]

図 7 にて示された結果からは、M A b 7 C 1 0 が腫瘍M C F - 7 の増殖を有意にin v ivo阻害することができることが分かる(アスタリスク(*)は t 検定における比較対照群 / 7 C 1 0 群に相当する)。驚くべきことに、抗体 7 C 1 0 は腫瘍増殖の阻害に関してタモキシフェンよりも有意に効果があると思われ(サークル(°)は t 検定における比較タモキシフェン群 / 7 C 1 0 群に相当する)、タモキシフェンでの処置の代わりにM A b によるこの種の処置を用いてもよいことが示唆される。

[0154]

<u>実施例3:異なる起源のヒト腫瘍に対するMAb 7C10のin vivoにおける抗腫瘍活</u>性の実証

a) 3 種類の腫瘍モデルにおける抗体 7 C 1 0 の in vivo活性

IGF1に対する受容体を発現するその他の腫瘍に対する7C10抗体の活性を一般化するために、アンドロゲン非依存性前立腺腫瘍モデルDU145(DU-145とも記載)、SKES-1骨肉腫モデルおよび非小細胞肺腫瘍モデルA549において7C10をin vivoで試験した。プロトコールはMCF-7に関し以上で記載したものと同様であり、図8A~8Cにて示された結果からは、3種類の腫瘍モデルにおいてのこのMABの有意な活性が示される。MAB 1H7の単鎖scFvはアンドロゲン非依存性前立腺腫瘍モデルにおいて活性がないため、前立腺腫瘍モデルにて観察された活性は極めて特に注目すべきである(Li et al., 2000)

[0155]

b) 同所移植モデルA549における抗体7C10の in vivo活性

上記の従来の異種移植片モデルでは転移性播種についての薬剤の試験ができない。実際に、 s . c . (皮下に)移植した腫瘍は注入した位置に限局された状態のままであるため、実際にはヒトの場合の状況を反映していない。我々の抗体を現実に近いモデルにて評価するために、 A 5 4 9 細胞を胸腔内位置に移植した。このモデルは十分に記載されており(Clin. Cancer Res. 2000 Jan; 6 (1): 297-304頁)、縦隔、肺、心臓および脊椎転移について、ヒトで観察されるものに近い転移性播種の観察がなされる。実施した試験では、106 A 5 4 9 細胞を雌ヌードマウスに胸腔内注射した。移植7日後、マウスを22匹からなる2群に分けた。これらの群の一方は500μg/マウスの抗原投与を受けた後、週2回、250μgの7C10/1回用量の割合で処置した。もう1つの群は対照イソタイプ9G4と同じスキームによって処置した。図31はMAB7C10により処置したマウスにおいて生存の有意な延長を示し、このことからこの抗体が転移性播種においてある作用を有し得ることが分かる。

[0156]

<u>実施例4:in vivoにおけるMAb 7C10のナベルビンとの比較;2種類の処置の併</u>用効果

ナベルビンは非小細胞肺癌および転移性乳癌に適応とされる化学療法用化合物である。7 C 1 0 およびナベルビンの比較試験、ならびに 2 種類の製品間で起こり得る相乗効果を腫瘍モデル A 5 4 9 にて試験した。この試験では、5 . 1 0 6 A 5 4 9 細胞ををマウスの右側皮下に移植する。細胞移植 5 日後、腫瘍は測定可能であり、M A b および / またはナベルビンによる処置を開始する。抗体は常に 2 5 0 µ g / 1 回用量 / マウス、週 2 回、腹

10

20

30

40

腔内にて投与する。ナベルビンに関しては、マウスの最大許容量または10mg/kg、 腹腔内にて投与する。この処置では、7日おきに3回の注入を行う。同時投与では、注入 前に2種類の製品を混合する。

[0157]

図9にて示された結果からは、驚くべきことに、このモデルにおいて、抗体7C10がナベルビンでの従来の処置と同じくらい有効であることが分かる。2種類の製品の極めて有意な相乗効果もまた、72日で測定可能な腫瘍を有する7マウスのうちの5マウスにて観察される。

[0158]

実施例5:MCF-7腫瘍のIGF2誘導性増殖のin vitro阻害の試験

上記のように、IGF-IRは数多くの腫瘍によって過剰発現されるが、さらに乳癌および結腸癌の大部分において、特に、増殖シグナルがIGF-II(IGF-IIまたはIGFIIと記載している場合もある)を介してこの受容体に送られることも記載されてきた。そのため、MAb 7C10がまた確実にin vitroにてMCF-7腫瘍で誘導されるIGF2増殖を阻害し得ることも必要である。これを行うために、細胞を96-ウェルプレートに接種し、ウシ胎児血清を除き、10μg/mlの濃度にて添加する調べるMAbの存在および不在下で最終濃度の培地m1当たり200ngのIGF2を添加して刺激した。図10にて示された結果からは、IGF2がIGF1と同様に、MCF-7細胞の増殖を有意に刺激することが分かる。対照のイソタイプ、9G4を添加した場合は依然この刺激への影響はない。De Leon et al.(Growth Factors, 6: 327-334頁, 1992)によっての刺激への影響はない。De Leon et al.(Growth Factors, 6: 327-334頁, 1992)によってう、7C10はIGF2によって誘導される増殖を完全に阻害する。その活性は1H7のものよりも有意に優れている。

[0159]

<u>実施例6: キメラ7 C 1 0 (C 7 C 1 0)抗体およびヒト化(h 7 C 1 0)抗体の生物活</u>性

a) in vitroにおけるM C F - 7 モデルでの 7 C 1 0 / C 7 C 1 0 および 7 C 1 0 / h 7 C 1 0 の比較

上記のように、MCF-7モデルにおいてキメラ型のMAb 7C10および精製ヒト化型1(本明細書においては7H2HMと記載)をin vitroにて試験した。図11および12各々にて示された結果からは、これら2種類のものがMCF-7腫瘍のIGF1誘導性増殖を阻害するというそれらの特性を完全に保持していることが分かる。

[0160]

b) I G F 1 のその受容体との結合によって誘導されるシグナルの変換に対する M A b 7 C 1 0 および 7 C 1 0 の比較効果

系統MCF-7においてin vitroにて誘導されたIGF1増殖の阻害活性はMAb7C10のその受容体との結合時にIGF1が介在するシグナルの変換の阻害の翻訳のはずである。この仮説を実証するために、MCF-7細胞を調べる抗体の存在またはの不在下、IGF1を加えてまたは加えずにインキュベートした。短時間のインキュベーションの後、細胞を溶解し、 鎖を免疫沈降させ、このサブユニットのリン酸化を抗ホスホチロシンキナーゼ抗体を用いて推定した。図13にて示された結果からは、無関係のマウス抗体(9G4)またはヒト抗体(スキームではIgG1と記載)とは異なり、7C10またはh7C10の結合によってIGF-IRの サブユニットのリン酸化を有意に阻害することが分かる。

[0161]

c) 7 H 2 H M 抗体の A D C C 機構への関与

パラグラフb)での上記のシグナル変換の阻害は抗体7C10および7H2HMの生物活性に関与する作用の重要な機構である。しかしながら、ヒトへの投与ではイソタイプIgG1の抗体7H2HMがADCC(抗体依存性細胞傷害作用)タイプの機構によって細胞溶解を誘導し得るであろうと考えられる。この点を実証するために、ヒトドナーの末梢

10

20

30

40

血由来のNK(ナチュラルキラー)細胞を5.105細胞当たり10μgの7H2HM抗体とともに4時間、予めインキュベートしたA549細胞またはMCF-7細胞の存在下に置き、51Cr(50μg)で標識する。この試験では、ヘルセプチン(図32Aおよび32Bではh4D5と記載)を試験の正の対照として用いる。図32A~32Dからは、予想どおりにヘルセプチンが2種類の細胞A549およびMCF-7において有意なADCCを誘導すること(各々図32Aおよび32Bを参照)が分かる。7H2HMもまた、A549細胞においてADCCを誘導することができる(図32Cを参照)が、MCF7細胞におけるこの現象の大きさは小さいものである(図32Dを参照)。

[0162]

d) 抗体 7 C 1 0 および 7 H 2 H M の細胞周期に対する効果

系統MCF-7においてin vitroにて観察される細胞増殖の阻害は細胞周期に対する効果により明らかになるはずである。この事柄に答えるために、4.105細胞を6-ウェルプレートに接種する。接種24時間後、ウシ血清を除き、調べる抗体の存在または不在下でIGF1を添加する。24時間のインキュベーション後、細胞周期の試験用に細胞を回収する。図33BはIGF1の不在下でのMCF-7細胞の周期および増殖の開始(図33Aを参照)と比較した、IGF1のMCF-7細胞の周期および増殖の開始に対する効果を示している。増殖因子の添加後、G0/G1期(88.2%~56.3%)の有意な減少~ S期(7.8%~31%)およびG2/M期(4%~12.7%)のその恩恵が観察される。抗体7C10および7H2HMの添加により(図33Cを参照)、周期開始の有意な阻害が認められる。マウス抗体およびそのヒト化相同体が細胞周期に対して限り入れた IR3は、この試験において7C10および7H2HMよりも少し活性が低いと思われる。対照のイソタイプとして用いた抗体9G4には細胞周期に及ぼす効果はない。

[0163]

e) iモデル A 5 4 9 における抗体 7 C 1 0 および 7 H 2 H M の n vivo比較活性

ヒト化抗体 7 H 2 H M σ in vivo活性を確認するため、後者を非小細胞肺腫瘍モデル A 5 4 9 において 7 C 1 0 と比較した。この試験は、抗体量が 2 5 0 μ g / 1 回用量、週 2 回の代わりに 1 2 5 μ g / 1 回用量、週 2 回であること、および大量の 7 H 2 H M が入手不可能であるという事実を除いて、上記のとおり正確に実施した。抗体 9 G 4 を 7 C 1 0 に対するイソタイプの対照として用い、イソタイプの無関係のヒト免疫グロブリン I g G 1 (以下では H I g G 1 と呼ばれる)をヒト化抗体 7 H 2 H M に対する対照として用いた

[0164]

図34Aからは、9G4およびHIgG1対照曲線間に有意差がないことが分かる。予想どおりに、マウス抗体7C10において腫瘍増殖の有意な阻害が認められる。ヒト化抗体7H2HMに関しては、認められた活性がそのマウス対照物において認められるものと厳密に同じ強さのものである。このデータはin vitroでの上記の観察結果に加えて、ヒト化によって作製された抗体の特性が改変されないことを示している。また、マウスの異種移植片モデルでは、ヒト化抗体の活性がシグナルの変換の阻害機構に完全に関連していると思われる。実際には、ADCCがヌードマウスにおける腫瘍増殖の阻害に影響を及ぼしている場合には、マウス抗体およびヒト化抗体の活性間に差が認められるであろう。

[0165]

また、in vivo試験をMCF-7乳房腫瘍モデルにおいて実施し、この試験により、予想どおりに、抗体7H2HMがこの腫瘍の増殖のin vivo阻害に関し、マウス抗体7C10と完全に同程度であることが示される(図34B)。

[0166]

f) 7 H 2 H M お よ び ナ ベ ル ビ ン 間 の 相 乗 効 果 の 実 証

7 C 1 0 で得られた結果の再現を目的として、そのヒト化相同体:抗体 7 H 2 H M について実施例 4 に記載のプロトコールを繰り返した。

図35Aおよび35Bにて示された結果からは、7C10の場合と同様に、ヒト化抗体

10

20

30

40

7 H 2 H M およびナベルビン間の有意な相乗効果が示されることが分かる。

[0167]

g) in vitroにおけるM C F - 7 細胞のアポトーシスに対する抗体 7 C 1 0 および 7 H 2 H M の効果

上記のように、 I G F - I R が細胞表面で過剰発現される場合にはこれによってアポトーシスからの保護を与えることができる。さらに、これらの実施例において、抗体 7 C 1 0 および 7 H 2 H M が化学療法の活性化合物を増強することができることも示された。抗体 7 C 1 0 および 7 H 2 H M のアポトーシス誘導能を調べ、化学療法に関するそれらの相乗効果の可能性を一部説明するために、M C F - 7 細胞においてドキソルビシン、この細胞系のアポトーシスを in vitroにて誘導することが知られている薬剤の存在または不在で試験を行った。これらの試験では、M C F - 7 細胞を 2 . 1 0 4 / c m 2 にてペトリ皿に接種し、フェノールレッド不含の 1 0 % のウシ胎児血清(F C S)を補給したRPMIで2 4 時間培養する。その後、細胞をPBSで2 回洗浄し、FCSを含まない培地での培養を再開する。それらには抗体を 1 0 μg / m 1 にて添加する前に 3 7 にて 1 0 分の適応時間が考慮される。さらに 3 7 にて 1 0 分後、組換え I G F - I (Sigma)を培養培地に最終濃度 5 0 n g / m 1 まで添加する。細胞を再び 3 7 にて 1 時間放置して、抗体および I G F - I の結合を可能にする。最後に、ドキソルビシン (Sigma)を培養培地に 2 μg / m 1 にて添加し、細胞を 3 7 にて 2 4 時間インキュベートする。

[0168]

同様に、ナベルビンを10µg/mlの濃度にて用いて試験を実施した。

アネキシン V - F I T C (2 0 分間、 4) および D A P I (2 μ g / m l) で標識した後、フローサイトメトリー解析により細胞の生存の解析を行う。検討する死細胞の割合 (パーセント) は標識された集団アネキシン + I / D A P I + である。抗体 5 C 2 を対照のイソタイプとして用いる。

[0169]

図36にて示された結果からは、ドキソルビシンがMCF-7細胞の8%でアポトーシスを誘導することが分かる。抗体7C10およびドキソルビシンを併用して細胞を処置すると、細胞死の有意な増加が認められる。同じ効果が抗体7H2HMでも示される。抗体をナベルビンと組み合わせた場合も同様の結果が認められた。

[0170]

<u>実施例7:モノクローナル抗体(MAb)7C10</u>重鎖および軽鎖の可変領域をコードする遺伝子のクローニング戦略

TRI REAGENT (商標) (供給業者によって与えられた使用説明書に従う、SIGM A,. T9424) を用いて 1 0 7 細胞の抗体 7 C 1 0 を分泌するハイブリドーマからトータル R N A を抽出した。Amersham-Pharmaciaの「第 1 鎖 c D N A 合成」キット(#27-9621-01、供給業者によって与えられた使用説明書に従う)を用いて第 1 c D N A 鎖を合成した。 2 鎖の反応にはキットに含まれるオリゴヌクレオチドNot I-d(T) 1 8 を準備した。

[0171]

[0172]

50

20

30

【表2】

表2:マウス免疫グロブリン重鎖の可変ドメイン(MHV)(「MHV」は 「マウス重可変」)の5'領域のオリゴヌクレオチドプライマー

```
5' ATGAAATGCAGCTGGGTCATSTTCTT 3'
                                            (SEQ ID No. 13)
MHV-1:
       5' ATGGGATGGAGCTRTATCATSYTCTT 3'
                                            (SEQ ID No. 14)
MHV-2:
MHV-3:
        5' ATGAAGWTGTGGTTAAACTGGGTTTT 3'
                                            (SEQ ID No. 15)
                                            (SEQ ID No. 16)
MHV-4: 5' ATGRACTTTGGGYTCAGCTTGRT 3'
                                                                         10
                                            (SEQ ID No. 17)
        5' ATGGACTCCAGGCTCAATTTAGTTTT 3'
MHV-5:
        5' ATGGCTGTCYTRGSGCTRCTCTTCTG 3'
                                            (SEQ ID No. 18)
MHV-6:
       5' ATGGRATGGAGCKGGRTCTTTMTCTT 3'
                                            (SEQ ID No. 19)
MHV-7:
                                            (SEQ ID No. 20)
MHV-8:
        5' ATGAGAGTGCTGATTCTTTTGTG 3'
MHV-9: 5' ATGGMTTGGGTGTGGAMCTTGCTATT 3'
                                            (SEQ ID No. 21)
MHV-10: 5' ATGGGCAGACTTACATTCTCATTCCT 3'
                                            (SEQ ID No. 22)
MHV-11: 5' ATGGATTTTGGGCTGATTTTTTTTTTTT 3' (SEQ ID No. 23)
MHV-12: 5' ATGATGGTGTTAAGTCTTCTGTACCT 3'
                                            (SEQ ID No. 24)
                                                                         20
NB KEY: R=A/G, Y=T/C, W=A/T, K=T/G, M=A/C, S=C/G.
```

[0173]

【表3】

表 3:マウス免疫グロブリン κ (軽)鎖の可変ドメイン (MKV) ($\lceil MKV \rceil$ は「マウスκ可変」)の5、領域のオリゴヌクレオチドプライマー

	MKV-1:	5 '	ATGAAGTTGCCTGTTAGGCTGTTGGTGCT 3	, ((SEQ ID	No.	25)	
35	MKV-2:	5 ′	ATGGAGWCAGACACACTCCTGYTATGGGT 3	, ((SEQ ID	No.	26)	
	MKV-3:	5 '	ATGAGTGTGCTCACTCAGGTCCT 3'	(SEQ ID	No.	27)	30
	MKV-4:	5 ′	ATGAGGRCCCCTGCTCAGWTTYTTGG 3'	((SEQ ID	No.	28)	
	MKV-5:	5 ′	ATGGATTTWCAGGTGCAGATTWTCAGCTT 3	, ((SEQ ID	No.	29)	
	MKV-5A:	5 ′	ATGGATTTWCARGTGCAGATTWTCAGCTT 3	, ((SEQ ID	No.	30)	
	MKV-6:	5 ′	ATGAGGTKCYYTGYTSAGYTYCTGRG 3'	į	(SEQ ID	No.	31)	
	MKV-7:	5 ′	ATGGGCWTCAAGATGGAGTCACA 3'	((SEQ ID	No.	32)	
	MKV-8:	5 ′	ATGTGGGGAYCTKTTTYCMMTTTTTCAAT 3	,	(SEQ ID	No.	33)	
	MKV-9:	5 '	ATGGTRTCCWCASCTCAGTTCCTT 3'	((SEQ ID	No.	34)	
5	MKV-10:	5 ′	ATGTATATGTTTGTTGTCTATTTC 3'	((SEQ ID	No.	35)	40
	MKV-11:	5 ′	ATGGAAGCCCCAGCTCAGCTTCTCTT 3'	((SEQ ID	No.	36)	
	MKV-12A:	5 ′	ATGRAGTYWCAGACCCAGGTCTTYRT 3'	((SEQ ID	No.	37)	
	MKV-12B:	5 ′	ATGGAGACACATTCTCAGGTCTTTGT 3'		(SEQ ID	No.	38)	
	MKV-13:	5 ′	ATGGATTCACAGGCCCAGGTTCTTAT 3'	. ((SEQ ID	No.	39)	
10	NB KEY:	R=A	/G,Y=T/C,W=A/T,K=T/G,M=A/C,S=C/G	;.	•			

[0174]

【表4】

表4:マウスVゖおよびVょ遺伝子の3、末端のオリゴヌクレオチドプライマー

軽鎖 (MKC):

5' ACTGGATGGTGGGAAGATGG 3'

(SEQ ID No. 40)

マウス κ ドメインの定常領域:

PT V S I F P P S S (SEQ ID No. 41) ADAA GCT GAT GCT GCA CCA ACT GTA TCC ATC TTC CCA CCA TCC AGT(SEQ ID No. 42)

10

20

11 111 111 111 111 111 111

(MKC) CC ATC TTC CCA CCA TCC AGT (SEQ ID No. 43)

重鎖(MHC-1)

5' CCAGTGGATAGACAGATG 3'

(SEQ ID No. 44)

マウス γ -1のCH1ドメイン (IgG1サブクラス):

A K T T P P S V Y P L

(SEQ ID No. 46)

GCC AAA ACG ACA CCC CCA TCT GTC TAT CCA CTG

(SEQ ID No. 45)

111 111 111 111 111 111 111

(MHC-1) CCC CCA TCT GTC TAT CCA CTG

(SEQ ID No. 47)

[0175]

実 施 例 8 : マ ウ ス ハ イ ブ リ ド ー マ 7 C 1 0 か ら ク ロ ー ニ ン グ し た 免 疫 グ ロ ブ リ ン の 配 列

上記の増幅戦略に従って、「pGEM(登録商標) - T Easyベクター系」(Promeg a)を用いて重鎖(VH)および軽鎖(VL)の可変領域に相当するPCR産物をクローニ ングした。7C10 VLの場合、MKCプライマーをMKV1およびMKV2プライマ ーと組み合わせて P C R 産物を得た。 7 C 1 0 V H の場合、 M H C - 1 プライマーを M H V 8 および M H V 1 2 プライマーと組み合わせて P C R 産物を得た。 p G e m - T e a s y ベクターでクローニングした P C R 産物の詳細な配列決定では、軽鎖の場合、 2 つ の異なる配列が示され、重鎖の場合、1つの独自の配列が示された。

[0176]

a) オリゴ M K V 1 から単離された可変領域

得られたDNA配列は機能的Igの可変領域の特徴を示している。そのため、この新規 な配列が7C10 VLをコードするものであると考えられる。7C10 VLをコード する c D N A の D N A (配列番号 4 8 および 5 0) およびアミノ酸(配列番号 4 9) 配列 を図14に示す。

40

30

[0 1 7 7]

b) オリゴMKV2から単離された可変領域

この軽鎖をコードする遺伝子は、7C10 ハイブリドーマの作製に用いたマウス骨髄 腫Sp2/Oag14がその一部である最初のMOPC-21腫瘍由来の標準的な融合相 手の全てに存在する異常なmRNA転写物由来のものである。この配列はVおよび」遺伝 子間の異常な組換え(リーディングフレームの変化に関連する4ヌクレオチド塩基の欠失)および23位にある一定のシステインのチロシンへの変化を含んでいる。これらの変化 は、この軽鎖がメッセンジャーRNAに転写されるにもかかわらず機能しないことを示唆 する。この擬似軽鎖のDNA配列は示していない。

[0178]

30

40

50

c)オリゴMHV8およびMHV12から単離された可変領域

これら 2 つのオリゴで得られた D N A 配列は同一であり、オリゴ自身によってコードされる配列とは区別される。この配列はモノクローナル抗体 7 C 1 0 のものであると考えられる機能的重鎖をコードする新規の配列である。 7 C 1 0 V H をコードする c D N A のD N A (配列番号 5 1 および 5 3) およびアミノ酸(配列番号 5 2) 配列を図 1 5 に示す

[0179]

実施例9:キメラマウス・ヒト遺伝子の構築

ヒト定常領域 および - 1 各々と連結されるマウス7C10領域VLおよびVHを有するようにキメラ抗体7C10を構築した。哺乳類細胞における発現用ベクターへのそれらのクローニングが可能となるよう7C10 VLおよびVHをコードするDNAにフランキングする配列の5′および3′末端を改変するためにオリゴを用いた。これらのベクターは強力なプロモーターHCMVを用いてキメラ抗体7C10の重鎖および軽鎖を効率的に転写する。また、これらのベクターは、DNAの効率的な複製を、結果として、cos細胞におけるタンパク質の一時的発現として可能にするSV40の複製起点も含んでいる。

[0180]

実施例10:キメラ抗体7C10のIGF-1受容体の発現および認識活性の評価

キメラ7C10抗体をコードするDNAを含む2種類のプラスミドをcos-7細胞(ATCC番号CRL-1651)にトランスフェクトし、組換え抗体の一時的発現を調べた。72時間のインキュベーション後、培養培地を取り出し、細胞残屑を除去するために遠心分離し、ヒトIgG1の産生(実施例16を参照)およびIGF-1に対する受容体の認識(実施例17を参照)についてELISA技術により解析した。

[0181]

ヒトIgG1/ 濃度の測定に関するELISA試験からは、cos-7細胞におけるキメラ抗体7C10の発現が多数の抗体で認められる値と同程度である300~500ng/mm間であることが分かった。

[0182]

IGF-1に対する受容体の認識に関するELISA試験からは、キメラ抗体がそれを特異的かつ優れた相対アビディティにて認識することが分かった(図3A、3Bおよび3Cを参照)。このことによって7C10抗体の適したVHおよびVLが確認されたという有効な証拠が提供される。さらに、このキメラ型の7C10はヒト化型のアフィニティーの評価において必須のツールであると思われる。

[0183]

実施例11:マウス抗体7C10の可変領域の分子モデリング

「 C D R 移植」によるヒト化方法を手助けし、改良するために、マウス抗体 7 C 1 0 の V L および V H 領域の分子モデルを構築した。モデルは重鎖 1 A Y 1 および軽鎖 2 P C P の結晶構造に基づく。

[0184]

<u>実施例12:抗体7C10の軽鎖可変領域(7C10 VL)のCDR移植によるヒト化</u> 方法

a) 7 C 1 0 V L のアミノ酸配列の全ての既知マウスV L 配列との比較

CDR移植によるヒト化の予備工程として、7C10 VLのアミノ酸配列をまず、Kabatのデータバンク(インターネットアドレス:ftp://ftp.ebi.ac,uk/pub/database/kabat/fasta_format/, データの最終更新日 1999年)に存在する全てのマウスVL配列と比較した。このことによって、7C10 VLがKabat et al.(In Sequences of proteins of immunological interest (第5版), NIH publication No.91-3242,, US Department of Health and Human Services, Public Health Service, National Institutes of Health, Bethesda, 1991)によって定義された 軽鎖のサブグループIIに属することが確認された。最大95%に及ぶ配列同一性を有するマウスのモノクローナル抗体VL領域が確認

された(DRB1-4.3(配列番号 5 5):95%および C 94-5B11 ' C L (配列番号 5 6):95%、図17を参照)。7C10 V L 配列の通常の残基から同定を試みるために、7C10 V L のアミノ酸配列(配列番号 5 4)をKabatによって定義されたマウス 鎖のサブグループIIのコンセンサス配列(配列番号 5 7)とアラインした(図17を参照)。

[0 1 8 5]

Kabatの位置番号 3 では、Kabatに従って 軽鎖のサブグループIIに通常存在するバリン(V)(7 1 %)がロイシン(L)に置き換えられている。この位置のロイシンは、例えば、DRB 1 - 4 . 3 および C 9 4 - 5 B 1 1 ' C L において認められ、珍しくはない。分子モデルによれば、この残基が特定の役割を果たすとは考えられない。そのため、ヒト化型におけるこの残基の保存は考えない。

[0186]

Kabatの位置番号 7 では、Kabatに従って 軽鎖のサブグループIIに通常存在するトレオニン(T)(66%)がイソロイシン(I)に置き換えられている。この位置のイソロイシンは、全ての既知マウスVL配列では15倍認められ、ヒトVL配列では全く認められないため、比較的珍しい。分子モデルによれば、この残基(17)は分子の表面の方に向いているが、CDRとは接触しない(最も近いCDRの残基がKabatの位置番号 4 2 のアルギニンである)ことが分かる。さらに、この残基17が直接抗原と接触するとはほとんど考えられない。そのため、いずれにしても最初はヒト化型におけるこの残基の保存は考えない。

[0187]

Kabatの位置番号 7 7 では、Kabatに従って 軽鎖のサブグループIIに通常存在するアルギニン(R)(9 5 . 5 %)がセリン(S)に置き換えられている。この位置のセリンは、珍しくはない。

[0188]

b) 7 C 1 0 V L のアミノ酸配列の全ての既知ヒトV L 配列との比較

「CDR移植」の最良のヒト候補を同定するために、7C10 VLと可能な限り最高の相同性を有するヒト起源の VL領域を求めた。この目的を達するために、マウス 7C10 VLのアミノ酸配列をKabatのデータバンクに存在する全てのヒト VL配列と比較した。マウス7C10 VLはKabat et al.(1991)によって定義されたサブグループIIのヒト VL領域と最高の配列相同性を有した。ヒト起源のモノクローナル抗体のVH領域は可変領域を構成する112個のアミノ酸全てに対して最大75.9%に及ぶ配列同一性を有する(GM607(配列番号58)、図18を参照)ことが確認された。76%の配列同一性を有するヒト起源の生殖細胞系統、DPK15/A19(配列番号59)(図18を参照)もまた同定された、GM607(Klobeck et al., 1984)。それゆえ、GM607をマウス7C10 VLのCDRを受け入れることができるヒト配列(Kabatの定義に従う)として選択した。GM607配列のヒトサブグループIIのコンセンサス配列のもの(配列番号60)との比較(図18)によっては、フレームワーク領域(Rch)内の特定の残基は同定できず、その事実によってGM607がCDR移植の優れた候補であることが示される。

[0 1 8 9]

c) ヒト化型の 7 C 1 0 V L

ヒト化方法の次の工程は、マウス7C10 VLのCDRの選択したヒト軽鎖、GM607(Klobeck et al., 1964)のフレームワーク領域(Rch)との結合にあった。方法のこの工程において、分子の3次元構造の維持(CDRの正規構造(canonical structure)、VH/VLインターフェイス、など)または抗原との結合においてある役割を果たし得るように保持されるマウス残基の選択には7C10のマウスFv領域の分子モデルが特に有用である。Rchにおいて、マウス(7C10 VL)およびヒト(GM607)アミノ酸間の違いを綿密に調べた(表5を参照)。さらに、必要に応じて、同定されたマウス配列7C10 VLの特定の残基(実施例12.aを参照)を検討した。

20

10

30

[0190]

7 C 1 0 V L の「 C D R 移植」によってヒト化した最初の型、ヒト 1 では、 G M 6 0 7 のフレームワーク領域(R c h) 内に 1 つの変化がなし遂げられている。この変化は R c h 1 に位置する残基 2 (Kabatの命名)に関係する。この残基は、実際には、 7 C 1 0 V L の C D R 1 の正規構造構成の一部になるため、その適したコンホメーションにおいてこのループを維持するのに重要である。そのため、マウス 7 C 1 0 V L 配列のこの位置に存在するバリンはヒト化型のこの同じ位置に維持されている(アミノ酸配列(配列番号 6 1) に関しては表 5 および図 1 9 を、 D N A 配列(配列番号 6 2 および 6 4) およびペプチドシグナルを含んでなるアミノ酸配列(配列番号 6 3) に関しては図 2 0 を参照)

[0191]

7 C 1 0 V L の「C D R 移植」によってヒト化した 2 番目の型、ヒト 2 では、ヒト軽鎖 G M 6 0 7 の R c h 内に受けた変化はない。そのため、R c h の全ての残基が、マウス7 C 1 0 V L に存在するバリンをヒト軽鎖 G M 6 0 7 のこの同じ位置に見られるイソロイシンに置き換えるために変異させた残基 2 をはじめとするヒト起源のものである(アミノ酸配列(配列番号 6 5)に関しては表 5 および図 1 9 を、D N A 配列(配列番号 6 6 および 6 8)およびペプチドシグナルを含んでなるアミノ酸配列(配列番号 6 7)に関しては図 2 1 を参照)。そのため、このヒト型 2 は R c h の全ての残基がヒト起源の軽鎖、G M 6 0 7 のものであることから、完全にヒト化されている(当然ながら、C D R 自体とは区別される)。

[0192]

10

【表5】

表 5: 再構築したヒト7 C 1 O VL領域の設計へとつながるアミノ酸配列の アライメント

Kabat	#	FR または CDR	マウス 軽鎖 7 C 1 0	ヒト生殖細胞 系統 DPK15/A19	GM 607	再構築した ヒト 7 C 1 O 1	再構築した ヒト 7C102	注釈
1	1	FR1	D	D	D	D	D	
2	2	<u> </u>	V*	I*	I*	V*	I*	Cano L1 4(16) Vernier zone
3	3		L	V	V	V	V .	•
4	4	1	М	М	М	М	M	Vernier zone
5	5		Т	T	Т	T	T	
6	6	ľ	Q	Q	Q	Q	Q	
7 .	7		I	S	s	S	S	
8	8		P	P	P	P	P	
9	9		L	L	L	L	. T	
10	10		S	S	S	S	S	
11	11		L	L	L	L	. L	
12	12		P	Р	P	P	Р.	
13	13	<u>. L</u>	V	V	V	V	V	
14	14		S	Т	Т	T	T	
15	15		L	Р	P	P	P	
16	16		G	G	G	G	G	
17	17		D	E	E	E	E	<u>.</u>
18	18		Q	P	P	P	Р	
19	19		A	A	A	A	A	
20	20		S	S	S	S	S	
21	21		I	I	I	I	I	

20

0.0	00	1	_	^			_	
22	22		S	S	S	S	S	
23	23	FR1	С	С	С	С	С	
24	24	CDR1	R	R	R	R	R	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
25	25		s*	S*	s*	s*	s*	Cano L1
					-			4 (16)
26	26		s	S	s	S	S	
27	27		Q	Q	Q	· Q	Q	
27A	28		S	S	s	S	s	
27B	29	1	I*	L*	L*	i*	i*	Cano L1
								4(16)
27C	30		v	L	· L	i	I	
27D	31		н	H	н	н	Н	·
27E	32	1	s	S	s	S	S	
28	33		N	N	N	N	N	
29	34	İ	G	G	G	G	G	
30	35	1	N	Y	Y	n	И	
31	36		T	N	N	t	T	
32	37	1	Y	Y .	Y	У	Y	
33	38		L*	L*	L*	L*	L*	Cano L1
		1	_			·		4(16)
34	39	CDR1	Q	D	D	q	Q	
35	40	FR2	W	W	W	W _.	W	Vernier
								zone
36	41	1 .	Y	Y	Y	Y	Y	VH/VL
		1		<u>-</u> .	_			inter
·								Vernier
								zone
37	42		L	L	L	L	L	
38	43		Q	Q	Q	Q	Q	VL/VH
	10	ı	~	×	*	*	*	inter
39	44	1	K	K	K	K	K	
40	45		P	P	P	P	P	
			G	G	G	G	G	
41	46					Q	Q	
42	47		Q	Q	Q			
43	48		S	S	S	S	S	777 /777
44	49		P	. Р	P	P	Р	VL/VH
								inter
								(+)

			7		· · · · · · ·	7		
45	50		K	Q	Q	Q	Q	
46	51	1.	. L	L	L.	L .	L	VL/VH
								inter
								Vernier
<u> </u>	<u> </u>							zone
47	52		L	L	L	L	L	Vernier
								zone
48	53		I	I	I	I*	I*	Cano L2
								1(7)
								Vernier
								zone
49	54	FR2	Y	Y	Y	Y	Y	Vernier
								zone
50	55	CDR2	K	L	L	k	K	
51	56		∨*	G*	G*	v*	v*	Cano L2
								1(7)
52	57		s*	s*	s*	S*	s*	Cano L2
								1(7)
53	58		N	N	N	N	N	
54	59		R	R	R	R	R	
55	60		L	A	A	1	L	
56	61	CDR2	Y	S	S	У	<u>Y</u> .	
57	62	FR3	G	G	G	G	G	
58	63		V	V	V.	<u> </u>	V	
59	64		P	Р	P	P	P	
60	65		D	D	D	D	D	-
61	66_		R	R	R	R	R	
62	67		F	F	F	F	F	
63	68		S	S	S	S	S	
64	69	1	G*	G*	G*	G*	G*	Cano L2
								1(7)
								Vernier
								zone
65	70		S	S	S	S	S	
66	71		G	G ,	G	G	G	Vernier
								zone
67	72		s	S	S	S	S	
68	73		G	G	G	G	G	Vernier

							}	
	 	,						zone
69	74		T	T	T	T	T	Vernier
								zone
70	75		D	D	D	D	D	
71	76	1	F*	F*	F*	F*	F*	Cano L1
5			-					4 (16)
								Vernier
								zone
72	77		T	T	T	Т	Т	
73	78		L	L	L	<u>L</u>	L	
74	79		K	K	K	K	K	
75	80		I	I	I	I	I	
76	81		s	S	S	S	S	
77	82		s	R	R	R	R	
78	83		V	V	V	V	<u> </u>	
79	84		E	E	E	E	E	
80	8.5		A	A	A	Α	A	
81	86		E	E	E	E	E	
82	87		D	D	D	D	D	
83	88	<u> </u>	L	V	V	V	V	
84	89		G	G	G	G	G	
85	90		V	V	V.	V	V	
86	91		Y	Y	Y	Y	Y	
87	92		Y	Y	Y	Y	Υ .	VL/VH
								inter
88	93	FR3	С	С	С	C	С	
8.9	94	CDR3	F	M	М	f	F	VL/VH
								inter
90	95		Q*	Q*	Q*	Q*	Q*	Cano L3
								1(9)
91	96		G	A	A	g	G	VL/VH
								inter
92	97		s	L	L	s	s	
93	98		н	Q	Q	h	Н	
94	99		v	Ţ	T	v	<u>v</u> .	
95	100		P*	P*	P*	P*	P*	Cano L3
		-						1(9)
96	101		w		Q	W	W	VL/VH

							inter
97	102	CDR3	T	 T	T	T	
98	103	FR4	F	F	F	F	VL/VH
						,	inter
							(+)
							Vernier
							zone
99	104		G	G	G	G	
100	105	1	G	Q	Q	Q	
101	106		G	 G	G	G	
102	107		Т	Т	Т	Т	
103	108		K	K	K	K	
104	109		L	V	V	V	
105	110		E	E	E	Е	
106	111		I	I	I	I	
107	112	FR4	K	K	K	K	

30

40

50

10

[0193]

説明:1列目(Kabat)はKabat et al. (1991)によるアミノ酸残基の位置を示し;2列目(#)は通常の配列でのアミノ酸残基の位置を示し;3列目(FRまたはCDR)は骨格のセグメント(FR1、FR2、FR3およびFR4)およびCDRセグメント(CDR1、CDR2およびCDR3)(「CDR」は「相補性決定領域」)を容易に確認するために作成し、3つのCDRが4つのFRを隔てている;4列目(マウス軽鎖 7C10)はマウス抗体7C10のVL領域のアミノ酸配列(配列番号54)を示し;5列目(ヒト生殖細胞系統DPK15/A19)は生殖細胞系統の II ヒトV軽鎖のアミノ酸配列(配列番号59)を示し;6列目(GM607)はヒト抗体GM607のVL領域のアミノ酸配列(配列番号59)を示し;6列目(GM607)はヒト抗体GM607のVL領域のアミノ酸配列(配列番号58)を示し;7および8列目(再構築したヒト7C10 1および2)はヒト化1および2抗体7C10 VLのアミノ酸配列(各々、配列番号61および65)を示す。「*」はChothia et al. (Nature、342、877-883頁、1989)によって定義されるようなCDRループの正規構造の一部を示す。

[0194]

<u>実施例13:抗体7C10の重鎖可変領域(7C10 VH)のCDR移植によるヒト化方法</u>

a) 7 C 1 0 V H の ア ミ ノ 酸 配 列 の 全 て の 既 知 マ ウ ス V H 配 列 と の 比 較

CDR移植によるヒト化の予備工程として、7C10 VHのアミノ酸配列をまず、Kabatデータバンク(インターネットアドレス:ftp://ftp.ebi.ac,uk/pub/database/kabat/fasta_format/, データの最終更新日 1999年)に存在する全てのマウスVH配列と比較した。このことによって、7C10 VHがKabat et al.(1991)によって定義された重鎖のサブグループI(A)に属することが確認された。最大90.5%に及ぶ配列同一性を有するマウスのモノクローナル抗体VH領域が確認された(AN03'CL(配列番号70)、図22を参照)。7C10 VH配列の通常の残基から同定を試みるために、我々は7C10 VHのアミノ酸配列(配列番号69)をKabatによって定義されたマウス重鎖のサブグループI(A)のコンセンサス配列(配列番号71)とアラインした(図22を参照)。

[0195]

残基17(Kabatの番号付け)、サブグループI(A)のコンセンサス配列ではThr

20

30

40

50

、7 C 1 0 V H では S e r 、は定常領域との結合では分子の表面に位置する。この残基は重要であるとは考えられない。

[0196]

残基27(Kabatの番号付け)、サブグループI(A)のコンセンサス配列ではAsp、7C10 VHではTyr、はCDR1の標準残基である。この位置のTyrは珍しくなく、その適したコンホメーションにおいてCDR1を維持するのに重要であるといえる

[0197]

残基84(Kabatの番号付け)、サブグループI(A)のコンセンサス配列ではThr、7C10 VHではAsn。AsnはマウスVHでは93倍、ヒトVHでは3倍認められた。分子モデルによれば、これはパラトープから遠く離れた表面残基である。

[0198]

アミノ酸の番号付けはKabat et al. (1991)のものである。 7 C 1 0 V H およびKabat マウスサブグループ I (A) (配列番号 5 7) 間で異なるフレームワーク領域 (C D R とは区別される) 内の残基に下線を付けている。 A N 0 3 ' C L は represents マウス抗体重鎖の配列 (Kabat データバンクでのアクセス番号は P 0 0 1 2 8 9 である)を表す。

[0199]

b) 7 C 1 0 V H の アミノ酸配列の全ての 既知ヒト V H 配列との比較

「CDR移植」の最良のヒト候補を同定するために、7C10 VHと可能な限り最高の相同性を有するヒト起源のVH領域を求めた。この目的を達するために、マウス7C10 VHのアミノ酸配列をKabatのデータバンクに存在する全てのヒトVH配列と比較した。マウス7C10 VHはKabat et al.(1991)によって定義されたサブグループIIのヒトVH領域と最高の配列相同性を有した。ヒト起源のモノクローナル抗体のVH領域は可変遺伝子によってコードされた(すなわち、CDR3および領域」とは区別される)98個のアミノ酸全てに対して最大67.3%に及ぶ配列同一性を有する(ヒトVH FUR1、CL(配列番号73)、図23を参照)ことが確認された。68.4%の配列同一性を有するヒト起源の生殖細胞系統、4.22 VH IV(Sanz et al., 1989)もまたVH

[0200]

FUR1'CLに対するものと同じ基準に従って同定された(ヒト生殖細胞(配列番号74)、図23を参照)。4.22 VH IVおよびVH FUR1'CLの配列のヒトサブグループIIのコンセンサス配列のもの(ヒト Kabat sg II(配列番号72)、図23および表6を参照)との比較によって、4.22 VH IVではフレームワーク領域(Rch)内の非定型残基は同定できなかったが、VH FUR1'CLによってコードされた配列では2つの非定型残基(Kabatの命名によれば、各々、81および82A位のG1nおよびArg)の存在が同定されたことから、VH FUR1'CLよりもむしろ、生殖細胞系統4.22 VH IVによってコードされた配列をマウス7C10 VHのCDRを受け入れることができるヒト配列(Kabatの定義に従う)として選択した。

[0201]

c) ヒト化型の 7 C 1 0 V H

ヒト化方法の次の工程は、マウス7C10 VHのCDRのヒト生殖細胞系統4.22VH IV(Sanz et al., 1989)のフレームワーク領域(Rch)との結合にあった。方法のこの工程において、分子の3次元構造の維持(CDRの正規構造、VH/VLインターフェイス、など)または抗原(パラトープに属する)との結合においてある役割を果たし得るように保持されるマウス残基の選択には7C10のマウスFv領域の分子モデルが特に有用である。Rchにおいて、マウス(7C10 VH)およびヒト(4.22VH IV)アミノ酸間の違いを綿密に調べた(表6を参照)。さらに、必要に応じて、同定されたマウス7C10 VH配列の特定の残基(実施例8.aを参照)を検討した。【0202】

7 C 1 0 V H の「 C D R 移植」によってヒト化した最初の型、ヒト 1 では、4 . 2 2 V H I V のフレームワーク領域(R c h) 内に 4 つの変化がなし遂げられている(アミノ酸配列(配列番号 7 5) に関しては表 6 、図 2 4 を、D N A 配列(配列番号 7 6 および 7 8) およびペプチドシグナルを含んでなるアミノ酸配列(配列番号 7 7) に関しては図 2 5 を参照)。これら 4 つの変化は以下の残基に関係する:

・R c h 1 に位置する残基 3 0 (Kabatの命名)。この残基は、実際には、(Chothia et al., 1989によって定義されるように) 7 C 1 0 V H の C D R 1 の構造構成の一部になるため、その正確なコンホメーションにおいてこのループを維持するのに重要である。そのため、マウス配列 7 C 1 0 V H のこの位置に存在する T h r はヒト化型のこの同じ位置に維持されている。

[0203]

・R c h 2 に位置する残基 4 8 (Kabatの命名)。この残基は、分子モデルによれば、後者に直接接触しないが、CDRに近く、それらの最終的なコンホメーションに影響を及ぼすこともある。そのため、マウス配列 7 C 1 0 V H のこの位置に存在するメチオニンはヒト化型 1 のこの同じ位置に維持されている。

[0204]

・R c h 3 に位置する残基 6 7 (Kabatの命名)。この残基は C D R に近く、分子モデルによれば、 C D R 2 のリジン 6 0 (Kabatの命名)と接触することもある。そのため、マウス配列 7 C 1 0 V H のこの位置に存在するイソロイシンはヒト化型 1 のこの同じ位置に維持されている。

[0205]

・R c h 3 に位置する残基 7 1 (Kabatの命名)。この残基は C D R 2 の正規構造構成の一部になるため、その正確なコンホメーションにおいてこのループを維持するのに重要である。そのため、マウス配列 7 C 1 0 V H のこの位置に存在するアルギニンはヒト化型1 のこの同じ位置に維持されている。

[0206]

7 C 1 0 V H の「 C D R 移植」によってヒト化した 2 番目の型、ヒト 2 では、 4 . 2 V H I V のフレームワーク領域(R c h) 内に 2 つの変化がなし遂げられている。これら 2 つの変化はヒト化型 1 ですでに説明した残基 3 0 および 7 1 (Kabatの命名)に関係する(アミノ酸配列(配列番号 7 9) に関しては表 6 および図 2 4 を、 D N A 配列(配列番号 8 0 および 8 2) およびペプチドシグナルを含んでなるアミノ酸配列(配列番号 8 1) に関しては図 2 6 を参照)。

[0 2 0 7]

7C10 VHの「CDR移植」によってヒト化した3番目の型、ヒト3では、4.22 VH IVのRch内に受けた変化はない。そのため、Rchの全ての残基が、残基30、48、67および71(Kabatの命名)をはじめとする維持されたヒト起源のものである(アミノ酸配列(配列番号83)に関しては表6および図24を、DNA配列(配列番号84および86)およびペプチドシグナルを含んでなるアミノ酸配列(配列番号85)に関しては図27を参照)。そのため、このヒト型3はRchの全ての残基が生殖細胞系統、4.22 VH IVのVH遺伝子によってコードされたものであることから、完全にヒト化されている(当然ながら、Kabatによって定義されたCDR自体とは区別される)。

[0208]

20

10

30

【表6】

表6:再構築したヒト7С10 VH領域の設計へとつながるアミノ酸配列のアライメント

	-		_	-			_		_	r=	_	_	_		T	T	_	т-	T==		_	T	т=	т-
注釈		Vernier Zone																						canonical H1 2(6)
再構築した ヒト 7 C 1 0 H 3	Ò	Λ	δ	1	Ò	1	S	Ð	Ъ	Ð	7	^	Х	Ъ	S	ъ	H	7	S	J	F	O	L	*^
再構築した ヒト 7 C 1 0 H 2	Q	V	δ	Τ	δ	E	S	G	P	Ð	Ţ	Λ	K	P	S	E	T	Γ	S	L	Ţ	O	Ĺ	*>
再構築した ヒト 7 C I 0 H I	Õ	Λ .	δ	L	δ	王	S	G	P	ß	Т	Λ	K	ď	S	E	T	L	S	L	T	၁	T	*\
FUR1, CL VH	Q	Λ	ð	Т	Ò	3	S	G	P	Ð	IJ	Λ	K	P	S	Ξ	T	L	S	L	Т	O .	T	^
生殖細胞系統 4.22VHIV	O	Λ	6	J	Ò	3	S	9	J	Ð	1	Λ	K	P	S	E	T	J	S	Ţ	Т	C	Τ	Λ
マウス重鎖 7 C 1 0	D	Λ	Ó	Т	δ	旦	S	G	P	Ð	T	Λ	×	P	S	Ò	S	T	S	Ĺ	(ي	S	>
FR または CDR	FR1										_								_					
Kabat		2	3	4	5	9	7	∞	6	01	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	2.1	22	23	24

20

30

	canonical H1 2(6)	canonical H1 2(6)	Vernier Zone	Vernier Zone	canonical H1 2(6) Vernier Zone	Vernier Zone Close to the CDRs					canonical H1 2(6) VH/VL interface			VH/VL interface		VH/VL interface						VH/VL interface (+)		VH/VL interface	Vernier Zone	Vernier Zone Close to the CDRs	Vernier Zone	•
S	* 5	*\.		S	*I	S	pu	ტ	X	_	W*	a	W		R	0	Ь	Ā	9	K	ტ	T	E	M		H	ß	
S	G *	¥.		S	*[İ	B	G	Y	Γ	*\M	Z	W	I	R	0	P	P	Ð	×	Ð	Г	E	W)—	ß	
s	* 5	*\		S	*	ţ	. 60	9	Λ	I	W*	п	M	I	R	δ	P	P	Ð	К	ტ	Γ	E	M	:	E	Ð	
S	C *	*Α		S	. I*	S	S	S	Ā	$ar{\Lambda}$	* M*	Ð	M	1	R	δ	P	ď	Ŋ	K	G	L	ធា	W		I	Ð	
S	* 9	*Å		S	*1	S	S	G	X	Υ	W*	G	W	J-19	R	δ	Ъ	Δ,	G	×	ß	L	ш	W		I	Ŋ	
T	G *	¥.		S	*1	T	Ð	ß	Y	L	W.*	N	W	I	R	0	Ŀ	Р	G	Z	Ж	1	E	W		M	9	
						FRI	CDR1	_				CDR1	FR2		-	_			_				1			_	FR2	
25	26	27		28	29	30	31	32	33	34	35	35A	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47		48	49	

Vernier Zone					canonical H2 1(16)												Vernier Zone Close to the CDRs		Vernier Zone		canonical H2 1(16) Vernier Zone		Vernier Zone					Vernier Zone			•			
þ	I	S	>-	p	<u>ڻ</u>	t	a	Q	Y	포	4	S	1	K	P	×	>	T	I	S	*^	۵	F	S	×	z	0	F	S	L				10
Y	I	S	Y	D	C *	L	Z	z	Y	K	Ъ	S	L	X	p	R	Λ	Т		S	*-I	D	T	S	쏘	z	0	Ŀ	S	L				
y	I	S	y	p	*5	+	ı.	a	Y	¥	Ь	S	ı	X	P	R	••	T	-	S	lo-k	D	Т	S	К	z	0	F	S	ı				
S	M	F	H	S	Č	S	S	Y	X	Z	ď	S	ı	×	S	R	Λ	Į-		S	۷*	D	T	S	K	Z	٥	F	S	T				20
S	I	X	H	S	*5	s	£	λ	Y	Z	Ъ	s	L	Ж	S	×	Λ	<u></u>	1	S	۸*	D	Ţ	S	К	Z	Õ	14	S	7				
Y	I	S	Y	D	6 *	T	z	z	Y	K	P	S	r	К	D	R	1	S	1	T	R*	D	L	S	K	Z	0	Œ.	í Ta	_				30
CDR2		1									1				CDR2																			
-	51	52	53	54	55	95	57	58	59	09	19	62	63			7	67	89	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	08				40

													VH/VI interface		VH/VL interface Vernier Zone	canonical H1 2(6)	VH/VI interface	Contlant Control										VH/V	VIII VI III III III (+)					
Ж	T	S	S	^	T	Ą	¥	D	Į.	A	i i		<u> </u>	ردار	A	**	A	7	70 =	4 4	- 4	-						_		À	`			1
K	T	S	S	>	T	A	Ą	D	L	A	٨	\ \ \	<u>\</u>	C	A	R*	A	8	4:			-						J	-) A	<u> </u>			
×	Γ.	S	S	Λ	T	A	A	Q	L	A	Λ	X	Y	C	A	R*.	A	•	4 2	A								J	70	þ,	•			2
0	L	R	S	Λ	7	A	A	Q	Ţ	A	Λ	Y	Y	C	А	* *	9	~	A	O	S	S	<u>_</u>	S	J	z	A	Œ	Q	٩				
K	L	S	S	Λ	J.	A	Ą	Q	T	A	1	Y	Y	၁	A	R*																		
K	IJ	N	S	Λ	T	Z	E	D	T	A	T	Y	Y	C	A	* *	Y	9	R	Λ	í4							प्र	D	Y				3
												_			-	FR3	CDR3		_								_			CDR3				
81	82	82A	82B	82C	83	84	85	86	87	88	68	96	91	92	93	94	95	96 .	97	86	66	100	100A	100B	100C	100Д	100 E	100K	101	102	•			4

VH/VL interface (+) Vernier Zone										
M	Ð	0	G	Т	L	V	Т	Λ	S	S
M	G	Q	G	T	L	Λ	T	Λ	S	S
M	G	δ	Ð	Т	T	Λ	T	Λ	S	S
W	ß	δ	g	T	L	Λ	I	Ā	S	S
M	Ð	0	Ġ	L	F	J	T	Λ	S	S
FR4				-	_		-			FR4
103	104	105	106	107	108	109	110	111	112	113

20

30

40

[0209]

説明:1列目(Kabat)はKabat et al. (1991)によるアミノ酸残基の位置を示し;2列目(FRまたはCDR)は骨格のセグメント(FR1、FR2、FR3およびFR4)およびCDRセグメント(CDR1、CDR2およびCDR3)を容易に確認するために作成し、3つのCDRが4つのFRを隔てている;3列目(マウス重鎖 7 C 1 0)はマウス抗体7 C 1 0 の V H 領域のアミノ酸配列(配列番号6 9)を示し;4列目(生殖細胞系統4.22 V H IV)は遺伝子4.22 V H IV (Sanz et al., 1989)のアミノ

酸配列(配列番号 7 4)を示し; 5 列目(ヒトFUR1' C L V H、 kabatのアクセス番号 N 0 2 0 6 1 9)はアミノ酸配列(配列番号 7 3)を示し[欠文] I g M K ヒト起源の抗ラミン B (Mariette et al., 1993); 6 、 7 および 8 列目(再構築したヒト 7 C 1 0 1、 2 および 3)は型 1 (配列番号 7 5)、 2 (配列番号 7 9)および 3 (配列番号 8 3)各々の再構築ヒト 7 C 1 0 の V H 領域のアミノ酸配列を示す。「*」はChothia et al. (1989)によって定義されるような C D R ループの正規構造の一部を示す。

[0 2 1 0]

<u>実施例14:オリゴヌクレオチドのアセンブリによるヒト化型1の7C10 VLおよび</u> VHをコードする遺伝子の構築

a)原理

ヒト化可変領域をコードする遺伝子(リーダーペプチド+可変領域 VHの場合はVD」またはVKの場合はVJ)をストレプトアビジンでコーティングした磁気ビーズ上ト化7C10 VH(445塩基対)およびヒト化7C10 VH(445塩基対)およびヒト化7C10 VH(445塩基対)およびヒト化7C10 VH(445塩基対)およびヒト化7C10 VL(433塩基対)をコードする遺伝子を、2配列に存在し、遺伝子のほびレオチドに)位置するKpnI制限部位の存在によって2つのDNA断片を融合するようによって構築した。一緒に融合される2断片自身が、それらが延長中にオーバーラッとによって構築した。一方のオリゴが50%の相同性を有するセンス、もう一方がアンチセンス)ハイブリダイズされたリン酸化オリゴヌクレオチド(約30~35量体)を用いることにあるアセンブリ技術により構成される。5、位置でビオチン化した最初のオリゴタクレオチドを磁気ビーズと結合した後、リン酸化オリゴヌクレオチド対を1つずつ添加する。酵素T4 DNAJガーゼによって隣り合って並んだリン酸化オリゴヌクレオチド間のホスホジエステル結合が形成される。

[0 2 1 1]

このようにde novo合成した遺伝子は(選択した発現ベクターと適合する制限酵素での消化により)直接クローニングすることができるし、またはPCRにより増幅して酵素消化による指向性クローニングへの準備としてより多くの材料を得ることができる。このようにde novoアセンブリによって構築された遺伝子の配列はDNAの自動配列決定により確認する。

[0 2 1 2]

b) de novoアセンブリ技術の試験プロトコール

5 $^{\prime}$ 位置でリン酸化されるか、または 5 $^{\prime}$ 位置でビオチン化された、 1 0 0 $^{\prime}$ M 濃度に調整済みのオリゴヌクレオチドを MWG Biotechに注文した(ヒト化 7 C 1 0 V L の構築の場合には表 7 の使用オリゴヌクレオチドの配列を、ヒト化 7 C 1 0 V H の構築の場合には表 8 のものを参照)。表 9 に記載のスキームに従って、オリゴヌクレオチドを対にハイブリダイズした(等モル混合物、 T 4 D N A リガーゼバッファー中センスオリゴおよアンチセンスオリゴ各々 5 0 0 p m o 1 を 9 5 に 5 分間加熱した後、ベンチで周囲温度まで冷却する)。

[0213]

第一のビオチン化オリゴヌクレオチドをストレプトアビジンでコーティングした磁気ビーズ (Dynabeads M-280 ストレプトアビジン、Dynal product No.112-05)と結合させる。このために、 $15\,\text{mM}$ NaCl溶液中 $500\,\text{pmoL}$ のビオチン化オリゴヌクレオチドを、予め $100\,\text{pl}$ のTE $1\,\text{X}$ バッファー(Tris-EDTA $100\,\text{X}$ バッファー: $1\,\text{M}$ Tris-HCl、pH $8\,\text{N}$ 0 . $1\,\text{M}$ EDTA, Sigma T-9285) で $2\,\text{回洗浄 Ut}$ した、 $50\,\text{pl}$ 0 のデカントしたビーズ(マグネットホルダーを使用)に添加する。 $37\,\text{m}$ 1 $5\,\text{fl}$ 1 のインキュベーションの後、ビーズを洗浄バッファー($10\,\text{mM}$ Tris-HCl pH $7.6\,\text{N}$ 1 $0\,\text{mM}$ EDTAおよび $50\,\text{mM}$ NaCl)で $2\,\text{回洗浄 Ut}$ 次いで、ハイブリダイズしたオリゴ・ヌクレオチド対を $10\,\text{mm}$ NaCl)で $10\,\text{mm}$ で $10\,\text{mm}$ の $10\,\text{mm}$ NaCl)で $10\,\text{mm}$ の $10\,\text{mm}$ NaCl) $10\,\text{mm}$ NaC

10

20

30

40

ゼ(Biolabs)を添加し、混合物を37 で20分間インキュベートする。次いで、ビーズを洗浄し(洗浄バッファー)た後、以下のオリゴヌクレオチド対を連続して添加する。

[0214]

最後の非対合オリゴ(アンチセンス)を以下の様式でアセンブリする。 5 μ 1 のオリゴ(5 0 0 p m o 1)および 4 3 μ 1 の T 4 D N A リガーゼバッファーをデカントしたビーズに添加した後、混合物を 9 5 に 5 分間加熱し、ベンチで周囲温度まで冷却する。一度、周囲温度に到達したら、 2 μ 1 の T 4 D N A リガーゼを添加し、混合物を 3 7 で 2 0 分間インキュベートする。次いで、ビーズを洗浄バッファーで 2 回、次ぎに、 T E 1 X バッファーで 2 回洗浄する。

[0215]

その後、ビーズはde novoアセンブリした遺伝子のクローニングおよび配列決定を行うまで4 にて保存してもよい。

[0216]

【表7】

表7:de novoアセンブリによるヒト化7C10 VL 1の構築に用いるオリゴヌクレオチドのDNA配列

LeaderMluI.biotin	5'-GTCAGAACGCGTGCCGCC	(SEQ ID No. 87)
7ClOLresh.lsense	5'-ACCATGAAGTTGCCTGTTAGGCTGTTGGTGCT	(SEQ ID No. 88)
7ClOLresh.2sense	5'-GATGTTCTGGTTTCCTGCTTCCAGCAGTGATG	(SEQ ID No. 89)
7C10Lresh.3sense	5'-TTGTGATGACTCAGTCTCCACTCTCCCTGCCC	(SEQ ID No. 90)
7C10Lresh.4sense	5'-GTCACCCCTGGAGAGCCGGCCTCCATCTCCTG	(SEQ ID No. 91)

20

7ClOLresh.5sense	5'-CAGGTCTAGTCAGACCATTATACATAGTAATG	(SEQ ID No. 92)	
7C10Lresh.6sense	5'-GAAACACCTATTTGGAATGGTACCTGCAGA	(SEQ ID No. 93)	
7ClOLresh.7anti	5'-GGCAACTTCATGGTGGCGGCACGCGTTCTGAC	(SEQ ID No. 94)	
7C10Lresh.8anti	5'-GAAACCAGAACATCAGCACCAACAGCCTAACA	(SEQ ID No. 95)	
7C10Lresh.9anti	5'-CTGAGTCATCACAACATCACTGCTGGAAGCAG	(SEQ ID No. 96)	
7C10Lresh.10anti	5'-TCTCCAGGGGTGACGGGCAGGGAGAGTGGAGA	(SEQ ID No. 97)	
7C10Lresh.llanti	5'-TCTGACTAGACCTGCAGGAGATGGAGGCCGGC	(SEQ ID No. 98)	
7C10Lresh.12anti	5'-AAATAGGTGTTTCCATTACTATGTACAATGC	(SEQ ID No. 99)	10
7Cl0Lresh.13sense	5'-CAGGGCAGTCTCCACAGCTCCTGATCTATAAA	(SEQ ID No. 100)	
7ClOLresh.14sense	5'-GTTTCTAATCGGCTTTATGGGGTCCCTGACAG	(SEQ ID No. 101)	
7C10Lresh.15sense	5'-GTTCAGTGGCAGTGGATCAGGCACAGATTTTA	(SEQ ID No. 102)	
7C10Lresh.16sense	5'-CACTGANAATCAGCAGAGTGGAGGCTGAGGAT	(SEQ ID No. 103)	
7C10Lresh.17sense	5'-GTTGGGGTTTATTACTGCTTTCAAGGTTCACA	(SEQ ID No. 104)	
7ClOLresh.18sense	5'-TGTTCCGTGGACGTTCGGCCAAGGGACCAAGG	(SEQ ID No. 105)	
7C10Lresh.19sense	5'-TGGAAATCAAACGTGAGTGGATCCTCTGCG	(SEQ ID No. 106)	
7ClOLresh.KpnIREV	5'-TCTGCAGGTACCATTGC	(SEQ ID No. 107)	20
7C10Lresh.KpnIbiot	in 5'-TGCAATGGTACCTGCAGAAGC	(SEQ ID No. 108)	20
7C10Lresh.20anti	5'-AGACTGCCCTGGCTTCTGCAGGTACCATTGCA	(SEQ ID No. 109)	
7C10Lresh.21anti	5'-CGATTAGAAACTTTATAGATCAGGAGCTGTGG	(SEQ ID No. 110)	
7C10Lresh.22anti	5'-TGCCACTGAACCTGTCAGGGACCCCATAAAGC	(SEQ ID No. 111)	
7C10Lresh.23anti	5'-GATTTTCAGTGTAAAATCTGTGCCTGATCCAC	(SEQ ID No. 112)	
7C10Lresh.24anti	5'-TAAACCCCAACATCCTCAGCCTCCACTCTGCT	(SEQ ID No. 113)	
7C10Lresh.25anti	5'-TCCACGGAACATGTGAACCTTGAAAGCAGTAA	(SEQ ID No. 114)	
7C10Lresh.26anti	5'-TTTGATTTCCACCTTGGTCCCTTGGCCGAAC	(SEQ ID No. 115)	
7C10Lresh.BamHIant	isense 5'-CGCAGAGGATCCACTCACG	(SEQ ID No. 116)	30

【 0 2 1 7 】 【 表 8 】

表 8: de novoアセンブリによるヒト化7C10 VH 1の構築に用いるオリゴヌクレオチドのDNA配列

LeaderMluI.biotin	5'-GTCAGAACGCGTGCCGCC	(SEQ ID No. 117)	
7C10Hresh.lsense	5'-ACCATGAAAGTGTTGAGTCTGTTGTACCTCTTGA	(SEQ ID No. 118)	
7C10Hresh.2sense	5'-CAGCCATTCCTGGTATCCTGTCTCAGGTGCAGCT	(SEQ ID No. 119)	40
7C10Hresh.3sense	5'-TCAGGAGTCGGGCCCAGGACTGGTGAAGCCTTCG	(SEQ ID No. 120)	
m m n n n n n n n n n n n n n n n n n n	$F = (-1)^{-1}$	(SEO ID No. 121)	

```
7ClOHresh.5sense 5'-TACTCCATCACCGGTGGTTATTTATGGAACTGG (SEQ ID No. 122)
                                                         (SEQ ID No. 123)
7C10Hresh.6sense 5'-ATACGGCAGCCCCCAGGGAAGGGACTGGAGTGG
                                                         (SEQ ID No. 124)
7C10Hresh.7sense 5'-ATGGGGTATATCAGCTACGACGGTACCAATAAC
7C10Hresh.8antisense 5'-TCAACACTTTCATGGTGGCGGCACGCGTTCTGAC (SEQ ID No. 125)
7C10Hresh.9antisense 5'-ATACCAGGAATGGCTGTCAAGAGGTACAACAGAC (SEQ ID No. 126)
7C10Hresh.10antisense 5'-TGGGCCCGACTCCTGAAGCTGCACCTGAGACAGG (SEQ ID No. 127)
7ClOHresh.llantisense 5'~TGAGGGACAGGGTCTCCGAAGGCTTCACCAGTCC (SEQ ID No. 128)
7C10Hresh.12antisense 5'-CCACCGGTGATGGAGTAACCAGAGACAGTGCAGG (SEQ ID No. 129)
                                                                                              10
7C10Hresh.13antisense 5'~CCCTGGGGGCTGCCGTATCCAGTTCCATAAATAA (SEQ ID No. 130)
7C10Hresh.14antisense 5'-TAGCTGATATACCCCATCCACTCCAGTCCCTT (SEQ ID No. 131)
                                                             (SEQ ID No. 132)
                     5'-GTTATTGGTACCGTCG
7C10Hresh.KpnIREV
                                                             (SEQ ID No. 133)
7ClOHresh.KpnIbiotin 5'-TACGACGGTACCAATAACTAC
                       5'-AAACCCTCCCTCAAGGATCGAATCACCATATC
                                                             (SEQ ID No. 134)
7C10Hresh.15sense
                                                             (SEQ ID No. 135)
                       5'-ACGTGACACGTCCAAGAACCAGTTCTCCCTGA
7C10Hresh.16sense
                      5'-AGCTGAGCTCTGTGACCGCTGCGGACACTGCA
                                                             (SEQ ID No. 136)
7C10Hresh.17sense
                                                             (SEQ ID No. 137)
7ClOHresh.18sense
                      5'-GTGTATTACTGTGCGAGATACGGTAGGGTCTT
                                                             (SEQ ID No. 138)
                                                                                              20
                      5'-CTTTGACTACTGGGGCCAGGGAACCCTGGTCA
7C10Hresh.19sense
                      5'-CCGTCTCCTCAGGTGAGTGGATCCTCTGCG
                                                             (SEQ ID No. 139)
7C10Eresh.20sense
                                                             (SEQ ID No. 140)
7ClOHresh.2lantisense 5'-AGGGAGGGTTTGTAGTTATTGGTACCGTCGTA
                                                             (SEQ ID No. 141)
7C10Hresh.22antisense 5'-ACGTGTCACGTGATATGGTGATTCGATCCTTG
                                                             (SEQ ID No. 142)
7C10Hresh.23antisense 5'-AGAGCTCAGCTTCAGGGAGAACTGGTTCTTGG
7ClOHresh.24antisense 5'-CAGTAATACACTGCAGTGTCCGCAGCGGTCAC
                                                             (SEQ ID No. 143)
                                                             (SEQ ID No. 144)
7ClOHresh.25antisense 5'-AGTAGTCAAAGAAGACCCTACCGTATCTCGCA
7C10Hresh.26antisense 5'-CTGAGGAGACGGTGACCAGGGTTCCCTGGCCCC (SEQ ID No. 145)
                                                             (SEQ ID No. 146)
7ClOHresh.BamHlantisense 5'-CGCAGAGGATCCACTCAC
                                                                                              30
```

[0218]

20

30

40

50

【表9】

表9:ヒト化型7C10 VHおよびVLをコードする遺伝子のde novoアセンブリのため のオリゴヌクレオチド対合プロトコール

7C10 VL ヒト化1の MlUI-KpnI断片の de novoアセンブリ

7C10 VL ヒト化1の KpnI-BamHI断片の de novoアセンブリ

ビオチン化オリゴリーダー MIUI 7C10 VL

ビオチン化オリゴ 7C10 L KpnI

オリゴ対1および7 オリゴ対2および8 オリゴ対3および9 オリゴ対4および10 オリゴ対5および11 オリゴ対6および12

オリゴ対13および20 オリゴ対14および21 オリゴ対15および22 オリゴ対16および23 オリゴ対17および24 オリゴ対18および25 オリゴ対19および26

アンチセンスオリゴ 7C10 VL KpnI

アンチセンスオリゴ 7С10 L BamHI

7C10 VL ヒト化1の MlUI-Kpn I 断片の de novoアセンブリ

7C10 VL ヒト化1の KpnI-BamHI断片の de novoアセンブリ

ビオチン化オリゴリーダー M1UI 7C10 VH オリゴ対1および8 オリゴ対2および9 オリゴ対3および10 オリゴ対4および11 オリゴ対5および12

ビオチン化オリゴ 7С10 H KpnI オリゴ対15および21 オリゴ対16および22 オリゴ対17および23 オリゴ対18および24

オリゴ対19および25

オリゴ対6および13 オリゴ対7および14 アンチセンスオリゴ 7C10 オリゴ対20および26 アンチセンスオリゴ 7C10 VH

VH KpnI

BamHI

[0219]

実施例15:特異的突然変異誘発によるヒト化型2の7C10 VLおよび7C10 V Hならびにヒト化型3の7 С 1 0 VHをコードする遺伝子の構築

ヒト化型 1 の残基 4 8 および 6 7 (Kabatの命名に従う)の特異的突然変異誘発によっ て、ヒト化型 2 の 7 C 1 0 V H を得た。この特異的突然変異誘発はStratageneの系 Q u i k C h a n g e (商 標) 部 位 特 異 的 突 然 変 異 誘 発 (キット #200518) を 製 造 業 者 が 記 載するプロトコールに従って用いて実施した。構築は2工程で実施し、まず、型1の残基 48をプライマー対、7C10Hヒト化1QCM48センスおよびアンチセンス(表10 を参照)を用いて変異させ、続いて、残基48で変異させたこの型自身をプライマー対、 7 C 1 O H ヒト化 1 Q C I 6 7 センスおよびアンチセンス (表 1 0 を参照)を用いて残基 67で変異させた。

[0220]

同様に、系QuikChange(商標)を用いたヒト化型2の残基30および71(Kabatの命名に従う)の部位特異的変異によって、ヒト化型3の7C10 VHを得た。 この構築は2工程で実施する。まず、型2の残基30をプライマー対、7C10Hヒト化 QCT30センスおよびアンチセンス(表10を参照)を用いて変異させた。続いて、残 基30で変異させたこの型自身をプライマー対、7C10Hヒト化1V67QCR71セ ンスおよびアンチセンス(表10を参照)を用いて残基71で変異させた。

[0221]

系 Q u i k C h a n g e (商標)を用いたヒト化型 1 の残基 2 (Kabatの命名に従う)の部位特異的変異によって、ヒト化型 2 の 7 C 1 0 V L を得た。型 1 の残基 2 をプライマー対、 7 C 1 0 L ヒト化 1 Q C V 2 センスおよびアンチセンス (表 1 0 を参照)を用いて変異させた。

[0 2 2 2]

【表10】

表10:Stratagene QuikChange™システムによる特異的突然変異誘発に用いる オリゴヌクレオチドの一覧

7C10HhumanizedlQCT30. sense	5'-CTGGTTACTCCATCAGCGGTGGTTATTTATG	(SEQ ID No. 147)
7C10HhumanizedlQCT30. antisense	5'-CATAAATAACCACCGCTGATGGAGTAACCAG	(SEQ ID No. 148)
7C10HhumanizedlQCM48.	5'-GGGACTGGACTGGATCGGGTATATCAGCTAC	(SEQ ID No. 149)
7C10Hhumanized1QCM48.	5'-GTAGCTGATATACCCGATCCACTCCAGTCCC	(SEQ ID No. 150)
7ClOHhumanizedlQC167. sense	5'-TCCCTCAAGGATCGAGTCACCATATCACGTG	(SEQ ID No. 151)
7C10Hhumanized1QCI67. antisense	5'-CACGTGATATGGTGACTCGATCCTTGAGGGA	(SEQ ID No. 152)
7C10Hhumanized1V67QCR71. sense	5' -GATCGAGTCACCATATCAGTGGACACGTCCAAGAA CCAG	(SEQ ID No. 153)
7C10Hhumanized1V67QCR71. antisense	5' -CTGGTTCTTGGACGTGTCCACTGATATGGTGACTC GATC	(SEQ ID No. 154)
7C10Lhumanized1QCV2. sense	5'-GCTTCCAGCAGTGATATTGTGATGACTCAGT	(SEQ ID No. 155)
7C10Lhumanized1QCV2. antisense	5'-ACTGAGTCATCACAATATCACTGCTGGAAGC	(SEQ ID No. 156)

[0 2 2 3]

実 施 例 1 6 : エ レ ク ト ロ ポ レ ー シ ョ ン に よ る c o s 7 細 胞 の ト ラ ン ス フ ェ ク シ ョ ン

キメラまたはヒト化型抗体 7 С 1 0 の重鎖および軽鎖を有する哺乳類発現ベクターを、 c o s 7 細胞において、組換え抗体 7 С 1 0 の一時的発現について試験した。BioRad ins trument (Gene Pulsar)を用いたエレクトロポレーションによって D N A を c o s 細胞に導入した。 D N A (各ベクター 1 0 μ g)は 0 . 8 m 1 アリコートの c o s 細胞に P B S バッファー 1 m 1 当たり 1 × 1 0 7 細胞の濃度にて添加する(C a ++およびM g ++なし)。パルス 1 9 0 0 ボルトおよび電気容量 2 5 μ F を供給した。次いで、トランスフェクトした c o s 細胞を 8 m 1 の 5 % ウシ血清含有 D M E M 培地に添加し、 3 7 で 7 2 時間インキュベートする。次いで、上清を回収し、細胞残屑を除去するために遠心分離し、 E L I S A により I g G 1 / ヒト タイプの組換え抗体 7 C 1 0 のその濃度の大きさについて試験する。

[0224]

実施例 1 7 : c o s 形質転換体の上清に存在する組換え抗体 I g G 1 / ヒト の濃度を測定するための E L I S A 法

cos7細胞における一時的発現によって生じた上清をIgG1/ヒト タイプの7C10抗体の存在について試験した。IgG1/ヒト 免疫グロブリンの検出を目的として、96・ウェルELISAプレート (Maxisorb, Nunc)をヤギ抗ヒトIgGポリクローナル抗体 (Fc断片に対して特異的, Jackson Immuno-Research Laboratories Inc., #109-005-098) でコーティングした。 cos 細胞の上清を連続希釈し、コーティングしたウェルに添加した。37 で1時間インキュベートし、洗浄した後に、ペルオキシダーゼと結合したヤギ抗ヒト軽 鎖ポリクローナル抗体(HRP,Sigma,A-7164)を添加した。37 で45分間インキュベートし、洗浄した後に、TMB基質(KPL #50-76-04)を添加した。10分間のインキュベーションの後に、1M硫酸の添加により反応を停止させ、

10

20

30

40

20

30

40

50

4 5 0 n m に て 光 学 密 度 を 読 み 取 っ た 。 既 知 濃 度 の 精 製 ヒ ト I g G 1 / ヒ ト ・ 免 疫 グ ロ ブ リン (Sigma, 1-3889)を 標 準 参 照 抗 体 と し て 用 い た 。

[0225]

<u>実施例18:ヒトIgG1/ タイプの7C10組換え抗体のIGF-1に対する受容体</u> (IGF-IR)に関する認識活性を測定するためのELISA法

cos 7 培養物上清をELISA法によりIGF-1 R を認識するそれらの能力につ いて試験した。96-ウェルELISAプレート(Dynex Immulon 2HB)を4 にて一晩の インキュベーションにより、 0 . 3 1 ng/µlのIGF - 1 R (ヒトインスリン様増 殖因子I可溶性受容体,R & D Systems, #391-GR) を含有する P B S 溶液、各ウェル当た り 1 0 0 μ l でコーティングした。 0 . 0 5 % T w e e n 2 0 を含有する P B S での洗浄 後、 プレートを 0 . 5 % ゼラチン溶液を含有する P B S 溶液を添加 し、 3 7 で 1 時間イ ンキュベートして飽和させた。PBSで3回洗浄した後、調べるcos上清のサンプルを 予め 0 . 1 % ゼラチンおよび 0 . 0 5 % T ween 2 0 を含有する P B S で連続希釈し、 それをプレートに添加した。37 で1時間インキュベートし、続いて、3回洗浄した(0 . 0 5 % T w e e n 2 0 を含有する P B S) 後、ペルオキシダーゼと結合した抗ヒト I g G 抗体(F c 断片に対して特異的)(H R P, Jackson Immuno-Research Laboratories Inc., #109-035-098)を添加した(0.1%ゼラチンおよび0.05%Tween20 を含有する P B S にて 1 / 5 0 0 0 に希釈)。 3 7 で 4 5 分間インキュベートし、 3 回 洗浄した(0.05%Tween20を含有するPBS)後に、TMB基質(KPL #50-76-04)を添加した。 1 0 分間のインキュベーションの後に、 1 M 硫酸の添加により反応を停 止させ、450nmにて光学密度を読み取った。

[0226]

<u>実施例19:「CDR移植」による異なる型のヒト化7C10抗体によるIGF1-Rの</u> 認識活性の測定

まず、我々はIGF-1受容体に対するヒト化型1の7C10の重鎖および軽鎖の認識活性をキメラ型と比較した。図28は、前もって、ELISAによりそのIgG1/ヒト濃度を測定した(実施例17を参照)cos7細胞の上清のIGF-1Rの認識に関するELISA試験の結果を示す(実施例18を参照)。調べた4種類の組換え抗体の滴定曲線は完全に重なり、このことから、IGF-IRに対するそれらの相対アフィニティーが極めて類似していることが分かる。それゆえ、このことから、ヒト化軽鎖1(フレームワーク領域内に存在する1マウス残基)とヒト化重鎖1(フレームワーク領域内に存在する4マウス残基)を組み合わせて構成されたヒト化型1の7C1が、IGF-1受容体を特異的に認識し、キメラ抗体(マウス可変領域)のものと極めて類似したアフィニティーを有するという結論に達する。

[0227]

続いて、我々はIGF-IRの認識に及ぼす7C10のヒト化軽鎖の残基2(Kabatの命名に従う)の影響(ヒト化型1対ヒト化型2、図19を参照)を調べた。図29は、前もって、ELISAによりそのIgG1/ヒト 濃度を測定した(実施例17を参照)cos7細胞の上清のIGF-IRの認識に関するELISA試験の結果を示す(実施例18を参照)。2種類のヒト化型1および2の軽鎖を連続的にヒト化7C10 VH 1と組み合わせた。2種類の組合せの滴定曲線を重ね合わることによって、ヒト化型1の1つのバリンからヒト化型2のイソロイシンへと変化した軽鎖残基2の変異により、IGF1受容体の認識の相対アフィニティーに及ぼす影響が明らかにないことが分かる。よって、ヒト化型2の7C10軽鎖はマウス残基(CDRとは区別される)が全く保存されない1つの型を形成する。完全にヒト化されたこの型は、7C10 VLの好ましい型の典型である。

[0228]

完全ヒト化型の7C10軽鎖(ヒト化型2、上記参照)を3種類のヒト化型の7C10重鎖と組み合わせて試験した。図30は、前もって、ELISAによりそのIgG1/ヒト 濃度を測定した(実施例17を参照)cos7細胞の上清のIGF-1Rの認識に関

するELISA試験の結果を示す(実施例18を参照)。滴定曲線は極めて類似しており、キメラ抗体の参照曲線と実質的に重なり、このことから、3種類のヒト化型1、2および3の7C10 VHがヒト化7C10 VL 2と組み合わせた場合にはIGF-IRに対して同一の相対アフィニティーを与えることが分かる。しかしながら、同時に行ったその他のELISA試験(結果は示さない)では、残基71(Kabatの命名)のアルギニン(マウス)からバリン(ヒト)への点変異には対応する抗体のIGF-1Rに対するアフィニティーの少しの低下を伴うことを明らかにしているが、ヒト化7C10 VH 2がIGF-1Rに対してヒト化7C10 VH 1と同じ相対アフィニティーを有すると考えるに値する。よって、このヒト化型2はそれだけが2つのマウスアミノ酸(残基30および71、図24を参照)を有することから型1に対して好ましい。マウス残基(CDRとは区別される)を全く含まないヒト化型3もまたそれだけがアフィニティーの最小限の低下しか生じないと思われることから好ましい。

[0229]

要するに、本発明の抗体7C10の2種類のヒト化型が特に好ましいと思われる。 ヒト化7C10 VH 2(2つの保存されたマウス残基)とヒト化7C10 VL 2(マウス残基が全く保存されない)との組合せによって構成された型およびヒト化7C10 VL 3(マウス残基が全く保存されない)とヒト化7C10 VL 2(マウス残基が全く保存されない)との組合せによって構成されたもう1つの型。この最後の型は、重鎖および軽鎖に同時に存在するマウス残基がないことから、最終的なヒト化型を構成している。

[0230]

実 施 例 2 0 : A 5 4 9 細 胞 の 表 面 に お け る E G F R お よ び I G F - I R の 発 現

IGF-IRおよびEGFR各々に対して向けられた2種類のMABの同時投与によって得られた作用の相乗効果を、A549細胞(肺癌細胞系)の皮下注射(s.c.)によって確立された非小細胞肺腫瘍を有するヌードマウスにて調べた。

[0231]

まず、これをマウスに注入する前のA549細胞の表面における2つの受容体 IGF-IRおよびEGFRを確認するために、これらの細胞のFACSでの読み取りのために標識化をマウス7C10抗IGF-IR MAB(図37B)およびマウス225抗EGFR MAB(図37D)各々で行った。これを行うために、細胞を4 で30分間、10%FCS(ウシ胎児血清)PBS溶液で飽和させ、洗浄した後、目的のMABとともに4 で30分間インキュベートした。新たに3回洗浄した後、FITC(フルオレセインイソチオシアネート)と結合した二次抗種抗体を添加する。30分間のインキュベーションの後、FACS(蛍光活性化細胞選別装置)での読み取りを520nmにて(励起 488nm)行う。

[0232]

図37A~37Dにて示された結果からは、A549細胞がそれらの表面にEGFおよびIGF1に対する受容体を同程度の数有していることが分かる。その2つについての各受容体の分布に関しては集団は均一である。イソタイプの対照(図37C)を使用することによって標識の特異性を確認する。これらの結果は2種類のIGF-IR受容体およびEGFR受容体に対する作用の相乗効果の試験用およびこれら2つの受容体の連携の試験用モデルとしてのA549細胞の使用の正当性を実証するものである。

[0 2 3 3]

<u>実施例 2 1 : 抗腫瘍処置における in vivoにてヌードマウスに同時投与した抗IGF-I</u>R MABおよび抗EGFR MABの作用の相乗効果

この試験のため、ヌードマウスに5.106 A 5 4 9 細胞をs.c.移植する。細胞移植5日後、腫瘍を測定し、腫瘍体積に関しての均質なマウス群を形成する。この群から、6マウス群をランダムに形成する。これらのマウスを、腹腔内にて(i.p.)、週2回、M A B 7 C 1 0 および2 2 5 各々により個別に2 5 0 μg/マウスの用量にて、または2種類のM A B の同時投与により処置する。M A B 9 G 4 を試験のイソタイプ対照

20

30

40

20

30

40

50

として投与する。

[0234]

図38にて示された結果からは、単独投与した抗体7C10および225各々によってin vivo腫瘍増殖の有意な減少を誘導することができることが分かる。調べた2種類のMABが腫瘍A549の増殖に対して同等の活性を有することにも注目すべきである。文献に対して驚くべきことに、2種類のMABの同時投与において観察される有意な相乗効果(t検定での各動態倍率においてp 0.01)によって、in vivoにおける腫瘍の最適増殖に2種類の受容体の連携があること、および、文献でのデータに反して、2つの軸のうちの一方の遮断ではもう1つのものが媒介する増殖を完全に阻害するには不十分であることが示唆される。

[0 2 3 5]

<u>実施例22:A549細胞を同所移植したマウスに同時投与されたマウス抗体7C10お</u>よび225の抗腫瘍活性の試験

抗腫瘍活性の評価での同所移植モデルの使用は、腫瘍の転移性播種のプロセスに関して特定の利益を提供する。IGF-IRおよびEGFR各々に対して向けられた抗体混合物の抗腫瘍活性を評価するために、106 A549細胞(非小細胞肺癌)をヌードマウスの胸腔内に移植した。この種の腫瘍移植がもたらす影響はヒトで観察されるものと同様の転移性播種であり、動物の死を誘導するということも注意すべきである。図39からは、抗体225および7C10単独での投与によって観察する生存において同程度の有意な増加がなされることが分かる。驚くべきことに、これら2種類の抗体の同時投与によって動物の生存がかなり増加し、このことにより、この処置が腫瘍細胞の転移性播種に影響を及ぼし得ることが示唆される。

[0236]

<u>実施例23:7C10および7H2HMがIGF-IRおよびIRS-Iの 鎖のチロシ</u>ンのリン酸化を阻害する

M C F 7 細胞を 5 . 1 0 4 細胞 / c m 2 (7 5 c m 2 プレート, COSTAR)にてフェノールレッド不含の、 5 m M のグルタミン、ペニシリン / ストレプトマイシン(各々、 1 0 0 U / 1 0 0 μ g / m 1)および 1 0 % のウシ胎児血清と合せた 2 0 m 1 の R P M I で 2 4 時間培養する。 P B S で 3 回洗浄した後、細胞をフェノールレッド不含の、ウシ胎児血清を除き、 5 m M のグルタミン、ペニシリン / ストレプトマイシン、 0 . 5 μ g / m 1 のウシ血清アルプミン(Sigma A-8022)および 5 μ g / m 1 のトランスフェリン(Sigma T815 8)と合せた培地(R P M I)で 1 2 時間インキュベートした。

[0237]

活性化では、細胞をまず、遮断抗体(10μg/ml)とともに37 で2分間インキュベートした後、IGF-I(Sigma 13769、50ng/ml)をさらに2分間添加した。インキュベーション培地を吸引して反応を停止させ、プレートを氷上に置いた。プロテアーゼ阻害剤(50ml当たり1錠剤,Boehringer Ref.: 1697 498)、およびホスファターゼ阻害剤(Calbiochem Ref.: 524625 (1/100))と合せた0.5mlの溶解バッファー(50mM tris-HCl pH 7.5、150mM NaCl、1%Nonidet P40、0.5%デオキシコール酸ナトリウム)の添加により細胞を可溶化した。細胞をこすり落とし、懸濁物を回収し、攪拌装置に4 で1.5時間置いた。この溶液を12,000rpmにて10分間(4)遠心分離し、BCAによって上清のタンパク質濃度を定量した。

[0 2 3 8]

免疫沈降では、細胞溶解物のタンパク質の 5 0 0 μ g を抗 I G F - I R (Santa cruz Ref.: sc-713)と混合し、攪拌装置にて 4 で 1 . 5 時間インキュベートした。プロテインA - アガロース (Boehringer Ref.: 1 134 515)を添加して免疫沈降物を回収し、攪拌装置にて 4 で一晩中インキュベートした。 I R S - 1 の免疫沈降では、アガロースビーズ (Santa cruz Ref.: 559Ac)と結合した抗 I R S - 1 抗体を用いた。アガロースビーズを 1 m 1 の溶解バッファーで 2 回、洗浄バッファー 1 (プロテアーゼ阻害剤およびホスファター

ゼ阻害剤と合せた $50\,\text{mM}$ $t\,r\,i\,s\,-\,H\,C\,l\,$ $p\,H\,$ $7\,.\,5\,;\,5\,0\,0\,\text{mM}$ $N\,a\,C\,l\,;\,0\,.\,1\,\%\,N\,o\,n\,i\,d\,e\,t\,$ $P\,4\,0\,;\,0\,.\,0\,5\,\%$ デオキシコール酸ナトリウム (Boehringer $1\,332\,597)$) で $2\,\text{pq}$ 、洗浄バッファー $2\,$ (プロテアーゼ阻害剤およびホスファターゼ阻害剤 $1\,/\,1\,0\,0$ と合せた $5\,0\,\text{mM}$ $t\,r\,i\,s\,-\,H\,C\,l\,;\,0\,.\,1\,\%\,N\,o\,n\,i\,d\,e\,t\,$ $P\,4\,0\,;\,0\,.\,0\,5\,\%$ デオキシコール酸ナトリウム (Boehringer $1\,332\,597)$) で $1\,\text{pq}$ 洗浄した。免疫沈降物を $L\,a\,e\,m\,m\,l\,i\,$ バッファーに再懸濁し、 $1\,0\,0\,$ に $5\,$ 分間加熱した。ポリアクリルアミド $5\,D\,S\,$ ゲル($8\,\%\,N\,o\,v\,e\,x\,$ $E\,C\,6\,0\,1\,5\,$) での電気泳動により上清を解析した。タンパク質をニトロセルロース膜に移し、その後に $H\,R\,P\,$ と結合した抗ホスホチロシン抗体 (upstate Biotechnology $4\,G\,10$)または $I\,G\,F\,-\,I\,R\,$ または抗 $I\,R\,S\,-\,1\,$ (Santa $C\,r\,u\,$ $Z\,R\,e\,f\,$.: $S\,c\,8\,03\,8$) の 抗鎖のいずれか、続いて $H\,R\,P\,$ と結合した抗ウサギ抗体での免疫プロットを続けた。この影響は化学発光 (Amersham RPN $2\,20\,9$)、その後のKodak $X\,$ -マットARフィルムでのオートラジオグラフィーによって明らかになった。

[0239]

図 4 0 A は、刺激していないMCF7細胞(0)またはIGF-1(50ng/ml)単独(0+IGF-I)で刺激したか、またはモノクローナルまたはヒト化抗IGF-IR抗体(10μg/ml)7C10、1H7、7H2HMと組み合わせて刺激したMCF7細胞を示す。抗体9G4またはhIgG1は試験の負の対照として用いたイソタイプIgG1のマウスまたはヒト免疫グロブリンである。IGF-IRの 鎖を免疫沈降し、リン酸化抗チロシン抗体を用いてブロットした。得られた結果からは、モノクローナルまたはヒト化抗IG-IR 7C10、1H7および7H2HM抗体がIGF-IRの 鎖のチロシンのリン酸化を阻害することが分かる。

[0240]

図 4 0 B は、刺激していないMCF7細胞(0)またはIGF-1(50ng/ml)単独(0+IGF-I)で刺激したか、またはモノクローナルまたはヒト化抗IGF-IR抗体(10μg/ml)7C10、1H7、7H2HMと組み合わせて刺激したMCF7細胞を示す。上記のように、抗体9G4またはhIgG1は試験の負の対照として用いたイソタイプIgG1のマウスまたはヒト免疫グロブリンである。IRS-1を免疫沈降し、リン酸化抗チロシン抗体を用いてプロットした。得られた結果からは、モノクローナル抗体7C10、7H2HMおよび1H7がIRS-1のチロシンのリン酸化を阻害することが分かる。

[0 2 4 1]

実施 例 2 4 : 7 C 1 0 および 7 H 2 H M が I G F - I R の 内 在 化 を 誘導する

M C F 7 細胞および A 5 4 9 細胞を 1 0 % のウシ胎児血清を含有する P B S (F A C S バッファー)中1 . 1 0 7 細胞 / m l に懸濁した。 1 . 1 0 6 細胞を 1 0 μ g / m l の モノクローナル抗体(7 C 1 0 、 7 G 3 、 9 G 4)または 2 0 μ g / m l の 7 H 2 H M とともに 3 7 で 3 0 分間インキュベートした。洗浄後、細胞をビオチン化抗 I G F - I R (モノクローナル抗体 1 2 B 1)で 4 で 3 0 分間標識し、最後にストレプトアビジン - 4 8 8 a l e x a F l u o r (登録商標)の複合体とともに 4 で 3 0 分間インキュベートした。細胞を残屑の除去後、 C e l l q u e s t ソフトウェアによる F A C S c a n (Becton-Dickinson, Enembogegem, Belgium)により解析した。

[0242]

図41は、着色のないA549細胞(第一のピーク)、7C10または7H2HMとともにインキュベートしたA549細胞(第二のピーク)および無関係のマウスまたはラットのIgG1とともにインキュベートしたA549細胞(第3のピーク)を示している。細胞を予め7C10または7H2HMとともにインキュベートした場合に細胞によるIGF-IRの表面発現の2単位の低下が見られる。

[0243]

実施 例 2 5 : 7 C 1 0 および 7 H 2 H M が I G F - I R の 分解 を 誘導する

M C F - 7 細胞を 1 0 . 1 0 4 細胞 / c m 2 にて (7 5 c m 2 , Costar) 1 5 m 1 の完全培地で 2 4 時間培養した。次ぎに、この培養物を P B S で 3 回洗浄し、血清を除いた培

20

10

30

40

地で12時間インキュベートした。次ぎに、細胞を25μg/mlのシクロヘキシミド単 独とともに、または10μg/mlのモノクローナル抗体7C10、9G4、7G3もし くはIGF-I(50ng/m1)とともにインキュベートした。特定の試験では、モノク ローナル抗体とのインキュベーションの前に、細胞をΜ G - 1 3 2 (1 0 μ M , Calbioc hem 474791)により37 で1時間処置し、プロテアソーム活性を阻害した。インキュベ ーション後、細胞を洗浄し、溶解バッファーの添加により可溶化した。 2 0 μ g のタンパ ク 質 を 8 % S D S の ポ リ ア ク リ ル ア ミ ド ゲ ル で の 電 気 泳 動 に よ り 解 析 し 、 ニ ト ロ セ ル ロ ー ス膜に移し、その後、さらに以上に記載のようなIGF-IRの 抗鎖免疫ブロットを続 けた。

[0244]

IGF-IRの完全性のウエスタンブロットによる解析(図42A)から、7C10お よび7H2HMは受容体の分解を誘導するが、天然リガンドは後者の分解を全くもたらさ ないことが分かる。イソタイプ対照として用いた無関係の抗体9G4では受容体の分解は 認められない。図42Bは、それに関連して、分解がプロテアソーム阻害剤MG132に よって (インキュベーション時間 2時間)阻害されることを実証している。

[0245]

同様の結果がヒト化抗体7H2HMでも認められた(図42C)。

【図面の簡単な説明】

[0246]

【図1】IGF-IRの略図。

【図2】IGFの結合時にIGF-IRが介在するシグナルの変換のスキーム。

【 図 3 】 モ ノ ク ロ ー ナ ル 抗 体 7 C 1 0 に よ っ て M C F - 7 細 胞 の 表 面 で 発 現 さ れ る 天 然 I GF-IRの認識。この試験では、MCF-7細胞を7C10抗体または負の対照抗体と ともにインキュベートした後、蛍光抗種二次抗体を用いて回収する。標識をFACSで読 み取る。1つ目のヒストグラム(図3A)はMCF-7細胞単独の場合のものである。2 つ目のヒストグラム(図3B)では、影のついていない曲線が対照イソタイプマウス抗体 による非特異的標識に相当する。3つ目のヒストグラム(図3C)では、影のついていな い曲線がMAB 7C10によるIGF-IRの認識を示す。

【図4】IGF-IRまたはIR各々を発現するSf9昆虫細胞の標識。図4Aは非トラ ンスフェクト細胞単独(1)またはIGF-IR(2)またはIR(3)各々を認識する 対 照 の モ ノ ク ロ ー ナ ル 抗 体 市 販 品 で 標 識 し た 細 胞 の 標 識 を 示 す 。 図 4 B で は 、 I G F - I Rを特異的に発現するSf9細胞を IR3(2)または抗IR(3)で標識し、ピーク (1)は細胞単独のものである。図4Cでは、IRを特異的に発現するSf9細胞を抗I R(3)または IR3(2)で標識し、ピーク(1) は細胞単独のものである。

【 図 5 】 I G F - I によって誘導されるMCF-7細胞の増殖に対する7C10抗体の阻 害効果。MCF-7細胞を漸増濃度のIGF1の存在下、調べるMABの存在または不在 下でインキュベートする。細胞増殖を3Hチミジンの取り込みにより評価する。抗体 R3市販品を試験の正の対照として用いる。7G3は増殖に対する活性のないマウス抗I GF-IR IgG1であり、対照のイソタイプとして用いる。

【図6】図6Aは、ヌードマウスにおいて確立されたMCF-7腫瘍の増殖に対するモノ クローナル抗体 7 C 1 0 の in vivo効果を示す。図 6 B および 6 C は、各々、Arteaga et al.の出版物(J. Clin. Invest., 84, 1418-1423頁, 1989)およびLi et al.(Cancer Immun ol. Immunother., 49, 243-252頁)からの図であり、図6Bはマウス IR3(IR3と も記載)の腫瘍増殖に対する効果を示し、図6Cは1H7抗体由来の組換えscFv-F cの効果を示す。

【 図 7 】 腫 瘍 M C F - 7 の in vivo増 殖 に 対 す る M A b 7 C 1 0 の 効 果 と タ モ キ シ フ ェ ンの効果の比較試験。

【 図 8 】 in vivo腫瘍細胞の異なる異種移植片モデルにおけるマウス抗体7C10の抗腫 瘍活性の試験。 図 8 A は骨肉腫モデル S K - E S - 1 で得られた結果を示し、図 8 B はア ンドロゲン非依存性前立腺腫瘍DU・145、図8Cは非小細胞肺腫瘍A549モデルに 10

20

30

40

20

30

40

50

関するものである。これら 3 種類のモデルでは、週 2 回、 i . p . にて、 2 5 0 μ g / 1 回用量 / マウスの割合で処置を行った。曲線 7 G 3 、 E C 2 および 9 G 4 は各々、各モデルの試験の対照のイソタイプとして用いた 3 種類のマウス I g G 1 に相当する。

【図9】ナベルビン(ビノレルビン)と比較したMAb 7 C 1 0 の抗腫瘍効果の試験、ならびに系統A5 4 9 の in vivo増殖に対する2種類の化合物の相乗効果。

【図 1 0 】 M C F - 7 細胞によって誘導されるIGF - 2 増殖に対するM A b I R S 3、7 C 1 0 および 1 H 7 の比較活性。

【図11】M C F - 7 細胞のIGF1増殖の in vitro阻害についてのマウス7C10およびキメラC7C10 M A b の比較。抗体9G4は試験の対照のイソタイプとして用いたマウスIgG1である。

【図12】MCF-7細胞のIGF1誘導性増殖のin vitroモデルに対する7C10およびh7C10 MAb(ヒト化1、本明細書においては7H2HMと記載)の比較効果。【図13】IGF1によって誘導されるシグナルの変換に対する7C10およびh7C10 MAb(ヒト化1、本明細書においては7H2HMと記載)の効果。1列目のスポットは抗ホスホチロシン抗体により、IGF1単独の存在下、または調べる種々の抗体と組み合わせたIGF1の存在下でインキュベートした細胞の免疫沈降した 鎖のリン酸化を

み合わせたIGF1の存在下でインキュベートした細胞の免疫沈降した 鎖のリン酸化を示したものである。9G4およびhIgG1は各々、7C10およびh7C10(7H2 HMとも記載)型の対照イソタイプである。2列目のスポットは 鎖を示すものであり、ウェル全てに入れられた量が完全に等しいことを示している。

【図14】 c D N A 配列(配列番号48)、その相補鎖配列(配列番号50)およびアミノ酸へのその翻訳配列(配列番号49)、プライマーMKV-1およびMKCを用いてマウスハイブリドーマ7C10から増幅したPCR断片配列、ならびに3′末端のリーダーペプチドおよび7C10 VLをコードする配列。

【図15】 c D N A 配列(配列番号51)、その相補鎖配列(配列番号53)およびアミノ酸へのその翻訳配列(配列番号52)、プライマー M H V - 1 2 および M H C - 1、または M H V - 8 および M H C - 1を用いてマウスハイブリドーマ7C10から増幅した P C R 断片配列、ならびに3 ′ 末端のリーダーペプチドおよび7C10 V H をコードする配列。

【図16】C7C10とも呼ばれるキメラ抗体7C10(cos7-トランスフェクト細胞培養物の上清)による1GF-1受容体の認識。

【図17】マウス7C10 VLのアミノ酸配列(配列番号54)の最高の配列相同性を有するその他のマウス抗体の細胞との比較。アミノ酸の番号付けはKabat et al. (1991)のものである。7C10 VLおよびKabat マウスサブグループII(配列番号57)間で異なるフレームワーク領域(CDRの外側)内の残基に下線を付けている。ドットは7C10 VLの配列と比較して、その位置では残基が同一であることを示す。DRB1-4.3(配列番号55)は抗ヒトマウス抗体MHCクラスII B鎖軽鎖の配列(Kaba tデータバンクでのアクセス番号はN011794である)を表す。C94-5B11 、CL(配列番号56)はマウス抗体軽鎖の配列(Kabatデータバンクでのアクセス番号はP019314である)を表す。

【図18】マウス7C10 VLのアミノ酸配列(配列番号54)のKabat ヒトサブグループII(配列番号60)に属し、最高の配列相同性を有するヒト軽鎖の細胞との比較。アミノ酸配列をアラインし、マウス7C10 VLのものと比較する。ドットは7C10 VLの配列と比較して、その位置では残基が同一であることを示す。GM607(配列番号58)はヒトリンパ芽球様細胞系統GM607によって分泌される 軽鎖の配列(Klobeck et al., Nucleic acids Res., 12: 6995-7006頁, 1984aおよびKlobeck et al., Nature, 309: 73-76頁, 1984b、Kabatデータバンクでのアクセス番号はN011606である)を表す。DPK15/A19(配列番号59)はヒトV生殖細胞系統 IIの配列を表す。

【図19】マウス7 C 1 0 (配列番号 5 4)、ヒト抗体 G M 6 0 7 (配列番号 5 8) および 2 種類のヒト化 7 C 1 0 1 および 2 (配列番号 6 1 および 6 5)の軽鎖 (V L) 可変

20

30

40

50

領域のアミノ酸配列の比較。アミノ酸配列をアラインし、マウス7C10 VLのものと比較する。ドットは7C10 VLの配列と比較して、その位置では残基が同一であることを示す。GM607はヒトリンパ芽球様細胞系統GM607によって分泌される 軽鎖の配列(Klobeck et al., 1984aおよび1984b、Kabatデータバンクでのアクセス番号:N011606)を表す。

【図20】リーダーペプチドおよびヒト化型1の7C10 VLのde novoアセンブリコーディングによって構築された遺伝子のcDNA配列(配列番号62)、その相補鎖(配列番号64)およびアミノ酸へのその翻訳(配列番号63)。

【図21】リーダーペプチドおよびヒト化型2の7 C 1 0 V L の de novoアセンブリコーディングによって構築された遺伝子の c D N A 配列(配列番号 6 6)、その相補鎖(配列番号 6 8)およびアミノ酸へのその翻訳(配列番号 6 7)。

【図22】マウス7C10 VHのアミノ酸配列(配列番号69)のKabat マウスサブグループI(A)に属し、最高の配列相同性を有するヒトマウス重鎖のものとの比較。アミノ酸の番号付けはKabat et al. (1991)のものである。7C10 VHおよびKabat マウスサブグループI(A)(配列番号71)間で異なるフレームワーク領域(CDRの外側)内の残基に下線を付けている。ドットはマウス7C10 VHの配列と比較して、その位置では残基が同一であることを示す。AN03′CL(配列番号70)はマウス抗体重鎖の配列(Kabatデータバンクでのアクセス番号:P001289)を表す。

【図23】マウス7C10 VHのアミノ酸配列(配列番号69)の Kabat ヒトサブグループ II(配列番号72)に属し、最高の配列相同性を有するヒト重鎖のものとの比較。下線を付けた残基はChothia et al. (1989)によって定義された正規構造の一部である。ドットはマウス7C10 VH配列と比較して、その位置では残基が同一であることを示す。ヒトVH FUR1'CL(配列番号73)は自己免疫性ヒト抗ラミンB抗体IgM/Kの重鎖の配列(Mariette et al., Arthritis and Rheumatism, 36: 1315-1324頁, 1993; Kabatでのアクセス番号:N02061)を表す。ヒト生殖細胞系列(配列番号74)はヒト生殖細胞系統4.22 VH IVの配列(Sanz et al., EMBO. J. 8: 3741-3748頁, 1989)を表す。

【図24】マウス7C10(配列番号69)および3種類のCDR移植によるヒト化によるヒト化型VH1、2および3(各々、配列番号75、79および83)の重鎖(VH)可変領域のアミノ酸配列の比較。残基の番号付けはKabatのものである。配列をアラインし、マウス7C10 VHの配列と比較して、その位置では残基が同一であることを示す。

【図25】リーダーペプチドおよびヒト化型1の7 C 1 0 V H の de novoアセンブリコーディングによって構築された遺伝子の c D N A 配列(配列番号 7 6)、その相補鎖(配列番号 7 8)およびアミノ酸へのその翻訳(配列番号 7 7)。

【図 2 6 】リーダーペプチドおよびヒト化型 2 の 7 C 1 0 V H の de novoアセンブリコーディングによって構築された遺伝子の c D N A 配列(配列番号 8 0)、その相補鎖(配列番号 8 2)およびアミノ酸へのその翻訳(配列番号 8 1)。

【図27】リーダーペプチドおよびヒト化型3の7 C 1 0 V H の de novoアセンブリコーディングによって構築された遺伝子の c D N A 配列(配列番号 8 4)、その相補鎖(配列番号 8 6)およびアミノ酸へのその翻訳(配列番号 8 5)。

【図28】ELISAにおけるキメラ抗体7C10(「C7C10」と呼ばれる)およびそのヒト化型1(7C10 hum1)によるIGF-1受容体の認識活性の比較。

【図29】ELISAにおけるヒト化型1および2の7C10抗体軽鎖のIGF-1受容体の認識活性に対する影響。

【図30】 E L I S A におけるキメラ抗体 7 C 1 0 およびヒト化 7 C 1 0 V L 2 と組み合わせた 3 種類のヒト化型の重鎖(7 C 1 0 h u m 1 、 2 および 3) による I G F - 1 受容体の認識活性の比較。

【 図 3 1 】同 所 移 植 モ デ ル A 5 4 9 に お け る 7 C 1 0 抗 体 の 抗 腫 瘍 活 性 。

【図32】抗体7H2HMの存在下で4時間培養したA549およびMCF-7細胞レベ

ルで観察された A D C C の試験 (各々、図 3 2 C および 3 2 D) 。 細胞 A 5 4 9 および M C F - 7 に対する試験の正の対照として抗体 h 4 D 5 を同時に用いる (各々、図 3 2 A および 3 2 B) 。

【図33】MCF-7細胞の細胞周期に対する抗体7C10および7H2HMの効果。図33AはIGF1の不在下でのG0/G1、SおよびG2/M期のMCF-7細胞の割合を示し、観察したMCF-7細胞全体に占める有意な割合を表す。図33BはIGF1の存在下でのG0/G1、SおよびG2/M期のMCF-7細胞の割合を示し、観察したMCF-7細胞全体に占める割合を表す。図33CはIGF1の不在下で対照サンプル(「0」)と比較した図に示す化合物の存在下でのS(黒四角)およびG2/M(白四角)期のMCF-7細胞の割合を示し、観察したMCF-7細胞全体に占める割合を表す。

【図34】A549細胞のin vitro増殖(図34A)およびMCF-7細胞のin vivo増殖(図34B)に対する抗体7C10および7H2HMの比較効果。

【図35】in vivoモデルA549に対する、ナベルビン(NA)と組み合わせた抗体7H2HMの対照サンプルと比較した相乗効果の試験。図35Aは処置の開始から約50日かけて行った処置に応じた、移植した腫瘍の容積の拡大を示す(図35A)。図35Bは、特に、約48日にて比較したこの拡大について得られた結果を示す。この図では、抗体7C10で得られた結果が比較として導入されている(アスタリスク(*)はt検定における比較対照群/群(7C10+Na)または対照群/群(7H211M+Na)に相当する)。

【図36】アポトーシスに対する抗体7C10および7H2HMの効果の試験。この図は抗体7C10および7H2HMによるドキソルビシンの効果の増強を示す(ドキソルビシン 2 μ g / m l)。

【図37】FACSにおける標識によるA549細胞表面のEGFRおよびIGF-IRの存在の証明。

【 図 3 8 】 腫瘍 A 5 4 9 の in vivo増殖に対する M A B 7 C 1 0 および 2 2 5 の同時投与の効果。

【図39】A549細胞を同所移植したマウスの生存に対するMAB 7C10および225の同時投与の効果。

【図40】MAB 7C10および7H2HMによるIGF-IR 鎖およびIRS-1 鎖のチロシンリン酸化の阻害の証明。

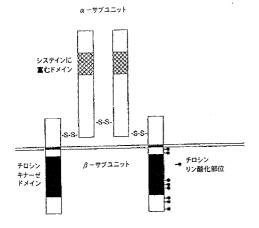
【図41】MAB 7C10および7H2HMによるIGF-IRの内在化誘導の証明。

【図42】MAB 7C10および7H2HMによるIGF-IR分解の証明。

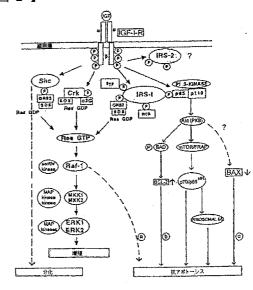
10

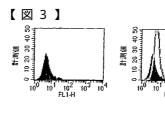
20

【図1】



【図2】





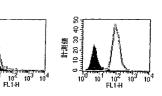


FIGURE 3A

→ 対照 → 7C10

【図6】

FIGURE 3B

FIGURE 3C



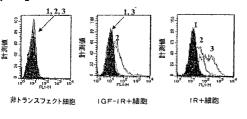


FIGURE 4A

FIGURE 4B

FIGURE 4C

200-0 5 10 15 20 25 30

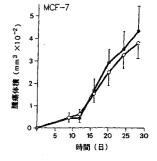
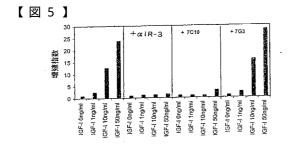


FIGURE 6A

時間(日)

FIGURE 6B



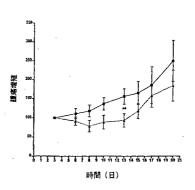
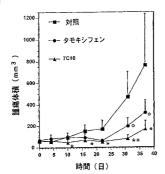


FIGURE 6C

【図7】



【図8】

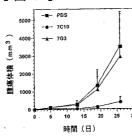


FIGURE 8A

FIGURE 8B

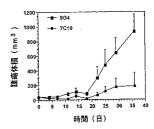
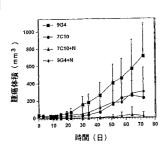
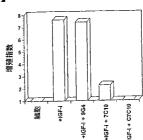


FIGURE 8C

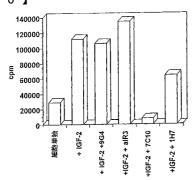
【図9】



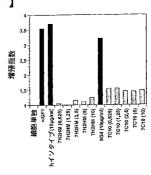
【図11】







【図12】



【図13】

IGE-I 7C10 7C10 9G4 9G4 7H2HM 7H2HM

FIGURE 13

【図14】

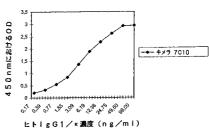
ATGAAGTTGCCTGTTAGGCTGTTGGTGCTGATGTTCTGGATCCTGCTTCCAGAAGTGAT TACTTCAACGGACAATCCGACAACCACGACTACAAGACCTAAGGACGAAGGTCTTCACTA
ATCAAGTTGCCTGTTAGGCTGTTGGTGCT V L M T Q I P L S L P V S L G D Q A S I ~ TCTTGCAGATCTAGTCAGAGCATTGTACATAGTAATGGAAACACCTATTTACAATSGTAC AGAACGTCTAGATCAGTCTCGTAACATGTATCATTACCTTTGTGGATAAATGTTACCATG L Q K P G Q S P K L L I Y <u>K V S N R L Y</u> GGGGTCCCAGACAGGTCGATCAGGGATCAGGGACAGATTTCACACTCAAGATCAGC CCCCAGGGTCTGTCCAAGTCACCGTCACCTAGTCCCTGTCTAAAGTGTGAGTTCTAGTCC G V P D R F S G S G S G T D F T L K I S -AGGGTGGAGGCTGAGGATCTGGGAGTTTATTACTGCTTTCAAGGTTCACATGTTCCGTGG TCGCACCTCCGACTCCTAGACCCTCAAATAATGACGAAAGTTCCAAGTGTACAAGGCACC S V E A E D L G V Y Y C F Q G S H V P W ACGTTCGGTGGAGGCACCAAGCTGGAAATCAAACGGGCTGATGCTGCACCAACTGTATCC TGCAAGCCACCTCCGTGGTTCGACCTTTAGTTTGCCCGACTACGACGTGGTTGACATAGG T F G G G T K L E I K MKCオリゴ TAGAAGEGTGGTAGGTCA ATCTTCCCACCATCCAGT 438 421 -----TAGAAGGGTGGTAGGTCA

【図15】

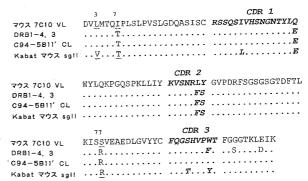
ATGATGGTGTTAAGTCTTCTGTACCTCTTGACAGCCATTCCTGGTATCCTGTCTGATGTA TACTACCACAATTCAGAAGACATGGACAACTGTCGGTAAGGACCATAGGACAGACTACAT ATGATGGTGTTAAGTCTTCTGTACCT $\frac{L}{3}\frac{L}{\pi}\frac{R}{\pi}$ ATGAGAGTGCTGATTCTTTTGTG Q L Q E S G P G L V K P S Q S L S L T C -TCTGTCACCGGCTACTCCACCGGTGGTTATTTATGGAACTGGATCCGGCAGTTTCCA AGACAGTGGCCGATGAGGTAGTGGCCACCAATAAATACCTTGACCTAGGCCGTCAAAGGT CCTTTGTTTGACCTCACCTACCCGATGTATTCGATGCTGCCATGGTTATTGATGTTTGGT TCTCTCAAAGATCGAATCTCCATCACTCGTGACACATCTAAGAACCAGTTTTTCCTGAAG 300 AGAGAGTTTCTAGCTTAGAGGTAGTGAGCACTGTGTAGATTCTTGGTCAAAAAGGACTTC S L K D R I S I T R D T S K N Q F F L K -TTGAATTCTGTGACTAATGAAGACACAGCTACATATTACTGTGCAAGATACGGTAGGGTC AACTTAAGACACTGATTACTTCTGTGTCGATGTATAATGACACGTTCTATGCCATCCCAG L N S V T N E D T A T Y Y C A R Y G R V CDR 3 GGG
TTCTTTGACTACTGGGGCCAAGGCACCACTCTCACAGTCTCCTCAGCCAAAACGACAACCGC AAGAAACTGATGACCCCGGTTCCGTGGTGAGAGTGTCAGAGGAGTCGGTTTTGCTGTGGG F F D Y W G Q G T T L T V S S オリゴ州HC~1 GGTAGACAGATAGGTGAC CCATCTGTCTATCCACTG

GGTAGACAGATAGGTGAC

【図16】



【図17】



【図18】

マウス 7C10 VL GM 607 DPK15 / A19 Kabat ヒト sgil	CDR 1
	CDR 2
マウス 7C10 VL	WYLOKPGOSPKLLIY KVSNRLY GVPDRFSGSGSGTDFTLK
GM 607	O LGAS
DPK15 / A19	OLGAS
Kabat Eh soll	Q LAS
	CDR 3
マウス 7C10 VL	ISSVEAEDLGVYYC FQGSHVPWT FGGGTKLEIK
GM 607	RV M.ALQT.QQV
DPK15 / A19	RV M.ALQT.
Kabat Eh sgil	RV M.ALQX.RQV

【図19】

マウス 7C10 VL GM 607 ヒト化 7C10 VL 1 ヒト化 7C10 VL 2	CDR 1
	CDR 2
マウス 7C10 VL	WYLQKPGQSPKLLIY KVSNRLY GVPDRFSGSGSGTDFTL
GM 607	Q LGAS
EHR 7010 VL 1	QQ
ENE 7010 VL 2	Q
C116 7010 12 2	
	CDR 3
マウス 7C10 VL	KISSVEAEDLGVYYC FQGSHVPWT FGGGTKLEIK
GM 607	RV M.ALQT.QQV
上下化 7010 VL 1	RVQV
ヒト化 7C10 VL 2	RVQV

【図20】

【図21】

GTCAGAACGCGTGCCGCCACCATGAAGTTGCCTGTTAGGCTGTTGGTGCTGATGTTCTGG CAGTCTTGCGCACGGCGGTGGTACTTCAACGGACAATCCGACAACCACGACTACAAGACC $\frac{\text{M} \text{ K} \text{ L} \text{ P} \text{ V} \text{ R} \text{ L} \text{ L} \text{ V} \text{ L} \text{ M} \text{ F} \text{ M}}{\text{IJ} - \mathcal{G} - \mathcal{G} \mathcal{F} \mathcal{F}} = \frac{1}{1} + \frac$ CCTGGAGAGCCGGCCTCCATCTCCTGCAGGTCTAGTCAGAGCATTGTACATAGTAATGGA GGACCTCTCGGCCGGAGGTAGAGGACGTCCAGATCAGTCTCGTAACATTACATTACCT

P G E F A S I S C R S S Q S I V H S N G

KpnI 121 AACACCTATTTGCAATGGTACCTGCAGAAGCCAGGGCAGTCTCCAACAGCTCCTGATCTAT --+ 240 N T Y L Q W Y L Q K P G Q S P Q L L I Y -AAAGTTTCTAATCGGCTTTATGGGGTCCCTGACAGGTTCAGTGGCAGTGGATCAGGCACA
+ 300 TTTCAAAGATTAGCCGAAATACCCCAGGGACTGTCCAAGTCACCGTCACCTAGTCCGTGT K V S N R L Y G V P D R F S G S G S G T -D F T L K I S R V E A E D V G V Y Y C F -GTTCCAAGTGTACAAGGCACCTGCAAGCCGGTTCCCTGGTTCCACCTTTAGTTTGCACTC CDR 3 G S H V P W T F G Q G T K V E I K

【図22】

7C10 VH AN03'CL Kabat sgI(A)	DVQLQESGPGLVKPSQSLSLTCSVTGYSIT GGYLWN WIRQ <t< th=""></t<>
	CDR 2
7C10 VH	FPGNKLEWMG YISYDGTNNYKPSLKD RISITRDTSKNQFFL
AN03'CL	NNNN
Kabat sgI(A)	$\dots \dots $
7C10 VH AN03'CL Kabat sgI(A)	84 CDR 3 KLNSVINEDTATYYCAR YGRV-FFDY WGQGTTLTVSS T. E. YGY. Q. T. G. YGYG. V.

FIGURE 22

【図23】

	Rch 1		CDR 1 Rch 2
マウス 7C10 VH	DVQLQESGPGLVKPSQSI	SLTCSVTGYSIT	GGYLWN WIRQ
Kabat El soll	QT.	T.S.G.VS	SYWS
EF VH FURT CL	QET	T.SS	SY.S
ヒト 生殖細胞系	QET.	T.SS	sY.s
	Rch 2 48	CDR 2 67	71 Rch 3
マウス 7C10 VH	FPGNKLEWMG YISYDG	TNNYKPSLKD RI	SITROTSKNQFFL
Kabat 🗗 sgii	P. KG I. R. Y. S	STX.NS .V'	Γ.S <u>▼</u> S.
LF VH FURI' CL	P. KG I. SMFHS.	SSY.NS .V	r.s <u>v</u> s.
ヒト 生殖細胞系	PKGI. S.YHS.	STY.NS .V	r.s <u>v</u> s.
	Rch 3	CDR 3	Rch 4
マウス 7C10 VH	KLNSVTNEDTATYYCAR		WGQGTTLTVSS
Kabat El sgll	sAAV		LV
EF VH FURI' CL	Q.RAAV	GRYCSSTSCNWF.	DPLV
、ヒト 生殖細胞系	sAAV		

【図24】

マウス 7C10 VH ヒト 生殖細胞系 ヒト化 VH 1 ヒト化 VH 2 ヒト化 VH 3	00 02
マウス 7C10 VH ヒト 生殖細胞系 ヒト化 VH 1 ヒト化 VH 2 ヒト化 VH 3	CDR 2
マウス 7C10 VH ヒト 生殖細胞系 ヒト化 VH 1 ヒト化 VH 2 ヒト化 VH 3	CDR 3 YGRVFFDY WGQGTTLTVSSLVLVLV

【図25】

MluI

GTCAGAACGCGTGCCGCCACCATGAAAGTGTTGAGTCTGTTGTACCTCTTGACAGCCATT CAGTCTTGCGCACGGCGGTGGTACTTTCACAACTCAGACAACATGGAGAACTGTCGGTAA $\frac{\text{M} \quad \text{K} \quad \text{V} \quad \text{L} \quad \text{S} \quad \text{L} \quad \text{L} \quad \text{Y} \quad \text{L} \quad \text{L} \quad \text{T} \quad \text{A} \quad \text{I}}{\text{IJ} - \mathcal{G} - \mathcal{H} + \mathcal{H}} \cdot \\ \text{CCTGGTATCCTCTCAGGTCCAGGTCTCAGGAGTCCGGGCCCAGGACTGGTGAAGCCTTCG} \\ \text{GGACCATAGGACAGGTCCAGGTCGAAGTCCTCAGCCGGGGTCCTGACCACTTCGGAAGC} \\ + 120$ PGILS QVQLQESGPGLVKPS -30 CDR 1 ETLSLTCTVSGYSI<u>T</u>GGYLW AACTGGATACGGCAGCCCCCAGGGAAGGGACTGGAGTGGATGGGTATATCAGCTACGAC
+ 240
TTGACCTATGCCGTCGGGGGTCCCTTCCCTGACCTCACCCATATAGTCGATGCTG N W I R Q P P G K G L E W M G Y I S Y D KpnI GGTACCAATAACTACAAACCCTCCCTCAAGGATCGAATCACCATATCACGTGACACGTCC CCATGGTTATTGATGTTTGGGAGGGAGTTCCTAGCTTAGTGGTATAGTGCACTGTGCAGG
CCR 2 67 71 GTNNYKPSLKDRITISRDTS-AAGAACCAGTTCTCCCTGAAGCTGAGCTCTGTGACCGCTGCGGACACTGCAGTGTATTAC TTCTTGGTCAAGAGGGACTTCGACTCGAGACACTGGCGACGCCTGTGACGTCACATAATG K N Q F S L K L S S V T A A D T A V Y Y -TGTGGGAGATACGGTAGGGTCTTCTTTGACTACTGGGGCCAGGGAACCCTGGTCACCGTC

361
ACACGCTCTATGCCACACAGAAACTGATGACCCCGGTCCCTTGGGACCAGTGGCAG
C DR 3
C A R Y G R V F F D Y W G Q G T L V T V -BamHI

【図26】

GTCAGAACGCGTGCCGCCACCATGAAAGTGTTGAGTCTGTTGTACCTCTTGACAGCCATT CAGTCTTGCGCACGGCGGTGGTACTTCACAACTCAGACAACATGGAGAACTGTCGGTAA M K V L S L L Y L L T A I . - U - マーペプチド CCTGGTATCCTGTCTCAGGGGCTTCAGGAGTCGGGCCCAGGACTGGTGAACCTTCG + 120 GGACCATAGGACAGAGTCCACGTCGAAGTCCTCAGCCCGGGTCCTGACCACTTCGGAAGC PGILSQVQLQESGPGLVKPS -30 CDR 1
E T L S L T C T V S G Y S I <u>T</u> G G Y L W AACTGGATACGGCAGCCCCCAGGGAAGGGACTGGATCGGTATATCAGCTACGAC TTGACCTATGCCGTCGGGGGTCCCTTCCCTGACCTCACCTAGCCCATATAGTCGATGCTG N W I R Q P P G K G L E W I G Y I S Y D GGTACCAATAACTACAAACCCTCCCTCAAGGATCGAGTCACCATATCACGTGACACGTCC
4300 CCATGGTTATTGATGTTTGGGAGGGAGTTCCTAGCTCAGTGGTATAGTGCACTGTGCAGG CDR 2 67 71 G T N N Y K P S L K D R Y T I S R D T S AAGAACCAGTTCTCCCTGAAGCTGAGCTCTGTGACCGCTGCGGACACTGCAGTGTATTAC TTCTTGGTCAAGAGGGACTTCGACTCGAGACACTGGCGACGCCTGTGACGTCACATAATG K N Q F S L K L S S V T A A D T A V Y Y TGTGCGAGATACGGTAGGGTCTTCTTTGACTACTGGGGCCAGGGAACCCTGGTCACCGTC ACACGCTCTATGCCATCCCAGAAGAAACTGATGACCCCGGTCCCTTGGGACCAGTGGCAG CDR 3
C A R Y G R V F F D Y W G Q G T L V T V -

BamHI

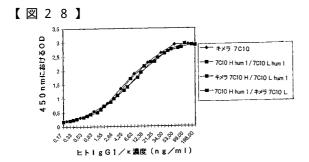
【図27】

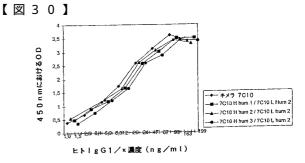
S S

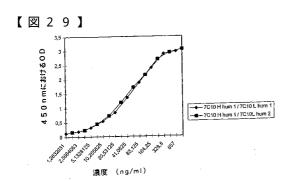
GTCAGAACGCGTGCCGCCACCATGAAAGTGTTGAGTCTGTTGTACCTCTTGACAGCCATT CAGTCTTGCGCACGGCGGTGGTACTTTCACAACTCAGACAACATGGAGAACTGTCGGTAA PGILSQVQLQESGPGLVKPS -AACTGGATACGGCAGCCCCCAGGGAAGGGACTGGATCGGTATATCAGCTACGAC AND USE A COLOR OF P P G K G L E W I G Y I S Y D SKPILL SPILL GTACCANTAACTACAAACCCTCCCTCAAGGATCAGCTCACCATATCAGTGGACACGTCC

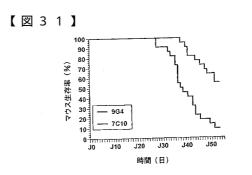
CCATGGTTATTGATGTTTGGAGGGAGTCCTAGCTCAGTGGATATAGTCACTCTGCAGG CDR 2 67 71

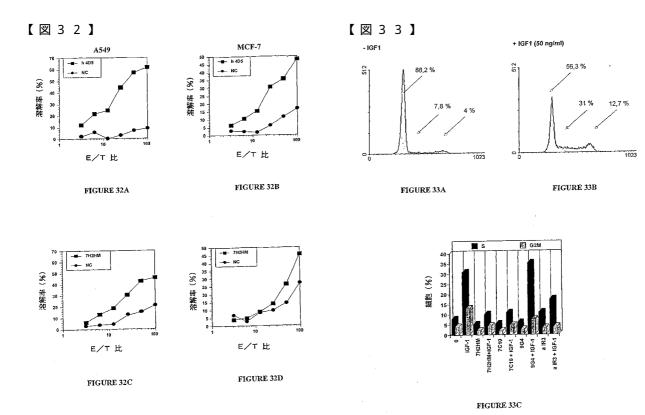
G T N N Y K P S L K D R Y T I S Y D T S -AAGAACCAGTTCTCCCTGAAGCTGAGCTCTGTGACCGCTGCGGACACTGCAGTGTATTAC TTCTTGGTCAAGAGGGACTTCGACTCGAGACACTGGCGACGCCTGTGACGTCACATAATG KNQFSLKLSSVTAADTAVYY TGTGCGAGATACGGTAGGGTCTTCTTTGACTACTGGGGCCAGGGAACCCTGGTCACCGTC TOTGUSAGATACGGTETAGGGTETATTGTGGGTCACGTGACCATGTGACCATGTGACCATGTGACCATGTGACATGACTGATGACCAGGGACCAGTGGACCAGTGGCAG C A R Y G R V F F D Y W G Q G T L V T V -BamHI ; TCCTCAGGTGAGTGGATCCTCTGCG AGGAGTCCACTCACCTAGGAGACGC



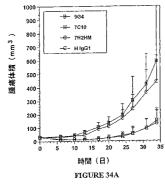


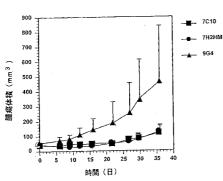




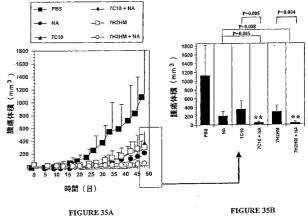




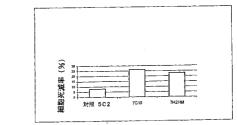




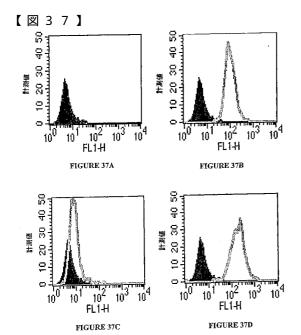
【図35】



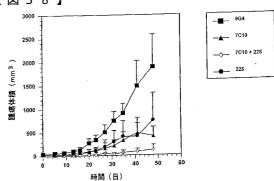
【図36】







【図38】



【図39】

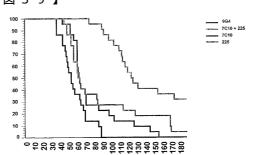
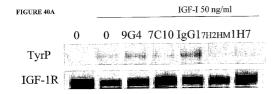
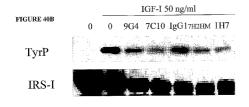


FIGURE 39

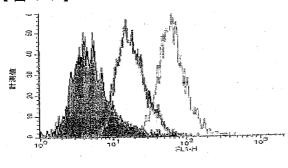
【図40A】



【図40B】



【図41】



【配列表】 2005536181000001.app

【図42】

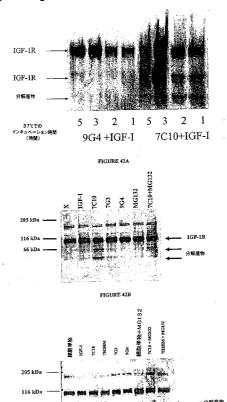


FIGURE 42C

【国際調査報告】

Internation pplication No INTERNATIONAL SEARCH REPORT PCT/FR 03/00178 A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER IPC 7 C07K16/28 A61K39/395 G01N33/68 A61P35/00 A61P17/06 A01K67/027 C12N15/00 C12N15/20 C12N5/12 According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC B. FIELDS SEARCHED Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) IPC 7 C07K Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practical, search terms used) EPO-Internal, WPI Data, PAJ, BIOSIS, MEDLINE C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT Category * Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages Relevant to claim No. χ LI SHU-LIAN ET AL: "Single-chain 1 - 54antibodies against human insulin-like growth factor I receptor: Expression, purification, and effect on tumor growth." CANCER IMMUNOLOGY IMMUNOTHERAPY, vol. 49, no. 4-5, July 2000 (2000-07), pages 243-252, XP001113064 ISSN: 0340-7004 abstract page 243, right-hand column, line 28 -page 244, left-hand column, line 22 -/--Further documents are listed in the continuation of box C. Patent family members are listed in annex. χ X Special categories of cited documents: "Y" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but afted to understand the principle or theory underlying the investigation. *A* document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance *E* earlier document but published on or after the international filling date "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novet or cannot be considered to *L* document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) involve an inventive step when the document is taken alone nivoive an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art. *O* document referring to an oral disclosure, use, exhibition or *P* document published prior to the international filling date but later than the priority date claimed "&" document member of the same patent family Date of the actual completion of the international search Date of mailing of the International search report 6 November 2003 13/11/2003 Name and mailing address of the ISA Authorized officer European Patent Office, P.B. \$818 Patentlaan 2 NL - 2280 HV Fijswijk Tel. (+31-70) 340-2040, Tx. 31 651 epo nl, Fax: (+31-70) 340-3016

Le Flao, K

Form PCT/ISA/210 (second sheet) (July 1992)

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Internation upplication No PCT/FR 03/00178

	=	PCT/FR 03/00178
C.(Continu Category °	ation) DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Jenegory	Oriente or community with indication where appropriate, or me rapes or bessages	relevant to sam no.
A	LU YUHONG ET AL: "Insulin-like growth factor-I receptor signaling and resistance to trastuzumab (Herceptin)." JOURNAL OF THE NATIONAL CANCER INSTITUTE (BETHESDA), vol. 93, no. 24, 19 December 2001 (2001-12-19), pages 1852-1857, XP008009958 December 19, 2001 ISSN: 0027-8874 the whole document	1-54
A	WO 96 40210 A (JONES STEVEN TARRAN ;SALDANHA JOSE WILLIAM (GB); MRC COLLABORATIVE) 19 December 1996 (1996–12–19) examples 3,4	1-54
P,X	WO 02 053596 A (GALLO MICHAEL ;MILLER PENELOPE E (US); ABGENIX INC (US); COHEN BRU) 11 July 2002 (2002-07-11) page 63, line 3-5; claims 1-33; figure 16	1-54
A	WO 01 88138 A (DURRANT LINDA GILLIAN ;ELLIS JOHN ROBERT MAXWELL (GB); SCANCELL LT) 22 November 2001 (2001-11-22) claims 1-19; figures 1-3	. 1-44
A	BARTUCCI MONICA ET AL: "Differential insulin-like growth factor I receptor signaling and function in estrogen receptor (ER)-positive MCF-7 and ER-negative MDA-MB-231 breast cancer cells." CANCER RESEARCH, vol. 61, no. 18, 15 September 2001 (2001-09-15), pages 6747-6754, XP002218289 ISSN: 0008-5472 page 6748, left-hand column, line 62 -right-hand column, line 11	1-44
	·	

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

information on patent family members

Internation Populcation No PCT/FR 03/00178

Patent do cited in sear		Publication date		Patent family member(s)		Publication date
WO 9640	210 A	19-12-1996	AU CA EP JP WO	6267896 2222231 0831880 11507535 9640210	A A1 A1 T A1	30-12-1996 19-12-1996 01-04-1998 06-07-1999 19-12-1996
WO 0205	3596 A	11-07-2002	CA EE NO WO	2433800 200300318 20033074 02053596	A A	11-07-2002 15-10-2003 04-07-2003 11-07-2002
WO 0188	138 A	22-11-2001	AU BR CA CN EP WO KR	0110927 2409361 1432063	A A A1 T A1 A1	26-11-2001 11-03-2003 22-11-2001 23-07-2003 29-01-2003 22-11-2001 12-03-2003

Form PCT/ISA/210 (patent family annex) (July 1992)

RAPPORT DE RECHERCHE INTERNATIONALE

PCT/FR 03/00178

CIB 7	Ment De L'OBJET DE LA DEMANDE C07K16/28 A61K39/395 G01N33/6 A01K67/027 C12N15/00 C12N15/2	20 C12N5/12	A61P17/06
1	ssification internationale des brevets (C(B) ou à la fois selon la classi NES SUR LESQUELS LA RECHERCHE A PORTE	dication nationale et la CIB	
···	tion minimate consultée (système de classification suiv) des symbole	s de classement)	
CIB 7	C07K		
Documenta	tion consultée awtre que la documentation minimale dans la mesure (où ces documents relèvent des	domaines sur lesqueis a porté la recherche
ļ.	nnées électronique consultée au cours de la recherche internationale ternal, WPI Data, PAJ, BIOSIS, MEDLI		at si réalisable, termes de recherche utilisés)
C. DOCUM	ENTS CONSIDERES COMME PERTINENTS		·· -
Calégorie °	Identification des documents cités, avec, le cas échéant, l'indication	n des passages pertinents	no. des revendications visées
х	LI SHU-LIAN ET AL: "Single-chain antibodies against human insulingrowth factor I receptor: Express purification, and effect on tumor CANCER IMMUNOLOGY IMMUNOTHERAPY,	-like sion,	1-54
	vol. 49, no. 4-5, juillet 2000 (2 pages 243-252, XP001113064 ISSN: 0340-7004	2000-07),	
	abrégé page 243, colonne de droite, lign -page 244, colonne de gauche, lig		·
		-/	
		·	
X Voir	la suite du cadre C pour la fin de la liste des documents	X Les documents de far	millos de brevets sont indiqués en annexe
"A" docume consid	ent définissant l'état général de la technique, non léré comme particulièrement pertinent ent antérieur, mais publié à la date de dépôt international	date de priorité et n'appar technique pertinent, mais ou la théorie constituant la	cité pour comprendre le principe à base de l'Invention
"L" docums priorité autre d "O" docume une ex "P" docume	Int powant jeter un doute aur une revendication de à ou cité pour déterminer la date de publication d'une citation ou pour une raison spéciale (telle qu'indiquée) ent se référant à une divulgation orale, à un usage, à position ou lous autres moyens ent publié avent la date de dépôt international, mais	être considérée comme no inventive par rapport au de "Y" document particulièrement ne peut être considérée co lorsque le document est as	
Date à laque	elle la recherche internationale a été effectivement achevée	Date d'expédition du prése	ent rapport de recherche internationale
6	novembre 2003	13/11/2003	
Nom et adre	sse postale de l'administration chargée de la recherche internationale Office Européen des Brevets, P.B. 5818 Patentiaan 2 NL - 2280 HV Hijswijk Tel. (+31-70) 340-2040, Tx. 31 661 epo nl, Fax: (+31-70) 340-3016	Fonctionmaire autorisé Le Flac, K	
Formulaire PCT/	ISA/210 (deuzième feuille) (jullet 1982)		<u></u>

RAPPORT DE RECHERCHE INTERNATIONALE

Demande Crnationale No

	~	T/FR 03/00178
C.(suite) D Catégorie °	OCUMENTS CONSIDERES COMME PERTINENTS Identification des documents cités, avec, le cas échéant, l'indicationdes passages pertinen	ts no. des revendications visées
л.		
A	LU YUHONG ET AL: "Insulin-like growth factor-I receptor signaling and resistance to trastuzumab (Herceptin)." JOURNAL OF THE NATIONAL CANCER INSTITUTE (BETHESDA), vol. 93, no. 24, 19 décembre 2001 (2001-12-19), pages 1852-1857, XP008009958 December 19, 2001 ISSN: 0027-8874 le document en entier	1-54
A	WO 96 40210 A (JONES STEVEN TARRAN ;SALDANHA JOSE WILLIAM (GB); MRC COLLABORATIVE) 19 décembre 1996 (1996-12-19) exemples 3,4	1-54
Ρ,Χ	WO 02 053596 A (GALLO MICHAEL ;MILLER PENELOPE E (US); ABGENIX INC (US); COHEN BRU) 11 juillet 2002 (2002-07-11) page 63, ligne 3-5; revendications 1-33; figure 16	1-54
A	WO 01 88138 A (DURRANT LINDA GILLIAN ;ELLIS JOHN ROBERT MAXWELL (GB); SCANCELL LT) 22 novembre 2001 (2001-11-22) revendications 1-19; figures 1-3	1-44
A	BARTUCCI MONICA ET AL: "Differential insulin-like growth factor I receptor signaling and function in estrogen receptor (ER)-positive MCF-7 and ER-negative MDA-MB-231 breast cancer cells." CANCER RESEARCH, vol. 61, no. 18, 15 septembre 2001 (2001-09-15), pages 6747-6754, XP002218289 ISSN: 0008-5472 page 6748, colonne de gauche, ligne 62 -colonne de droite, ligne 11	1-44

RAPPORT DE RECHERCHE INTERNATIONALE

Renseignements relatifs aux membres de familles de brevets

Demande mationale No PCT/FR 03/00178

Document brevet cité au rapport de recherche		Date de publication		Membre(s) de la famille de brevet(s)	Date de publication
WO 9640210	A	19-12-1996	AU CA EP JP WO	6267896 A 2222231 A1 0831880 A1 11507535 T 9640210 A1	30-12-1996 19-12-1996 01-04-1998 06-07-1999 19-12-1996
WO 02053596	Α	11-07-2002	CA EE NO WO	2433800 A1 200300318 A 20033074 A 02053596 A2	11-07-2002 15-10-2003 04-07-2003 11-07-2002
WO 0188138	A	22-11-2001	AU BR CA CN EP WO KR	5856701 A 0110927 A 2409361 A1 1432063 T 1278851 A1 0188138 A1 2003021161 A	26-11-2001 11-03-2003 22-11-2001 23-07-2003 29-01-2003 22-11-2001 12-03-2003

Formulaire POT/ISA/210 (annexe familles de brevets) (juliet 1992)

フロントページの続き

(51) Int .CI . ⁷		FΙ			テーマコード (参考)
A 6 1 K	31/519	A 6 1 K	31/519		4 C 0 8 6
A 6 1 K	39/395	A 6 1 K	39/395	Ν	4 H 0 4 5
A 6 1 K	45/00	A 6 1 K	45/00		
A 6 1 P	17/06	A 6 1 P	17/06		
A 6 1 P	35/00	A 6 1 P	35/00		
C 0 7 K	16/28	C 0 7 K	16/28		
C 0 7 K	16/40	C 0 7 K	16/40		
C 1 2 N	1/15	C 1 2 N	1/15		
C 1 2 N	1/19	C 1 2 N	1/19		
C 1 2 N	1/21	C 1 2 N	1/21		
C 1 2 N	5/10	C 1 2 N	9/99		
C 1 2 N	9/99	C 1 2 P	21/08		
C 1 2 P	21/08	G 0 1 N	33/53	D	
G 0 1 N	33/53	C 1 2 N	5/00	В	
		C 1 2 N	5/00	Α	

(81)指定国 EP(AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HU,IE,IT,LU,MC,NL,PT,SE,SI,SK,TR),A U,CA,CN,JP,MX,US,ZA

(72)発明者 ナタリー、コルバイア

フランス国サン、ジュリアン、アン、ジェネボワ、リュ、デ、シェーヌ、32、レジダンス、デ、 シェーヌ

(72)発明者 オリビエ、レジェ

フランス国アンヌマッセ、リュ、マルク、クリアール、 2 2 、ル、クロ、サン、アンドレ Fターム(参考) 4B024 AA01 AA11 BA44 CA04 CA06 DA02 DA05 DA06 DA11 DA12

EA04 GA11 HA15

4B064 AG26 AG27 CA02 CA05 CA06 CA10 CA19 CA20 CC24 DA01 DA13

4B065 AA01X AA57X AA72X AA90X AA92X AA93Y AB01 AB05 BA02 BA08 CA25 CA44 CA46

4C084 AA02 AA19 NA14 ZA89 ZB26

4C085 AA14 AA16 BB41 BB43 CC03 CC04 CC23

4C086 AA01 AA02 BC11 BC36 BC46 CB05 CB21 MA02 MA04 NA14

ZA89 ZB26

4H045 AA11 AA20 AA30 BA10 CA40 DA75 DA76 EA28 EA50 FA72 FA74



专利名称(译)	新型抗IGF-IR抗体及其用途				
公开(公告)号	<u>JP2005536181A</u>	公开(公告)日	2005-12-02		
申请号	JP2003560053	申请日	2003-01-20		
[标]申请(专利权)人(译)	皮尔法伯制药公司				
申请(专利权)人(译)	皮埃尔法布尔,曼药物				
[标]发明人	リリアンヌゲシュ ナタリーコルバイア オリビエレジェ				
发明人	リリアンヌ、ゲシュ ナタリー、コルバイア オリビエ、レジェ				
IPC分类号	A01K67/027 A61K31/4035 A61K31/415 A61K31/517 A61K31/519 A61K39/395 A61K45/00 A61P17/06 A61P35/00 C07K16/28 C07K16/40 C12N1/15 C12N1/19 C12N1/21 C12N5/10 C12N9/99 C12N15/09 C12N15/20 C12P21/08 G01N33/53				
CPC分类号	A61K39/395 A61K2039/505 A61K2039/507 A61P17/00 A61P17/06 C07K16/2863 C07K2317/565 C07K2319/00 A61K2300/00				
FI分类号	C12N15/00.ZNA.A A01K67/027 A61K31/4035 A61K31/415 A61K31/517 A61K31/519 A61K39/395.N A61K45/00 A61P17/06 A61P35/00 C07K16/28 C07K16/40 C12N1/15 C12N1/19 C12N1/21 C12N9/99 C12P21/08 G01N33/53.D C12N5/00.B C12N5/00.A				
F-TERM分类号	4B024/AA01 4B024/AA11 4B024/BA44 4B024/CA04 4B024/CA06 4B024/DA02 4B024/DA05 4B024 /DA06 4B024/DA11 4B024/DA12 4B024/EA04 4B024/GA11 4B024/HA15 4B064/AG26 4B064/AG27 4B064/CA02 4B064/CA05 4B064/CA06 4B064/CA10 4B064/CA19 4B064/CA20 4B064/CC24 4B064 /DA01 4B064/DA13 4B065/AA01X 4B065/AA57X 4B065/AA72X 4B065/AA90X 4B065/AA92X 4B065 /AA93Y 4B065/AB01 4B065/AB05 4B065/BA02 4B065/BA08 4B065/CA25 4B065/CA44 4B065/CA46 4C084/AA02 4C084/AA19 4C084/NA14 4C084/ZA89 4C084/ZB26 4C085/AA14 4C085/AA16 4C085 /BB41 4C085/BB43 4C085/CC03 4C085/CC04 4C085/CC23 4C086/AA01 4C086/AA02 4C086/BC11 4C086/BC36 4C086/BC46 4C086/CB05 4C086/CB21 4C086/MA02 4C086/MA04 4C086/NA14 4C086 /ZA89 4C086/ZB26 4H045/AA11 4H045/AA20 4H045/AA30 4H045/BA10 4H045/CA40 4H045/DA75 4H045/DA76 4H045/EA28 4H045/EA50 4H045/FA72 4H045/FA74				
代理人(译)	耀希达凯贤治 中村KoTakashi				
优先权	2002000653 2002-01-18 FR 2002000654 2002-01-18 FR 2002005753 2002-05-07 FR				
其他公开文献	JP4606739B2				
外部链接	<u>Espacenet</u>				

摘要(译)

本发明涉及能够特异性结合人胰岛素样生长因子I受体(IGF-IR)的新型抗体,特别是单克隆抗体,嵌合单克隆抗体和小鼠来源的人源化单克隆抗体,编码氨基酸和核酸序列。本发明还涉及所述抗体作为预防和/或治疗癌症的药物的用途,以及用于诊断与IGF-1R受体过表达相关的疾病的方法或试剂盒。本发明进一步涉及包含此类抗体的产品和/或组合物与抗EGFR抗体和/或与抗癌剂或毒素的化合物和/或复合物的组合,以及用于预防和/或治疗某些癌症的产品和/或组合物。它的用途。

の反応性の比較

	MFI				
	(平均蛍光強度)				
	非感染細胞	IGF1R + 細胞	IR+細胞		
細胞	8	8	7		
抗IR	4.6	9	91		
抗 IGF·IR (α IR3)	9	35	32		
EC2	8	13	11		
抗マウス FITC	4.3	9	13		
UltraCulture 培地	9	10	11		
15B9	7.5	25	77.8		
9F5D	8	41	40		
13G5	7.8	37	24		
7C10	8.6	49	13		